

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回つくば市地域ケア会議 第1回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和5年5月18日(木) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時30分		
開催場所		つくば市役所 会議室201		
事務局(担当課)		福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	下村哲志、山中克夫、石塚一夫、小林路江、今高哲生、大橋功、佐藤文信、黒田一路、但野恭一、椎名清代、水谷浩子、前田亮一、佐々木湧人、白石通 (オンラインでの出席) 海老原良之、福井正人		
	その他	つくば市社会福祉協議会 2層SC 難波(統括係長・筑波)、大塚(大穂)、長岡(豊里)、荻生(谷東)、宮川(桜)、堤(谷西)、小倉(茎崎) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 桜地域包括支援センター 寺田センター長 茎崎地域包括支援センター 大塚センター長 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長		
	事務局	福祉部：根本部長、相澤次長 地域包括支援課：相澤課長、飯島課長補佐、川崎保健師長、松尾社会福祉士、佐藤保健師、佐野社会福祉士、宮主事 高齢福祉課：石川係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				

様式第1号

議 題	<p>(1) 報告事項</p> <p>ア 第2層生活支援コーディネーターの変更について</p> <p>イ 令和4年度実績報告</p> <p>第1層(市)</p> <p>第2層(2層SC)</p> <p>ウ ごみ出し支援タスクフォースの活動報告</p> <p>エ 移動支援タスクフォースの活動報告</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 令和5年度実施計画</p> <p>第1層(市)</p> <p>第2層(2層SC)</p> <p>イ ごみ出し支援について今後の方向性に対する協議</p> <p>ウ 移動支援について今後の方向性に対する協議</p> <p>(3) まとめ</p> <p>ア 協議事項に対するまとめ</p> <p>イ 次回会議までに行うことの再確認</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 令和6年度以降の会議形態等の方向性</p>
-----	--

<審議内容>

1 開会

課 長：定刻になりましたので、只今より「令和5年度 第1回つくば市地域ケア
会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議」を開会いたします。
私、本日の進行を務めますつくば市地域包括支援課の相澤と申します。よ

様式第1号

ろしくお願いいたします。

また今回も、複数の委員の方がZ o o mによる参加となっております。それぞれの画面の所に名前が出ていると思いますので、ご確認ください。

今年度から福祉部の部長、次長、担当課職員が変わりましたので、ご紹介をさせていただきます。

福祉部長の根本でございます。

福祉部次長の相澤でございます。

地域包括支援課保健師長の川崎でございます。

地域包括支援課地域ケア会議担当の佐野でございます。

開会に先立ち、福祉部長の根本よりご挨拶を申し上げます。

部長：令和5年度第1回つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

近年、少子高齢化が進み、超高齢化社会を迎えております。本市におきましても、高齢者人口（48,460人）・高齢化率（19.21%）（※令和5年4月1日現在）と、全国平均よりは低いものの、年々上昇しております。高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や高齢者世帯等の増加、介護者の高齢化による老老介護など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出の機会や交流が制限され、日常生活支援のあり方などへの課題も浮かび上がっております。

このような情勢の中で、団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7年（2025年）の高齢社会像を見据え、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援」の5つの要素を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築が求められております。

このようなことを踏まえ、「つくば市地域ケア会議」では、個別ケース

の課題分析等を積み重ね地域課題を明確化することにより、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげられるよう組織されております。

また、生活支援体制整備事業では、令和 2 年度から社会福祉協議会に事業委託し、市内 7 圏域に「第 2 層コーディネーター」が配置され、地域における生活支援サービスの充実に向けた取組が進んでおります。住民を主体とした取組の中で、高齢者等の集いの場や生活支援のしくみづくりが行われ、地域に根付いた活動が活発化されている印象を受けます。

様々な部門で御活躍をされております委員の皆様にお力添えをいただき、令和 4 年度から「ごみ出し支援」と「移動支援」の 2 つの地域課題に焦点を当て、具体的な取組を議論し、提言にまとめ、セミナー実施などの方向性につなげることができました。本日の会議を通して頂いた貴重な御意見や御提言につきましても、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを進めていく糧とさせていければと考えております。

今後とも委員の皆様のお協力を賜りますようお願いいたしまして、本日の御挨拶とさせていただきます。

課 長：では、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

（資料を掲げ、確認）過不足ございませんでしょうか。

それでは開催要項第五条第 1 項、第 6 条第 2 項の規定により、ここからの議事進行を山中委員長をお願いしたいと思います。

委員長：皆さん、こんにちは。今日もよろしくお願ひします。

今日は温度計メーター見たら車の方は 35 度を超えて、5 月としては異例な暑さですが、今日久しぶりに対面でこれだけの方が集まったことはなかなかなかったと思いますので、活発に意見を交わしていただきたいと思いますが、ぜひクールブレインほっとハートという言葉がありますの

様式第1号

で、頭脳冷静に気持ち温かみということをお願いできればと思います。
それでは次第の通りは進めさせていただきたいと思いますが、最初に報告事項の第二層の生活支援コーディネーターの変更について、こちらご説明をお願いいたします。

大橋委員：社協の大橋と申します。よろしくお願いいたします。

資料の方は資料ナンバー一番の第2層生活コーディネーターと書かれているものになります。

まず令和5年度の社協の人事異動に伴いまして、今年度、7圏域中、配置外を含めまして、6圏域の生活支援コーディネーターが変わりました。これは、本年度の7月の社協の新任職員の採用5名や、また職員の退職等もある中で、社協全体の体制を考えての人事異動になります。

今回の人事異動による各圏域における生活支援体制整備事業の推進につきましては、これまでの3年間の活動は継続をしつつ、また新たな視点で新たな取り組みを行いながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

さらに地域との新たな繋がりも築いて参りたいと思っております。

また、事務引き継ぎはもちろんのこと、全統括コーディネーター、また、全生活圈コーディネーターは、事業の安定的な推進及び継続のために、新人コーディネーターのサポートを継続して参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは新しいコーディネーターをちょっと紹介させていただきたいと思っております。

2層 SC 難波：つくば圏域を担当させていただきます難波と申します。

統括というところで、大竹の後を引き継ぐ形になります。

たくさんメンバーが変わっておりまして、皆様にご迷惑や心配をおかけする部分もあると思っておりますが、みんなで力を合わせて頑張っ

様式第1号

いきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2層 SC 大塚：大穂圏域を担当いたします大塚と申します。よろしくお願いいたします。

2層 SC 長岡：豊里圏域を担当になります長岡です。よろしくお願いいたします。

2層 SC 荻生：今年度に引き続き、谷田部東圏域を担当いたします荻生です。よろしくお願いいたします。

2層 SC 宮川：桜圏域を担当いたします宮川と申します。よろしくお願いいたします。

2層 SC 堤：谷田部西圏域を担当します堤と申します。よろしくお願いいたします。

2層 SC 小倉：荃崎圏域を担当いたします。小倉と申します。よろしくお願いいたします。

委員長：以上の体制で今年度進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：令和5年度の第2層コーディネーターの配置に関しまして、担当課である地域包括支援課からもご説明させていただきたく思います。

令和2年度からつくば市社会福祉協議会に第2層コーディネーターの業務委託を開始し、地域住民とコーディネーターの共同の中で、地域支え合い会議が開催され、多くの支え合い活動が創出されてきました。

今回の生活支援コーディネーターの変更にしましては、地域住民と継続的な関係性を維持しながら事業展開を必要とする中での変更となり、皆様にご心配をおかけし大変申し訳なく思っております。

本年度から新たに配置された第2層コーディネーターが、前任のコーディネーターから支援を受けながら、安定的な業務の推進と継続が図れるよう委託元である市地域包括支援課としましても第2層コーディネーターの業務の支援に力を入れてく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

様式第1号

委員長：一気に7圏域中6圏域変更ということですが、これに対して20名委員の皆さんいらっしゃいますが、ご意見等がございましたらお願いします。

副委員長：但野ですけども、新しいコーディネーターの方の今後の活躍を心より期待しておりますのでよろしくお願いします。

お話をするので問題はないですが、これまでの経過の中で、あとこの1層協議会のメンバーであるということで、少し意見を言わしていただきたいと思います。

少なくともあと2年前にもう、コーディネーターの方が3人交代するということがございました。

この時もこの委員会の中で、結構意見交換が行われ、もう1年で変わってしまう一因7圏域のうち三つが1年で変わってしまうこれはおかしいじゃないかということをいろいろと申し上げ、今後いろいろ気をつけて参りますという話であったとは思いますが。

今回もちろん説明がありましたけど、今回7人の支援コーディネーターの方のうち、統括を含む5人が一気に変わったということこれはですねそのまま受け入れていいのかどうか非常にちょっと私としては不満が残るところでございます。

地域コーディネーターの方は地域に入って、地域の人と関係性を作る。これがとても大事なことで、まず顔を覚えてもらい名前を覚えてもらい、そして一緒に仕事をする中で信用、或いは信頼を勝ち取っていくそういう性格のものだと思います。それには非常に時間がかかります。

新しくこの間も2年間で委員のコーディネーターのうち5人が交代になった。なおかつ、同じ圏域を担当されているのは荻生さんだけで大塚さんも圏域が変更になったわけですね。

要するにコーディネーターが6ヶ所変更になった。コーディネーターの業務というのはかなり多岐にわたり、難易度としてはとても高いと思っ

様式第1号

ています。

それには実務の経験で1年2年という積み上げが非常に大事でありまして、これをこの2年間で、ぱっと変えてしまうとしかも総括も含めて変えてしまうということ、社協さんはそういう人事異動されたわけです。この生活支援体制整備事業は、2025年を一応目標ターゲットとしていろんな取り組みをやっているわけです。

コーディネーターの方もこの2年間一生懸命努力をされて、各圏域で積み上げ、新しいサロンですとか、集いの場ですとか、いろんなものを立ち上げてきたわけですが、それがまた一気にコーディネーターが白紙に戻ってしまう。

それは、このままこれまでやってきたことがちょっと無に帰するような場合によってはですね、同じような継続が難しいじゃないかということが思いますので、私としてはちょっと懸念を抱いているところでございます。

社協さんの内部の人事異動で、こういう事情でこうなりましたということは、社協さんだけで完結する業務であれば、私どもはとても理解するわけですが、業務受託契約を結んでいる中で、市から委託されてやっている業務なわけです。

社協さんだけじゃなくて、それになおかつ地域のコミュニティの住民がいろいろ関わってやっている業務であるということから、両方一気にこのような人事異動されるということについては、私どもとしては大変不満を持っているということだけはちょっと言わしていただきたいなと思うところです。

あとメンバーの方も各圏域で、全員のコーディネーターの方といろいろやられていたと思うので、不安もあると思いますし、今後どうなるのか、疑問を持っている方もいらっしゃると思うので、また少し意見があれば

様式第1号

出していただきたいというふうに思うところです。

社協の大橋さんからもう少しこう経緯について何か説明をいただけないでしょうか。

総括だけは残して、本当はコーディネーター変更を行わざるをえなかったとかそういうことだあってあっていいと思うんですけど、総括を含めて、1人のうち5人が一気に変更になったということは、これは普通ではちょっと考えられないことなので、先ほどの説明ですとこれ説明責任を果たしたことはなっていないじゃないかと思うので、少し追加発言をお願いします。

大橋委員：先ほどもご説明させていただいた内容には変わらないですが、社協全体の、例えば市の地域福祉コーディネーターの業務と、あと社協全体の業務を、全体的な人事配置を考えた上での配置になったということだけでございます。

これをこの生活支援体制整備事業を進めるにあたっては、もちろん安定的な推進をするために、全コーディネーターはサポートをしていただくとなっておりますので、こちらの滞りなく進めていっていただければと思っております。

以上です。

委員長：今副委員長の方で、質問に対しての回答を受けまして、会長の私からも少しお話させていただきたいです。令和3年に一気に交代で、そのあともうここは、一気にやめるということは、地域づくりの上で、非常に住民との信頼関係で、良くないこととして損失になりますので、やめていただきたいということをこの会でありました。そういう発言があったと思います。そのあとまたお1人もすぐやめて、さらに委員も一身上の都合ということでありましたが、私が伺ったところでは、広義の意味で辞めたという方もいらっしゃいました。

様式第1号

きちんとかういったようなことはもう二度とないよとということでお話をさせていただいた。社会福祉協議会の方の中のことを優先して、この会のそうした経緯というものは、念頭になかったということですね。

委員：今回の人事異動に伴う職員につきましては、ほぼほぼ3年以上経験の職員ということになっておりまして、こちらの方も考慮した上で、作業全体の内容、事業推進を考えた中での人事異動になっております。

委員長：委員長と副委員長で確認させていただきましたが、ほぼ3年ということですが、3年継続されていた委員という方はごく一部なんじゃないですかね。皆さんがそうですか。

もうこれ以上この話は申し上げるつもりはないですけれども、例えばですね、こういうお話っていうのは大事なことですよ。

委員会とか、それから一層コーディネーターとか、そうした方たちと協議をした上で、それで人事を決めていくのはいいですが何も相談がなく、委託元の市とかそういったようなところと、それから私たち以外とで十分協議の上っていうのか、そういうことがなく進められてしまったことに私も副委員長も失望しています。

これ厳しいことでも何でもなくて、これは事実ですから申し上げている次第です。

今日こういう話をすると、新しいコーディネーターの方は、本当に気持ち悪くなるかもしれませんが管理の問題です。

その時にお話していたのは、少しずつ1人ずつこう変えていくとか、そういうことをお願いしますという話で進めていきましたが、そういうふうこれからもやっていただけたら良いと思います。

それから提案で、リーダーになる方だけではなく、サブリーダーのような方を決めていただいて、リーダーが変わる場合には次以降、サブリーダーの方がリーダーになるとか、そういうようなことをやっていく。それから

様式第1号

以前からいろいろ問題になっていることですが、委託の事業ですから、社会福祉協議会も民間ですので、委託元の市がきちっと監査をして、この点はこうしていただきたいとか、もしお話できるそういう関係っていうものが担っていただきたいっていうことは、ここにいる但野副委員も以前から申し上げたことだと思います。

ですから、こういうことになりました。

社会福祉協議会で、市の方で、関係として、少しだけ距離を取っていただいて、冷静に事業を見て、ここはこうしていただきたいっていうことを、少しいえる関係を作っていただきたいというのが私たちの意見なんです。

あと1点だけ質問と補足ですけど。

今回前任のコーディネーターの方、例えば3月の後半に人事異動が内示された後ですけど、今回の人事異動に関して、やっぱりすごく憤って涙ながらに何とか今回の人事異動何とかならないでしようかねって訴えられる場面すらあったのです。

今までせっかく積み上げてきたことが、このままではもう壊れてしまう、維持できないと、今までの2年間一生懸命やってきたことが、無理に聞くんじゃないかっていうそういう心配。

これ真剣に、業務に取り組んでこられたコーディネーターの方たちですから、それはすごくそういう気持ちを私もよく理解できます。

そこまで行くような、だから内部の人事異動で済ますことはちょっとできないんじゃないのかな。

社協の組織マネジメント、或いはガバナンス上も僕は問題があるんじゃないかなというふうに、あえて指摘をさせていただきたいと思います。

こういうことを繰り返すと、職員の人心が離れます。

離職をする人が増えます、間違いなく。

様式第1号

そういう人事異動になっているんじゃないかというところを、私は申し上げたいなというふうに思うところです。

一つ質問ですけど。

新しいコーディネーターの方が軌道に乗るまでの前任のコーディネーターがサポートするというお話でしたけど、例えば、私、桜圏域に住んでいますけど、前任のコーディネーターは退職されています。

こういう場合はそのサポートすると言われても、どういうふうにやられるのか、その辺がちょっと見えないんですけど、ちょっとそこは説明いただけないでしょうか。

委員：そこはですね、前担当の小川退職しております。

その分は全統括の大竹の方が全圏域を見ておりましたので、そちらの方もご協力いただけるように体制をとっております。

よろしく申し上げます。

それともう1点ですが、先ほど何も相談という人事異動に対して相談がなかったんじゃないかということがありましたけども。

うちの方社協としましては、今回の人事異動を行うにあたって、大体圏域の何割ぐらいがなれるかもしれないっていうことは、包括支援課の方にはお伝えをしてありました。

以上です。

委員長：ではそれに対して、地域包括化はいかがですか。

:今お話いただいた通りコーディネーターの方が、複数名の交代になったっていうお話なんですけども、この点の委託業務に関しましては市が委託しているものなので、当然社会福祉協議会中のことっていうことはあるんですけども、市の方も十分その人事異動といいますかの変更に関してはと聞いておりました。そこに関してはちょっと私どもの方ではどうしようもないところっていうところで、市の方にこの件に関して了承して

様式第1号

進めている事案でございますので、委員長副委員長おっしゃることは私たちの方も重々わかっておりますので。

大変申し訳ないんですけども、できる限りのことバックアップに関しましては市の方でもやっていきますので、社会福祉協議会と市の方と、こちらのコーディネーターの件に関しましては、大変申し訳ないんですけどご了承といいますかご理解いただいで進めさせていただければと思います。申し訳ありません。

委員長：今の決まった体制をどうこうっていう話ではないんですよ。

これ冷静な話です。

今ね、社会福祉協議会の方では私たちの人事についてはもうお伝えして、十分相談しましたということだったわけですよ。

そうしますとね、冷静な話として、この委員会で、以前そういう問題になったこととか、そういったことについて、一層、市の方では、全く検討しなかったっていうことになっちゃうんですよ。

ですから、次回はこういうことがないようにしてくださいっていうこと。また、例えば社会福祉協議会でいろんな内部で、人事のことで、ここが手薄だとか、だからここに新しい人入れなきゃいけないとか、経験のある人入れなきゃいけないとか、そういうのは非常にもちろんどこの組織でもあると思います。

ただ、それに対して意見をいえる立場というのは、委託ごとの市しかないんですよ。そこをしっかりとっていただきたいですし、何かございましたら、せっかくこの委員会で委員の方もいらっしゃいますので、私たち委員長とか副委員長にも相談いただきたいっていう話なんです。

だから二度とこういうことがないように、例えば市から、各、例えば半年とかその任期がございますね。そのたびに1人ずつ変更するとか。

そういうふうにしてもらいたいとか、委託者から申し上げることがあつ

様式第1号

てできますし、そういう立場は市しかないんです。

またそういうリーダーの方が抜ける場合には、その次に中心的なメンバーだった人がリーダーになるとか。

そういうふうにしてくださいとか、いやそれでもちょっと難しいですとか、そういうやりとりをするのは当然なんですけども。

どういう経緯ってものが、お話がなかったですかね。

今回はそのようにしていただきたいということなんです。

本当にね、新しいコーディネーターの方にはね、申し訳ないこんな最初こんな話をして申しわけないですし。

もちろん私だって大橋さんにこんな話なんかしたくないんですけども、やっぱり体制として、こういうところはきちっとしていた方がいいと思いますよ。今日お出になってる市民の皆さんだって、やっぱりこう、そういう専門の社協とか、それから行政の市にね、期待するところもあると思いますんでね、そのようにしていただきたいということです。

よろしくお願いします。

委員長：ではよろしいでしょうか。

では続きまして。

クールブレインほっとハートということでね、続きまして2層の実績報告の方をよろしくお願ひいたします。

事務局：一層です。

地域包括支援課の松尾と申します。

よろしくお願ひいたします。

私から報告事項のですね、令和4年度実績報告をさせていただきます。

皆様のお手元の資料ナンバー2ですね。

A3の資料で二つ一緒になっているもの横長の資料をご覧ください。

事前に資料はお送りさせていただいております、お読みいただい

様式第1号

ると思いますので、要点をご報告させていただきたいと思います。

資料2をもとに説明。

委員長：こちらについてご質問ご意見等がございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

これはね、この委員会でやってきたことですからね。

そんなになんじやないかと思います。

よろしいですかね。

それでは次につきまして第2層の実績報告でお願いいたします。

2層SC：では資料3をご覧ください。

資料3をもとに説明。

委員長：今のご報告に対して質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

急にね、引き継がれて難波さんも今ご報告されてるところですが。

皆さんちょっとコメントをあるかもしれないのでその前に一応私の方で

考えていただいている間に資料の3番の1番目、活動の起ち上げ支援がご

ざいますが、3番目の助成っていうのはこの立ち上げを支援するような

ものって考えてよろしいのでしょうか。

2層SC：こちらの助成はですね、三つ社協の中ではご用意しておりまして、まず

地域の課題に対応する新たな取り組みに対する立ち上げの支援をする

ものが一つ。

それとその立ち上げてからの継続に繋がるような支援をするものが二

つ目で、立ち上げは1年だけ5万円を上限に1年だけ申請ができるも

のとなっております。

継続をしていくものを支援する内容につきましては、3万円を上限に

3年間ご希望があれば申請ができる内容となっております。

様式第1号

そして、最後はミニサロンということで、サロン活動につなげていく前の段階ですね、やっぱりお試しでやってみないと継続できるものかどうか人が集まってくれるかどうかというのがわからないので、そういったものを支援する内容ということで助成を行っております。

委員長：ありがとうございます。

それと一番と3番はセットでちょっと考えた方がいいような感じですかね。

2層SC：そうですね必ずしも助成金がなくてはというわけではないんですが、やはり活動を始めにあたっては、多少なりとも資金があるっていうのは大事だったりもしますので、そういったものの一部、私たちのこの助成金の活用がいただければと思っております。

委員長：皆さんいかがでしょうか。

副委員長：但野ですけど、松尾さんにちょっと質問ですけど、第1コーディネーターと2層のコーディネーターの情報共有とても大事だと思うんですけど、令和3年度は月2回やられたと思うんですけど、令和4年度は月1回になった。月1回の回数でお互いの情報交換はもう十分だという状況でしょうか。

事務局：お互いの業務の多さとかを考え合わせた上で去年度のうちに月に1回にしようということに決めたということになります。

もちろんそれの中だけでは話がしきれない部分というのは、適宜情報交換をしながらと行っているんですけどみんなが一同に会してというのは、月に1回ということでやっていくということで考えています。

4月は新しい方々も多かったので4月は2回行ってまして、5月以降は1回ずつということで今年度も考えております。

よろしいでしょうか。

委員長：はい、どうぞ。

様式第1号

委員：水谷お願いします。

すいません今こういうところで、お聞きしていいのかわからないんですけど、このつくちゃん地域型助成事業とても素晴らしいなと思って私も自分のまちづくりに役立てたいと思ったんですけども。

ホームページを見ると、定期的な活動で月1回程度って書いてあって、これは月1回やらないと駄目なんっていうことなのかなあと調べてみんなで諦めたんですね。

結構月1回集まるというのは非常にその準備段階を考えると一般的な市民が、何か地域でやりたいなと思う、厳しいかなと思うんですけどどうでしょうか。

：こちらのつくちゃん地域支え合い助成事業令和4年度から始まった事業なんですけれども、立ち上げ当初に、やはり継続的な活動を目指すために、月1回程度の活動をしている団体っていうことを条件にはさせていただいたんですが、昨年度1年間ずっとやってみた結果、やはりなかなか月1回っていう頻度を維持するのが難しかったりですとか、あと、地域のイベント的な活動も、やはりこういったところで認めてもらえたら嬉しいという声が出ておりますので、またこちらの助成金のあり方について、見直しもしていきたいと思っておりますので、そういった時にそういった声を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長：はいありがとうございます。

ではそのようにちょっと参考にさせていただければと思います。

ぜひ意見なんかも伺いながらですね、より良くしていただけたらと思います。

その他いかがでしょうか。

はい、佐藤委員。

委員：今水谷さん、お話いただきこの筑波にかかわらず、いわゆるその助成事

様式第1号

業としての枠をもう1回広げられないのかな。

つまり特に1点はサロンですよ。或いは居場所ですよ。

居場所を作りする、そのために助成金があるというふうなことを僕は理解してるんですけども。

つまりもう少しこの、いわゆる地域包括ケアシステム全体の中の地域の住民が主体になっていく活動の中に助成という目的、ジャンルを広げられないのかなあっていうふうには実は思っているんですけどね。

サロンを作って、どちらってもうある程度元気な高齢者が集まって、何とか要介護利用者にならないように頑張っていきましょうよ皆さん集まって、というふうなそういうふうな中身なんだと思うんですよ。

それはそれでいろんなサークル活動もあるし、それからサロンもあるでしょうっていう。

もう社協さんがもう10数年前から作ってふれあいサロンというものだと思うので、これにさらに新しくこういうサロンをたくさん作っていくというふうなことだけじゃなく、もう少し活動の幅をね、広げて助成をするっていう考え方っていうか、それできないんでしょうかね、むしろこれは地域包括さんの方の考え方かと思うんですけども。

あと今度課長相澤さんなんか高齢福祉課高齢福祉課さんの方でやったこの部分は非常に形としては、引っ張ったのかなと思ったんだけどね。活動全体の中のいろんな地域の住民がこういう趣旨に沿った支援活動、何かそういうふうなものは設けられないんでしょうかね。

委員長：そうですね提案っていうことだと思うんですが、この辺りについてはそうですね、今年度の何ていうんすかねこの計画とか、そういったところなんかでも併せて、少しその時にご意見を交わせればと思います。

内容のちょっと質問ということですね。

ここではちょっとお受けしたいと思うんですが、ぜひ、そういったような

様式第1号

ね、ご意見なんかについて今後検討していただければと思います。

まだ はいどうぞ。

委員：すいません。

つくちゃん地域支え合い事業に関しましては、そういった生活支援活動を助成の対象としております。

昨年度は居場所づくりをしている活動の申請が多かったような状況になりますが、今年度入って、もうすでに何団体が申請をいただいているんですけども、地域の高齢者を対象とした食事支援ですとか、あと生活支援に同レベルの活動の申請も多くなってきておりますし、申請を受け付けておりますので、ぜひご活用いただければいいのかなと思います。

委員長：どうぞ。

委員：石塚です。

課題のうちの4番なんですけど。

温度差のある地域の継続的な関わり、私ちょうど昔から、ずーっと田舎の福武村野当時から住んでるんですけども、この関わりが必要と感じてない地区は、もう私の地区なんかが、なんですけども。

最近では、少子高齢化じゃないですけど、農村地区も2人暮らしとか、そういうのが多くなりましたんで、こういった支えあいてのが、少しずつですけども必要性を感じているわけです。

だからこれからも2層の会議なんかでも、こういったことを粘り強く、話し合いをしていただければありがたいなと思っております。

これは悩んでいるうちの方の地区の方でもなかなかこっち向いてくれないんで、だからそういったことを少しずつご協力いただいて皆さんと進めていきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございます。いいですね。

様式第 1 号

その他いかがでしょうか。

副委員長の方から、

副委員長：概ね、お願いと質問なんです。

一つはこの活動報告書とても立派なものできて、今ざっと目を通しましたけど、もうお願いは社協のホームページにこれ掲載していただきたいと思うんですね。

令和 3 年度の報告書の文章ですけど、これは掲載されてるんですけど、令和 4 年度の活動報告書も先ほどのホームページに掲載いただくと地域住民も見れますので、ぜひお願いしたいと思います。

1 点質問なんですけど、この中に、社協にこの地域福祉アドバイザーっていうのが令和 4 年度から配置されて、生活支援体制整備事業も一緒にやられてるということが書かれてるんですが、この地域福祉アドバイザーはどのような役割でどういう関与されてるのか質問させてください。

委員：地域福祉アドバイザーの関わりというところでは報告書の中にも記述させていただいているんですけども 8 ページになります。

そうですね役割としましては社協の地域福祉事業全般にわたる指導助言をいただいております、この生活支援体制整備事業においても、各種ご支援をいただいております。

昨年度につきましては、月 1 回のペースでご訪問いただきまして、まず各圏域のコーディネーターの地域活動に同行していただきました。

地域の状況と一緒に見ていただくとともに、コーディネーターの活動に対してアドバイスをいただいたりですとか、またその地域の住民の方々に各地域の事例だったりとか、活動に対してアドバイスですとか、そういったのをいただいております。

またその地域訪問の後には必ずコーディネーターが集まってみんなでち

様式第1号

よつとした勉強会と申しますか、情報交換会を行いまして、地域活動を進める上での知識だったり、方法だったりというのをみんなで学ぶ時間をとっております。

今年度につきましても、新任のコーディネーターも多いものですから、まずはこの地域福祉ってどういったものなのかというところからみんなで勉強するところから始めて、少しずつコーディネーターとしてのスキルをつけて地域で活動していただけるようご助言と指導をいただいているというところになります。

: ありがとうございます。

委員長: よろしいでしょうか。

それではですね、時間もかなり超過していると思いますので、次にいききたいと思います。

次ごみ出し支援のタスクフォースの活動報告です。

下村委員、お願いいたします。

委員: タスクフォースとして今、活動させておりましたごみ出し支援についてのこれまでの経過と、本日のメインになりますのが、タスクフォースから、こちらの委員会への提言っていうのをまとめたというところになりますのでそちらの説明をさせていきたいと思っております。

前回からの進行としましては、本来であればもう少し実態調査っていうところを、何件かやりたいっていうふうなところが前回の終わりの部分だったんですが、いろいろちょっと、調整をしていただいたにもかかわらず、先方の受け入れがいただけなかったということで、新たな実態調査には至っておりません。

ただ、以前、ケアマネージャーさんを対象としたアンケートを、市の方とっていただいたものを参考にしまして、ただ単に実態調査から見えてきた支援方法のみならず、実際ケアマネージャーさんもしくはヘルパーさ

様式第1号

んたちがご苦労直面しているご苦労されている点っていうところも含めた支援方法っていうところがないかというところでまとめております。

今回、4つの提言っていうのをまとめさせていただきました。

すいません。どんどん端折ってしまって申し訳ないんですけど。

4つに関してちょっともうこれちょっと一つずつちょっとご説明させていただければと思うんですが。

まず、もともとごみ出し支援について何か検討していきましようっていうのがこちらのタスクフォースの課題として挙げていただいたんですけど、要はそれは今まで他の地域でやっていた復習、福祉事業としての体制、要は個別改修みたいなのところっていうところのつくば市としてのあり方っていうところを見つけていければ、

というところが、一番最初にいただいた資料のきっかけだったと思うんですけど、それだけではなくて、今回我々いろいろ実態調査をしていく中で、まず今できているごみ出しっていうところに困難を感じてはいないけれど、これから感じるであろうっていう方もたくさんいるのも見えてきました。

そういった方々への支援っていうところと、あとは今できていないけれど、もしかしたらちょっと工夫なり、支援を入れることによってできるようになる方がいるんじゃないか。

っていうところも含めて、ちょっと検討させていただきました。

資料4をもとに説明。

委員長：ありがとうございました。

それではですねどうしましょう。

ここで一旦、続いて移動支援も合わせて、ご発表いただいた上でちょっとご質問させていただきますと、どうですか。

はい、じゃあここで。

様式第1号

それでは皆さんからご意見、それから質問等ちょうだいしたいと思います。
す。

では前田委員、お願いします。

委員：市民委員の前田です。

貴重な発表ありがとうございます。

ここまでの提言をされているのですごい時間を使われていただいたのかなってというのがよくわかりました。

ちょっと提案というかなんですけれども、今回2年間でごみの問題、移動の問題を考えていくと、2025年というところの目標が決まっています、なかなかやることも先ほども、社協の2層の方からもあったようにいろんな問題がある中でなかなかこれからごみ問題を2年かけて話し合うというのはなかなかもう時間的に取れないんじゃないのかなと思っています、ぜひここに提言いただいたことを実際に実証していく。

フェードを組んでいただいて、実際に取り組みをされている中で住民の方に見ていただいて判断していただくというか。

なんかそういうことを何か行っていくのはいかがかなというふうにお聞きして思いました。

なので具体的にちよっとう実現可能性がどうなのかっていうところと、数値目標ある程度出していくっていうところが入ってきて、実際にそれをちよっとう行って、振り返りをしていくっていうところになってくると、より精度が高くなっていくところと地域性に合わせていくっていう点では、ちよっとう必要になるのかなと思いました。

以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。

以下、その他いかがでしょうか。

それではですね、この後、協議で、今年度このことについてどうしていく

様式第1号

かってこともございますので、そこでまた話し合う機会がございますので、続いてそれでは移動支援のタスクフォースの報告、佐藤委員お願いいたします。

委員：ちょっとマスクをしてみて、聞きにくいだと思いますけども、よろしくお願ひしたい。

資料5をもとに説明。

委員長：はいありがとうございます。

こちらの件についてご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

これを踏まえまして、今年度の事業計画についてはこの後協議させていただきたいと思ひます。

はい、では佐々木委員。

委員：市民の佐々木です。

説明、ご説明ありがとうございます。

高齢者一つ質問ですけど。

移動支援セミナーに関しては、どのように告知だったり、宣伝を行っているのかという。これからどのように行っていくのかというところが一つ気になって。

例えば生活支援コーディネーターの方に、の広告、例えば、インスタグラムだったらそういったポイントがあると思うんですけど、そういったものと一緒に載せて宣伝していくのか。

応じてその告知についてはどのように行っていくのかというところが気になりました。

委員：その告知は非常に大事なところですので、一つ市の広報誌を使つてのPRというふうなこと、それから社協さんなんかのPRも当然あるかと思ひんで、これ自身は各地域に対して、これからちょっと日程的に検討していきますけども、各階段なり深いベースでの案内なりですね、やっぱり

様式第1号

相当広くやって、知っていただくっていうこと本当に大事なんで、できるだけきめ細かくやっていく必要があるんだろうなというふうに思ってますので、ただその広報に載せればいいんだっていう、その考え方が、全体には伝わらないんでできるだけきめ細かく、PR する必要があるとこのように思っておりますので。

委員：補足しますけど、すでに広報つくば5月号に、もう地域で移動支援ボランティアを始めませんかというサブタイトルをつけて、7月29日の移動支援セミナーはもう広告が出ています第一報。

また、広報つくば6月号になるんですね、7月号に原稿開催案内を出す予定に市で今進めていただきいただいているという状況です。

あとは区会回覧等で、周知をするということになるかと思えます。

委員：佐々木委員よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではですね、今までの報告を踏まえまして、それでは協議事項ですね今年度の各部門からの実施計画についてご説明いただきたいと思えます。

それでは最初、第1層の方から説明をお願いいたします。

それからオンラインで参加の委員の皆さんぜひ質問がございましたら、挙手なり、それからそうですねマイクをオンにいただければと。

事務局：はい。地域包括支援課の松尾です。

そうしましたら令和5年度の実施計画についてお話をしていきます。

資料は資料ナンバー2に戻りまして、お話をいたします。

資料NO2をもとに説明。

委員長：はい、ありがとうございました。

こちらについてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

特に今年度の計画ですので、コメントあってこんなのはどうでしょうという提案も含まれると思いますが、ご意見等がございましたら。

計画を拝見させていただきますと地域ケア会議の方がですね、大分内容が充実してきて、手順等も整備されたなという印象なんですけれども。皆様いかがでしょう。

それではまたですね、後で、関連事項等で戻る場合もあると思いますので、続いて第2層の方の計画のご説明をいただきたいと思います。

2層SC：それでは資料3ページをご覧ください。

資料3をもとに説明。

委員長：はい、ありがとうございます。

こちらにつきまして、ご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。どうでしょうか。

佐藤委員お願いいたします。

委員：2層のですね、それぞれのところでまとめ上げるのは、すごい難しい。

ニーズも多様化していていろいろあって、一つに絞るっていうのはなかなか大変なんだと思うんですよ。

じゃあどうやって何をやっぱり優先順位っていうのをこの政策を取る。つまり、何から始めましょうかと、まずはこれからやりましょうよというようにやっぱりこう目標ですね、少し絞って動いていくことが取れないですかね。

私は荃崎の方の2層の方に入っているんですけど、いろんな問題があつてなかなかもうコーディネーターの方も苦労されちゃうんですよ。

なかなかこう絞り込んで次のアクションっていうか、そこに進められない。

だからその辺のところはね、先ほど横にうまくネットワークっていうかその他の、他の地域でも、なかなかそこまではいかないんだと思うんです

よ。また難しい。実際問題としてはね。

だからぜひ具体的に皆さん方の地域の中で動いてるときに、あれもこれもじゃなくやっぱり少し絞り込んで、今年はこれやっていきましょうよってことが一番皆さんに大事ねっていう、なんかそういう絞り方をコーディネーターの方が、うまくそれこそコーディネートしていただきたいなど。

だからそういう会議の進め方っていうんでしょうかね。

次は何をやるかっていうそのアクションをそういうふうなものの進め方をしていただくとですね。

2層の会議とか皆さん集まってくる中でも、だんだんまとまっていくんじゃないかなとまだ私も3年も4年もずっと見てみますけどもなかなか正直まとまっていかないっていう難しさっていうかね。

皆さん多分そうなんだと思うんですけど、だからこう、あれもこれもから少しこう絞って、まずこれからやりましょうよっていうふうな何かそういうところにこの政策を皆さんに協力をいただくっていうような何かそんな進め方できないものでしょうねというふうに日頃思っております。

委員長：はい。貴重なご提案ありがとうございます。

事務局：貴重なご意見として受けとめさせていただきたいんですが、ただやはり地域住民の皆様が主体的に動いていくということになりますと、やはりこちら側でこれを絞ってやっていきましょうということが、必ずしもその地域にとっていい方法だけではない場合もあるんですね。

ですので、場合によってはですねコーディネーターが、いろんな意見の中から、今回はこのことに関してみんなでもうちよっと集中的に話していきましょうっていう場面を作っていくこともとっても大事だと思いますし、そういう進め方というのも、一つ技法としてはあるかと思うんですが、やはりそれぞれの地域によってはですね、なかなかやはりこちら側が

様式第1号

強く提案したり、話を進めるということに、それが逆に抵抗感を強めてしまうという場合もございますので、それはちょっと状況を見ながらですね、住民の皆様と検討していけたらと思っております。

委員長：ご質問をお願いいたします。

委員：小林と申します。お世話になっております。

私も荃崎地域で、この支え合い会議の方にできるだけ参加させていただいていたのですが、先ほど難波様の方から、コアメンバーを選出してのお話し合いというところのご意見がありました。非常に良いこれからのご計画だと思います。

といいますのは、その会議の中に参加させていただいていても、その小学校区での話し合いというところが、いくつかのグループ小学校区での話し合いの中の一つのグループというところに参加させていただいていたんですが、どうしても今は、そのテーマがこの二、三個ある中で、そのテーマに沿ってのグループワークというかお話し合いというところが、どうしても脱線してしまって会議の趣旨に合っていないというか。

そういったところが多く見受けられることがありまして、非常に気になっておりましたので、今後は例えばそのコアメンバーの方が、そのグループでの司会進行を担当していただくとか、そういったところで、皆さん忙しい中お集まりいただいているかと思っておりますので、ぜひ有意義な会議になるような設定の方をしていただければよろしいかなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございます。

貴重なご提案ですね。

その他いかがでしょうか。

お願いいたします。

石塚委員：関連ですけど、私も荃崎地区で2層の会議は、出させてもらってんです

様式第1号

けど。本当にいろいろな話が出て、それで結局は何をまとまるのかなと思うくらいに、いろいろな話題が出るんで、これ貴重なことだと思うし、それをコアメンバーなんかでもって、拾っていただいて、良いものを取り入れていけば、素晴らしい理想の会議になると思うし、それがまとまったらば、やっぱり一層とのコミュニケーションを取ってもらって、なかなか1層とね、私、2層も何回かしかでてないんですけど。一層の内容と2層の内容っていうのは全く内容が違って、2層の話は本当に底辺からの話ですから、いれば短いっていうことはありますけども、それから、こういったことをやるのに、については1層と2層の連携ってのはかなり大変なことと思うんで、理想の会議を大事にしてもらって、現場で拾うものをよく拾っていただいて、お願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございます。

やっぱり期待するところがね、大きいのでいろんな意見がね、出てくると思うんですけども、その他いかがでしょうか。

オンラインで参加の皆様、いかがですか。

よろしいですか。

そうですねコアメンバーの話が出てましたですけども、今日もこの1層の会議ある意味で、本当に一層のコーディネーターの市の皆さんもいらっしやいますけども、20名の委員とそれからSCと、あとそれから各圏域の地域包括の皆さんで構成されてまして、やっぱり委員それから委員長副委員長でまわしてるんですよ。

やっぱコーディネーターは本当にコーディネートする立場で関わっていただいて、形だけの委員長副委員長なんないように頑張ってるつもりなんですけど、そういう意味で各圏域も今お話がありましたように、住民の皆さん方から代表が出てきて、それをコーディネートするっていう本来

様式第1号

的な形を大分前に提案させていただいて、そこに作る地盤づくりっていうのは SSP の方たちにやっていただいたんですね。

そういう意味で今、コアメンバーが大体固まってきたっていう地域は何圏域ぐらいあるって聞いてらっしゃいますか。

委員：昨年度までの動きなんですけれども、コアメンバー会議を実施しているのが、大穂、豊里、桜、荃崎ですね。

あとコアメンバーという形ではないんですけれども。

地域にいる地域支えあいサポーターさんをコアメンバーのような形で集まっていたりして理想の方向性を協議するような会議を谷田部東では持っておりまして、あとつくば圏域では、各小学校区から代表者の方を決めて出ていただいて、その方と一緒に会議の方向性を協議するというような形をとっています。

委員長：ありがとうございます情報提供はぜひそうした組織をどんどん作って、全体に作っていただければと思いますし。

本来的にこれも大分前からの構想であったわけなんですけども、コアメンバーの方が町の一層の会議に出ていただくと何かそうやっていくとすごく本来的だっていうことになっちゃったと思いますので、そうなるっていいなと思います。

その他いかがでしょうか。

いいでしょうか。

委員：私からはですね地域包括支援センターの方にちょっと伺いたいんですけど、地域ケア会議の先ほど今年度の計画を見ると、圏域別ケア会議、自立支援型個別ケア会議、クイックケア会議、ピックアップケア会議、地域課題評価会議という会議の数が、圧倒的に何か同化してる状況、計画が含まれてるんですけども、これを実際に運用とか運営していくにあたって、結構、難しさがあるんじゃないかなと思うんですけど、地域包括センターの

様式第1号

皆様からちょっと、どんなふうに進めていかれるのかとコメント
いただきたいんですが。

委員長：十分ですね、圏域の逆にですね、地域包括の皆さんの意見を通じて、こ
ういう形を作ったんだと思うんですけど、その辺りをちょっと知りたいと
いうことだと思いますはい。

2層の話から1回戻っちゃったんですけど、一層の方に。

：久保です

これ6センター全部の数字が書いてあるので、多く見えるんですけど
も実際にこの地域ケア会議の圏域別ケア会議は、各センター3ヶ月に1
回の開催で今予定がされています。

自立型の個別ケア会議についても、年間で各センター1回で合計年間で
6回というカウントになるので、何とか各センターの業務の中ではやり
切れるかなという数字になってます。この会議の開催頻度については、包
括支援課と各センターと協議をしながら、これでいいかっていう同意を
いただいた上での設定となっています。

委員長：ありがとうございました。

会議の段よりも、課題解決中心なので課題解決のための会議っていうこ
とをね、多分負担のことを考えて副委員長も言わんとしたと思うので、
ぜひよろしく願いいたします。

それではちょっと戻りまして2層の方の今年度の計画についてはこれで
よろしいでしょうか。

それでは続きましてですね、次がごみ出し支援の今後の方向性について
の協議では質問ぐらい先ほど提言の方がありましたが、そちらに関する
ことですが、では、もう一度お願い。

委員：こちらでぜひ揉んでいただきたい案件としましては、これあくまでもタス
クフォースとして、こういったことを考えましたっていうふうな、こちら

様式第1号

の委員会への提言なります。

委員会でいろいろこれやったらいいんじゃないっていうところがその次の8月以降にロードマップで示していただいています。

政策提言へのまとめというふうな形になりますので、いやこれは無理じゃないとか、これどんなことを考えてるのとかいうところを、ぜひぜひ、ご協議いただければと思っております。

委員長：それではこちらについてですね、今年やりましょうというたたき台というものが出てきたわけですが。

委員の皆さん、どうぞ、ご意見お願いいたします。

基本的にはもう委員会のタスクフォースやっていただいたことで、全面的にこれを元にしていきたいと思うんですが、ここをこうするといいよとか、あとは、そんなようなことですね。

では前田委員お願いいたします。

委員：前田です。

提言の中で、おそらく地域ケア会議は、要介護の方だったりとか、その後病気になられた方がおそらく中心の課題になっていて、2層に関してはやはりその前の段階の方というかその方も含まれるとは思うんですけども。やはりご提言の中にあるリハビリテーションが実際にその方の評価を行って自立支援を行っていくと。

僕も作業療法士なんでリハビリの仕事してるんですけども、やはり保険の中でしかなかなかこう関われないっていうところがあって、もっと早い段階で関わって、いくことでその方の能力を引き出したりとか、環境を整えるっていうことが、とても意義として高いんじゃないかなと思うので、ただリハビリがこう入っていけないのはその枠組みの中から出られないっていうところが、あるので市の事業の中に一つ入っていけるっていうところがあると、ここはすごい実現性が高いっていうことと、効果

様式第1号

も高いのではないのかなというふうに思いました。

以上です。

委員長: ありがとうございます。

ぜひそういうふうになってくるといいんですけども、提言の先にはきっとおそらく、これを具体的にはどういうふうにやっていくのとか、いうことがあるかと思えますけども。

例えばどういうステートでどういう予算でとかですね、何かそういったようなところでは。

だから総合事業の中でこうやっていくのかとか、何かそういったようなこととか別で予算立てをするのかとかですね。

それから人材についてはですね、本当に下村さん、あたりからですね、声かけていただいて、ということにはなると思うんですけどもそうすると何かすごく予防になってすごくいいんじゃないかなとは思いますが、貴重なご意見ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

気にすることではないかもしれませんが一応、今日コーディネーターの皆さんたくさんいらっしゃるので、福祉系の話だとその助ける4つで自助互助共助公助っていう感じでなってると思うんですが。

自助は自分でできる限り自立で、互助は周りの人の近隣の助け合いで。共助っていうと社会の連帯でというような事だったと思うんですけども。

そういう意味でちょっと自助と共助、ちょっと区別しづらいんですけども、介護保険の役割はここまでとか、そういったような話なんかで先ほど下村委員からごみ持ち帰ってるとか、そういう話もありましたが、ごみだしの時間が介護のホームヘルプの時間と、合えば何とかなるんでしょうけどっていうところで、ケアマネさんとそれから介護の方でどこまでや

様式第1号

れるのっていう話を確かあれですかね。海老原委員。

いや、どうでしたっけ。

どなたかが、前回、ご確認いただけますかどのあたりまで介護保険ででき
そうかというところなんですけども。

よろしくをお願いします。

委 員：お疲れ様です。海老原です。

今のお話だと、介護保険でのヘルパーでのごみ出し支援っていうのは、一
応名目上は可能ではあります。

ただ実際にごみ出しだけでのヘルパーを利用するっていうのは、非常に
グレーゾーンというか、その理由としまして、一応最小時間が20分以上
45分未満っていうのは決まりになっておりますので、ごみ出しだけをす
るにあたって20分以上かかるかっていうところになると、地域によっ
てはそんなにかからないよっていうところで、なかなかそのサービス、ごみ
出しだけでのっていうところは難しいと思うので。

例えば掃除を行った上で、最終的にごみ出しをするっていうのが、くっつ
けば、一応介護保険の対応になるのかなというふうに思います。

一応訪問ヘルパーの方はもちろん皆さんご存知の通り介護保険を使用し
ている方だけの支援になりますので、私もケアマネージャーとしていろ
いろな地域のところに行ってごみ出しのこと、移動支援のことなどをち
よっと何か問題あるって聞いたりはするんですけども。

確かにちょっと細かい話になっちゃうとニーズは本当に多様化してるの
で、いろいろあるんですが、その中でやっぱりお話の中であったのはやっ
ぱり、分別のところとあとは時間ですね、ごみ出しを出せる時間のところ
が、地域によってまちまちでこれはルール違反になるんですけども、中
には家族の中には、前日から出していいところに黙って置いてきちゃう
なんていう人も中にはいました。

様式第1号

なので、不可能だとはなかなか難しいと思うんですけども、できればそのルールを統一して、できればその前日から出していいよとか甘めの方のルールに統一していただくと助かるかなというふうに思います。

またそのごみ集積所の掃除なんかもやっぱり高齢者単独世帯とか高齢者世帯なんかではもうできませんというところが出てきてるのでそういうところに不公平感を感じるっていう家族の言葉もありましたのでその辺の問題もあるかなとは思っています。

あとつい先日、私の利用者様でお話があったのが、その自助っていう意味合いにまず繋がると思うんですけども、1人で何とかゴミを出してゴミ出しに行く。

行くんですけども、途中で何かそのベンチとかがあれば、非常に助かるんだよなっていう話がありました。

ただ個人個人、家からごみ集積所までの間っていうのはそれぞれになると思うので、例えばですけども具体的な話で申し訳ありませんが、そのゴミ収集所集積所の隣とかに長椅子のベンチがあつたりとかすれば、そこで1回休むっていう目的の場所になって、例えばそこに、朝の8時から10時半までのゴミ捨ての時間というのがあればそこで何人かの高齢者様が集まって、今度は互助として共助としていろいろお話ができたりとか、例えばそこにこれから夏の時期はちょっと危険なので屋根つきの長椅子のベンチなんかが一つあるだけで、高齢者さんのゴミ捨てに行こうかなっていう意欲の向上にも繋がって情報交換の場にもなるのかな、交流の場にもなるのかなというふうに考えました。

すいません具体的な話以上です。

ありがとうございます。

委員長：具体的な話が欲しかったのでありがとうございました。

非常に具体的でよかったと思いますし、この提言を進める上では非常に

様式第1号

力になるような意見だったと思います。本当にリハビリテーション、予防ということではリハ職種の方が関わっていただくことは非常に大事だと思いますし、介護保険制度でどこまでできるのかというのを把握していく、その上で住民の方の助け合いっていうことをいくつかそういう段階とかオプションを考えて、この自助、共助はひょっとしたら自助共助両方入ってるかもしれませんが、公助、これを進めていくのはすごく大事なかなというふうに思っていました。

その他いかがでしょうか。

具体的にはそういうごみ出しがちょっと難しい方に、最初に接点を持つのはどなたがいいのかとか、ケアマネさんがいいのかなあとか、それともそうでない地域の方がいいのかなとかそれはケースバイケースだと思うんですけども、いくつかオプション作っといた方がいい感じなんかは知ってまして。

そうしましたらこちらのご提言に沿って今年度進めていくということで、一応まず結論を出したいと思うんですがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

その上でタスクフォース一旦これで解散ということになりましたが、改めましてこれを具体化していくっていうことについては、またご相談させていただければというふうに思います。

ありがとうございました。

では続きまして時間がちょっと押して恐縮ですが、移動支援のタスクフォースについてですが、もうすでに7月29日のセミナーのプランというものが出ておりますが、それからもう告知も少し出てるんですがこちらの方向について、改めてっていうこれでよろしいでしょうかということなんですけれどもまた今後こうしていくといいよというようなご意見両

様式第1号

方をお尋ねいただきたいと思います。

何かこの計画に先ほど報告のところで大分お話いただきました話をさせて
いただいて。

委員：ちょっと具体的にはですね、事例ということでは、私が関わってる NPO
の友の会助け合いが、福祉有償運送の時間ですと、皆さんに状況、実態を
ご説明するというのと、あと桜ニュータウンで行っている桜という、これ
はいわゆる登録っていうかそういうものが必要な人のボランティア活動
としてやっている地域の人を本当に対象にして、ここは自治会のような
そういう団地のような人たちを対象にしてやっているというふうなケー
ス、これは届け出が必要がありませんので、自由にいろんな形でやれると
いう形と、それからもう一つグリーン助け合いの会議という、もう一つこ
れも谷田部にあります。

こちらの方はどっちだったら、サロンとか、そういうふうな活動をいろい
ろ地域の方でやってる人たちが、外出支援ということだけにとどまらず
ですね、サロンに行っている方がカフェを開いたり、そういうふうな形
の中の一つとして活用され、そういうケースの事例をぜひ皆さんに知っ
ていただいて、これなら自分でもできそうだなというような、そういうもの
をできるだけ地域に作るというのが基本的なことなんで、そういう趣旨
で三つの事例を今回は発表させていただく。

全国的な話は、先ほどのです。

委員長：本当にありがとうございます。

どうでしょうか。

それではこの方向で、今年どんどん進めていただくと、進めていこうとい
うことでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ということでご提案。

様式第1号

今までですねタスクフォースの皆さんにやっていただいたことが、これをこれで今年度ですね、計画の一番の基盤になったということになります。

また先ほどゴミのタスクフォースについては今回をもって一旦解散ということでしたが、先ほどですね一層コーディネーターの方からお話がありましたように、移動支援についても、セミナーのところで一旦ですね、解散ということで、また新たにですね、必要に応じて少しく、載ることもあるかもしれませんが、そのようにさしていただけだと思います。

また一言だけなんですけど、これをこれから具体的にいろいろ進めていくということになりますが、なると、実際にはですね。

本当に各部局間の交渉とか、そういったようなことが非常に大事になります。それは以前からちょっと話し合いで出てたことなんですけど。

ゴミについても、実際は例えば、どこの財源とか責任でということになりますと、もともと元にしたのが環境衛生とか、そちらのような、そちらの資料であって、いろんな事例を見てますと、環境衛生が地域包括と連携をとってみたいですね、両方でやっていくんですけども。

やっぱり全部地域包括の中でやってくとそれは担当のコーディネーターとかがつぶれてしまいますので、その辺りのことですか、それから移動支援のことも、実際にこれも国土交通省管轄ですかね。

ですから、ちょっと専門の他部門と協議をしていただいて、予算とか、それから講習会については、どこが責任を持ってやるかということについて、本当に管理職の方には大変申し訳ないんですけども。

これからその辺りの話し合いが非常に大事な時期になってきておりますので、お願いできればというふうに思っております。

それではよろしいでしょうかその他ですね。

最後にですね、今後の地域包括会議及び生活支援体制整備推進会議の令

様式第1号

和6年以降の方向性ということで、

それではすいません一層コーディネーター、よろしくお願い。

事務局：地域包括支援課の松尾です。

最後に資料のナンバー6をご覧ください。

資料6をもとに説明。

委員長：こちらについてもですね、少し心に置いていただいて、今後のことを見据えて考えていただければというふうに思います。

この件につきまして何か今ここで、ご意見、もしございましたら。

よろしいでしょうか。

それでは以上ですね、今日用意していた議題はこれで以上なんですが、本日の会議はこれで終了ということで、事務局の方にお戻ししたいと思います。

事務局：本日はお忙しい中をお集まりいただき誠にありがとうございました。

次回の会議は、8月10日を予定しております。詳細につきましては、内容が決まり次第、ご案内させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、以上で閉会とさせていただきます。

皆様どうもありがとうございました。

令和 5 年度
第 1 回つくば市地域ケア会議
第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議 次第

日時：令和 5 年(2023 年)5 月 18 日(木)
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
場所：つくば市役所 201 会議室

- 1 開会【13:30～13:35(5分)】
- 2 議事【13:35～15:25(1時間50分)】

時間	議事	内容	資料番号
13:35-14:05 (30分)	(1) 報告事項	ア 第2層生活支援コーディネーターの 変更について イ 令和4年度実績報告 第1層(市) 第2層(2層SC) ウ ごみ出し支援タスクフォースの 活動報告 エ 移動支援タスクフォースの活動報告	No. 1 No. 2 No. 3 No. 4 No. 5
14:05-14:55 (50分)	(2) 協議事項	ア 令和5年度実施計画 第1層(市) 第2層(2層SC) イ ごみ出し支援について今後の 方向性に対する協議 ウ 移動支援について今後の方向性 に対する協議	No. 2 No. 3
14:55-15:10 (15分)	(3) まとめ	ア 協議事項に対するまとめ イ 次回会議までに行うことの再確認	
15:10-15:20 (10分)	(4) その他	ア 令和6年度以降の会議形態等の方向性	No. 6

- 3 事務連絡【15:20～15:30(10分)】

- 4 閉会

メモ

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議
 会議員（委員）名簿

○委員長
 △副委員長

任期：令和4年(2022年)7月1日から
 令和6年(2024年)3月31日まで

No.	所属団体等	役職	氏名	分野	グループ
1	つくば市医師会	副会長	成島 淨	医療	移動 C
2	つくば市理学療法士会	副会長兼事務局長	下村 哲志	医療	ごみ A
③	筑波大学	筑波大学人間系 (障害科学域) 准教授	山中 克夫	学識経験者	ごみ B
4	つくば市区会連合会	会長	飯田 哲雄	住民団体	ごみ A
5	つくば市民生委員児童委員連絡協議会	荃崎地区会長	北島 正義	住民団体	ごみ B
6	つくば市シルバークラブ連合会	会長	石塚 一夫	住民団体	ごみ A
7	つくば市ケアマネジャー連絡会	副会長	海老原 良之	介護	移動 C
8	茨城県看護協会	管理者	小林 路江	介護	移動 D
9	つくば市特別養護老人ホーム連絡会	会長	今高 哲生	福祉	移動 D
10	つくば市社会福祉協議会	地域福祉推進室長	大橋 功	福祉	ごみ A
11	NPO法人	NPO法人友の会たすけあい 理事長	佐藤 文信	NPO法人	移動 D
12	一般企業	株式会社カスミ 営業統括本部	堀越 健一	企業	移動 D
△13	地域活動実践者		但野 恭一	地域活動実践者	移動 C
14	地域活動実践者		椎名 清代	地域活動実践者	ごみ B
15	市民委員		水谷 浩子	市民	ごみ B
16	市民委員		前田 亮一	市民	移動 C
17	市民委員		佐々木 湧人	市民	ごみ B
18	市民委員		根本 けい子	市民	移動 D
19	市民委員		福井 正人	市民	移動 C
20	市民委員		白石 通	市民	ごみ A

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿
(地域包括支援センター、第2層コーディネーター、事務局)

21	筑波地域包括支援センター	保健師	戸塚 啓子	ごみ A
22	大穂豊里地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	井ノ口 美樹子	ごみ A
23	桜地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	寺田 隆則	移動 D
24	谷田部東地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	鬼久保 しのぶ	移動 D
25	谷田部西地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	平林 康行	ごみ B
26	荃崎地域包括支援センター	センター長 社会福祉士	大塚 俊実	移動 C
27	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	統括係長 筑波圏域担当	難波 聡子	移動 C
28	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	大穂圏域担当	大塚 建吾	ごみ B
29	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	豊里圏域担当	長岡 由佳	移動 D
30	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部東圏域担当	荻生 奈苗	ごみ B
31	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	桜圏域担当	宮川 洋大	移動 D
32	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部西圏域担当	堤 あいか	ごみ A
33	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	荃崎圏域担当	小倉 貴之	ごみ A
34	事務局	地域包括支援課 課長	相澤 幸子	
35	事務局	地域包括支援課 課長補佐	飯島 良弘	
36	事務局	地域包括支援課 保健師長	川崎 博子	
37	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	松尾 智美	
38	事務局	地域包括支援課 保健師	佐藤 美保	
39	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	佐野 悠	
40	事務局	地域包括支援課 主事	宮 亜弓	
41	事務局	高齢福祉課 係長	石川 寛央	
42	事務局	高齢福祉課 主事	川上 由利子	

令和4年度第5回つくば市地域ケア会議及び第4回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称	令和4年度第5回つくば市地域ケア会議及び第5回つくば市生活支援体制整備推進会議	
開催日時	令和5年3月3日（金）開会 午前10時00分 閉会 午後12時00分	
開催場所	つくば市役所 会議室203	
事務局（担当課）	福祉部地域包括支援課	
出席者 (36名)	委員 (17名)	下村哲志、山中克夫、飯田哲雄、北島正義、石塚一夫、小林路江、今高哲夫、大橋功、佐藤文信、但野恭一、椎名清代、水谷浩子、前田亮一、白石通（オンラインでの出席）成島浄、海老原良之、佐々木湧人
	その他 (11名)	つくば市社会福祉協議会 2層SC小倉（大穂）、倉持（豊里）、荻生（谷東）、小川（桜）、猪瀬（筑波）、益子（茎崎） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 桜地域包括支援センター 寺田センター長 茎崎地域包括支援センター 大塚センター長
	事務局 (8名)	地域包括支援課：会田課長、飯島課長補佐、松尾社会福祉士、佐藤保健師、金山主任CM、宮主事 高齢福祉課：石川係長、川上主事
	傍聴者	0名

～ 令和4年度第5回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	協議事項、決定事項等
全体共通事項	<p>【タスクフォースの確認】</p> <p>・課題を検討するグループであり、課題が達成されれば、解散となる。また討議内容の決定は全体会議で行う。</p>

<p>議題：「ごみ出し支援」の地域課題の協議</p>	<p>【タスクフォース会議報告に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい回収（戸別収集）などの制度もありながら、現状を継続していくのが大事だと思う。 ・実態調査でのヒアリング対象者が選定の経緯は、民生委員に対象者選定を依頼しヒアリングをしたが、実際に現在困っている方の聞き取りはできておらず、実態調査まで至っていない。 ・補助具の導入等の取り組みは、具体的解決に近づく方法。隣近所での助け合い、人間関係の再構築も必要。 ・訪問リハビリの導入、環境面の設定（段差や引き戸）でも、大変さの軽減、継続性につながる。 ・ごみ出し時間に地域差があり、ヘルパー対応では難しい場合がある。 ・すでに取り組んでいる地域がたくさんあるので、そこをどう支えていけるのかを話して行きたい。すでに活動している団体に話を聞いてみると、対象者の課題もわかると思う。
<p>議題：「移動支援」の地域課題の協議</p>	<p>【高齢福祉課からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月の福祉有償運転者講習会は、7月のセミナーを効果的にものにするため、関心のある方を対象に市内で講習会を開催することによって、やってみたい方が負担なく挑戦できる応援をしていくものである。 <p>【タスクフォース会議報告に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援は、元気な高齢者が不自由な高齢者をサポートする仕組みを作るのが現実的な解決策になる。 ・この会議だけの話ではなく、高齢福祉課との連携にもつながったところは素晴らしい。 ・セミナーは市役所だけではなく、各地区で計画してもらいたい。 ・移動支援の体制を実際に必要としている方に対しても、取組を周知していくことが大切。
<p>全体に関する協議</p>	<p>【来年度以降の方向性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この検討が終了し、具体的に動き出すのはいつなのか。 <p>→ある程度のところで結論を出す必要があるが、事務局からの指示ではなく、委員からの意見で議論していくことになる。また、2025年が一つの目標となるので、一つ一つ成果を出していく。</p>

第 2 層生活支援コーディネーター

【令和 5 年 4 月 1 日現在】

圏域名	主担当	副担当	所在地	電 話
大 穂	おおつか 大塚	難波・堤	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
筑 波	なんば 難波	大塚		
谷田部西	つつみ 堤	難波		
谷田部東	おぎゅう 荻生	長岡	遠東 639 (中央支所)	847-0231
豊 里	ながおか 長岡	宮川		
桜	みやかわ 宮川	荻生		
荃 崎	おくら 小倉	難波	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552

※前統括・SCは、支援の安定的な推進及び継続のため、新任SCのサポートを継続していく。

令和4年度第1層生活支援体制整備事業及び地域ケア会議実績報告 令和5年度第1層生活支援体制整備事業及び地域ケア会議実施計画

資料NO.2

事業の目的	<p>□生活支援体制整備事業 令和7年(2025年)の地域包括ケアシステム構築の完成を目指し、住民主体の活動、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築、互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進すること</p> <p>□地域ケア会議 地域に共通した課題を明確化するとともに、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげ、地域ケアシステムの構築を図ること</p>
--------------	---

		令和4年度実施内容	成果	課題
体制整備事業	全体	<p>1 つくば市生活支援体制整備推進会議(第1層協議体会議)の開催 会議を5回開催。タスクフォースを形成し2つの地域課題の解決について具体的な協議を行った</p> <p>2 第1層(市)と第2層生活支援コーディネーターの情報共有 月1回、市と2層SCとのミーティングを施行し課題の協議、情報共有および方向性の確認</p> <p>3 広報活動 広報つくばに記事掲載し、移動販売場所でのサロンと2層SCの取り組みについて広く周知した</p> <p>4 担当各課との連携 地域課題について関係各課(高齢福祉課、環境衛生課、総合交通政策課等)と情報共有、課題解決の協議を行った</p>	<p>1 地域課題の解決に向けて、前進した タスクフォースを形成し、より深く検討、実働し、課題解決に向けてより具体的な提言やセミナー実施などにつなげることができた</p> <p>2 関係各課と連携、協働 当事業を周知し、課題について協議し、協働して地域課題に対する取り組みを行うことができた</p>	<p>1 地域課題の進捗状況を確認し、まとめていく。</p> <p>2 その他地域課題を検討する。</p>
	移動支援課題	<p>1 タスクフォース形成 高齢者等の移動支援セミナーの実施を計画、移動支援に対する実態調査を検討</p> <p>2 セミナー 令和5年7月29日に高齢者等の移動支援セミナー実施を決定、運転者講習会につなげ担い手育成</p> <p>3 実態調査 移動の課題に対する生の声を吸い上げる調査実施を検討</p>	<p>1 移動支援セミナー実施を計画できた 現状の課題共有と担い手育成につなげる方策を協議することができた。</p> <p>2 実態把握 セミナーに向け、実態把握を検討した</p>	<p>1 移動支援セミナーの実施後評価を行う</p> <p>2 担い手育成のための方策を検討</p>
地域ケア会議	全体	<p>1 圏域別ケア会議の実施 6圏域で開催し、個別事例の解決に向けた検討を行った(計36回)。事例は介護支援専門員、リハビリ専門職や薬剤師から提出し、多職種で意見交換することができた</p> <p>2 自立支援型個別ケア会議の実施 介護保険更新認定等の際に状態像が悪化したものについて、自立支援・重度化予防の観点に基づいた検討をおこなうことができた</p>	<p>1 個別課題の解決と課題の抽出につながった 個別課題の協議ができ解決の一助となった。また共通した課題を明確化することができた</p> <p>2 ネットワーク構築 多職種で協議することにより、圏域内でのネットワーク構築につながった</p>	<p>1 ケア会議形態の検討を行う より個別事例の解決に効果的な検討がおこなえるように、ケア会議の形態を再考する必要がある</p> <p>2 地域課題を分析する必要がある。 積みあがった事例をもとに、関係職種と協働し、地域課題を分析する。</p>
	ごみ出し支援課題	<p>1 タスクフォース形成 小田、研究学園、城山の3地域を対象に、ごみ出し支援の実態について調査を検討</p> <p>2 ごみ出し実態調査 3地域の民生委員、ごみ出し困難者へヒアリング及び現地の状況調査を実施。結果、自助努力への支援、環境整備、戸別収集等が必要となる状況を把握することができた</p> <p>3 提言まとめ 環境整備、ごみ出し支援に対する情報周知、戸別収集の体制構築の3点についての提言をまとめた</p>	<p>1 実態調査により現状の把握ができた ごみ出し支援を自助の視点から考え、本人ができる方法を見つける必要性が分かった</p> <p>2 提言をまとめることができた 環境整備・情報周知・戸別収集の体制づくりの3点について提言をまとめた</p>	<p>1 提言を実現 今後は、具体的な提言方法、関係各課との連携について、検討をしていく必要がある。</p> <p>2 具体的な取り組みを推進 チラシ作成などについては、実現に向けて検討を進めていく。</p>

R5計画	SSTS	<p>1 移動支援の地域課題に対して、セミナーを実施することで、課題解決につなげる</p> <p>2 2層SCと協働し、住民主体の地域活動を支援し、地域課題の明確化し、支え合いの体制づくりを支援する</p>
	地域ケア	<p>1 ごみ出し支援の地域課題に対して、政策提言及びセミナーを実施することで、課題解決につなげる</p> <p>2 困難事例をより効果的に検討が可能な会議形態を検討、実施する</p> <p>3 抽出された地域課題から取り組むべき課題を検討する</p>

令和4年度第2層生活支援体制整備事業実績報告
令和5年度第2層生活支援体制整備事業実施計画

資料NO.3

	事業の内容	内容の概略	令和4年度実施内容・成果	課題	令和5年度計画
1	小地域における支えあい活動の立ち上げ、運営支援	地域の実情に合わせて、地域活動の立ち上げ・運営支援をSCが伴走型で行う	令和5年3月末現在で、 27 の取り組みの立ち上げ及び運営支援を行った。 ※「令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告(第3章)」参照		・地域課題、地域住民のニーズに基づき、その地域に合った支えあいの活動の立ち上げをSCが伴走型で支援する。 ・地域活動者からの相談、SCが地域活動の中で把握した状況を元に、既に地域で行われている活動の運営支援を行う。
2	地域支えあい会議(第2層協議体)の開催	各圏域2~3回を予定(実施時期は各圏域による)	計13回開催(荃崎圏域は3回、その他の圏域は2回ずつ実施) 圏域によりコアメンバーを選出し、話し合いの機会を持った。 ※「令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告(第4章)」参照		・各圏域、年2~3回開催を予定 ・会議前には各圏域のコアメンバーとなる住民とともに、会議の方向性や運営方法の検討を行う。
3	「つくちゃん地域支えあい助成事業」の実施	地域で行われている活動に対する助成を行う(立上5万、継続3万、ミニサロン9000円)	令和4年度より「つくちゃん地域支えあい助成金」として、申請のあった団体に対して助成を行った。➡助成団体 計11団体		新規、継続して申請のあった団体に対して助成を行う
4	事業の周知・広報	①R4年度活動報告の作成 ②Instagramアカウントの運営 ③広報紙「ささえあいつくば」発行	SNS、各種媒体を活用し、事業の周知を行った。広報紙やリーフレット、SNSを目にした住民から事業に関する問い合わせが入るなど、効果を得ることができた。 ①2層生活支援コーディネーター Instagramアカウントの開設 ➡フォロワー数 222 投稿数37(R5年3月末現在) ②広報紙「ささえあいつくば」の発行(7圏域×4回) ③令和4年度版 事業周知リーフレットの作成(1500部) ④事業周知用パネル資料の作成 ⑤県社協 生活支援コーディネーター紹介動画制作への協力	① 地域課題の多様化 令和4年度は、SCの地域活動を通して把握された課題は非常に多岐にわたる。 (※「令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告(第3章)」参照) 共通する課題は、「担い手の問題(高齢化、若い世代の参加がない等)」である。また活動をする中で「個人情報に関する課題や、「移動の問題」「移動支援の事故に対する不安」、「仕組みをつくる難しさ」など、住民や地域だけでは解決が難しい課題も存在する。	① 令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告書の作成 ② 2層生活支援コーディネーター Instagramアカウントの運営 ③ 広報紙「ささえあいつくば」の発行(7圏域×4回) ④ 令和5年度版 事業周知リーフレットの作成(3000部)
5	関係機関との連携強化	①1・2層生活支援コーディネーター情報交換会 ②認知症声かけ模擬訓練開催への協力 ③実習生対応 ④圏域別ケア会議への参加 ⑤市関係課・関係機関との情報共有	各圏域コーディネーターの取り組み状況の報告、新たな取り組みの対する方向性の確認、地域課題の解決に向けた情報共有等を行うことで、1層・2層コーディネーター活動における協力体制構築に繋がった。 ➡15回実施 7か所(各圏域1か所ずつ)での開催に協力 筑波大学ソーシャルワーク演習、土浦看護専門学校実習、社会福祉士ソーシャルワーク実習(筑波大学学生) 各圏域で実施されている圏域別ケア会議に出席し、専門職との情報共有を行った。地域におけるSCの役割について知ってもらうきっかけにもなった。 ➡20回参加 市役所関係課との情報交換会の実施:周辺市街地振興課、都市計画課	② 共通の課題を持つ地域をつなぐ 地域課題が多様である一方、圏域を越えて共通した課題を持っている地域も存在する。 共通の課題を持つ地域や団体等をつなぎ、解決に向けて働きかける場が必要である。 ③ 住民主体の会議運営を目指す 支えあい会議(第2層協議体)をはじめとする会議の場では、現在も事務局主導で会議を運営している地域が多い。少しでも住民主体の会議運営の形に近づけていけるよう、会議のあり方や運営方法を検討していく必要がある。 ④ 温度差のある地域への継続的な関わり 地域によっては、「(支えあいの)必要性をあまり感じていない」「行政やサービス事業所においてお願いできると良い」など、住民主体で支えあいに取り組むことに対して温度差がある地域がある。そういった地域にも、引き続きSCが関わりを持つことで、支えあいの必要性を理解していただき、取り組みに繋げるきっかけをつくっていききたい。	・月1回開催 ・情報共有を目的としたミーティングを実施 必要時連携 必要時連携 会議に出席し専門職との情報共有を行う。 市関係課(周辺市街地振興課、都市計画課等)、民間団体・企業などとも必要に応じて情報共有を行う。
6	コーディネーターのスキルの向上	①2層SCミーティングの開催 ②地域福祉アドバイザーによる助言 ③各種研修への参加	第2層コーディネーターが月2回ミーティングを行い、各圏域の取り組みにおける状況についての報告や進捗状況等について意見交換や情報共有を実施した。情報共有を行い他圏域の活動を知ることで、それぞれの活動を推し進めることに繋がった。 ➡24回実施 令和4年度より、つくば市社会福祉協議会として和秀俊准教授(田園調布学園大学准教授兼地域交流センター長)に「地域福祉アドバイザー」を依頼。社協の地域福祉事業全般をはじめ、本事業においてもSCの活動支援や助言を頂いた(計10回の訪問)。地域福祉に対する理解を深めることができ、SC自身の取り組みを振り返ることもつながった。 県社協及びさわやか福祉財団主催の研修、フォーラムに参加し、他地域での本事業の取り組みを知ることで事業に活かすことができた。		・月2回開催 ・各圏域の活動や進捗状況等について意見交換や情報共有を行う。 ・年間12回予定 ・アドバイザー協力の元、地域活動への同行訪問や、地域活動に関連する勉強会を実施し、事業への理解を深める 茨城県社協、さわやか福祉財団等が主催する各種研修、フォーラムに参加する。
7	活動団体間のネットワークづくり	生活支援の内容別研修・情報交換会の開催	9月に、食事支援に関わる団体を対象とした研修会・情報交換会を実施。会を契機として新たな団体も複数存在している。		令和5年度は、複数のテーマで、活動者・団体がつながるきっかけとなる場づくりを行う。

令和5年度 つくば市生活支援体制整備事業（第2層） 年間計画（目標達成ロードマップ）

	事業の内容	内容の概略	R5									R6					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	小地域における支えあい活動の立ち上げ、運営支援	地域の実情に合わせて、地域活動の立ち上げ・運営支援をSCが伴走型で行う	通年実施（地域の実情、ニーズに合わせて）														
2	地域支えあい会議（第2層協議体）の開催	各圏域2~3回を予定（実施時期は各圏域による）		コアメンバー会議の開催	第1回開催（予定）				コアメンバー会議の開催	第2回開催（予定）				コアメンバー会議の開催	第3回開催（予定）		
3	テーマ別情報交換会の開催	テーマを設定し情報交換会（事例報告・情報交換会）を年3回行う				第1回（予定）		第2回（予定）		第3回（予定）							
4	「つくちゃん地域支えあい助成事業」の実施	地域で行われている活動に対する助成を行う（立上5万、継続3万、ミニサロン9000円）	通年受付														
5	事業の周知・広報	①R4年度活動報告の作成	作成		発行												
		②Instagramアカウントの運営	通年実施（随時更新）														
		③広報紙「ささえあい・つくば」発行	作成		発行		作成		発行		作成		発行		作成		発行
		③R5年度版事業周知リーフレット作成	作成			発行	会議の場での配布、関係機関・交流センターに設置・配布										
6	関係機関との連携強化	①1・2層生活支援コーディネーター情報交換会	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
		②圏域ケア会議への参加		各SC 自身の圏域のケア会議に参加（年4回）													
		③市関係課・関係機関との情報共有		適宜実施													
7	コーディネーターのスキルの向上	①2層SCミーティングの開催	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	
		②地域福祉ADによる助言	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
		③各種研修への参加		研修・フォーラム等 開催の案内があった際に適宜参加													

【ごみ出し支援】

タスクフォース活動報告及び今後の方向性

3地区
ごみ出し問題の
実態を把握する!

メンバー

委員：下村(リーダー)・白石・椎名・水谷



経過報告

民生委員
アンケート実施



実態調査



提言内容
まとめ



民生委員アンケートまとめ

1 新たな視点

「本人ができる方法を見つける。」

2 今までの視点

「困難者に直接ごみを回収しに行くシステムの構築検討
(戸別収集)」



実態調査まとめ

- 近所付き合いが良好であれば、どうにかなる。
- 自力でごみを持ってない場合、台車など何らかの道具を使用していた。
- 集積所や集積所までの環境的な問題への対策を考える必要がある。
- リハビリテーションの活用により、身体機能の維持や動線確認が期待できる。
- 集積所の当番など、管理に関する問題点を、区会でどのように考えているのか知る必要がある。
(個人同士のやり取りは、気兼ねしやすい)
- 戸別収集への期待は大きい。



4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめてみましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」



4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

提言①

ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。

【自助の視点】

高齢者への適切なリハビリテーションと、ごみ出しを補助する道具の提案

【共助の視点】

実態把握等のため、区会アンケートや住民同士の話し合いの機会

【公助の視点】

- ・集積所のリフォームに関する制度や、集積所の管理に関する市の関与
- ・ごみの回収時間の検討
- ・24時間体制のごみステーション(※)の設置

※行政管理とし、交流センター等に設置することで各圏域に設置するイメージ。



提言②

4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

住民同士の助け合いの
体制づくりをすすめましょう。

【共助の視点】

- ・地域の助け合いの体制を構築
- ・無償だけでなく、有償ボランティアの活用（出す、分別）も検討

【公助の視点】

- ・地域体制づくりへの補助制度を検討



【移動支援】 タスクフォースの動き

【メンバー4名】

★リーダー佐藤委員

但野委員、小林委員、鬼久保センター長

高齢者の移動支援
セミナーを実施!

経過報告

タスクフォース会3/27
第4回会議

- ・ 「高齢者の移動支援セミナー」の具体的内容を協議
- ・ 事前調査協議



5/8 基調講演
講師との打ち合わせ

- ・ セミナー目的の共有と講演内容の調整
- ・ 全体の進行について相談



5月実態調査
6月集計分析

- ・ 専門職への調査（紙面）
- ・ 団体に対する調査（ヒアリング）



高齢者等の移動支援セミナー内容

□ 日程：令和5年7月29日（土）10時～12時

場所：市役所 会議室201

□ セミナー名

「高齢者等の移動支援セミナー

～互いに寄りそう移動支援を目指して」

→ 「移動支援」の中でも、地域住民の助け合いの移動支援をテーマにするという観点から、サブタイトルをつけて内容を明確化。

□ 総合司会者：鬼久保センター長、座長：但野委員

→ 第1層協議体のタスクフォースで協議を進めてきたことから、司会と座長をメンバーから選定。



高齢者等の移動支援セミナー内容

「高齢者等の移動支援セミナー ～互いに寄りそう移動支援を目指して」

- 次第
- 1 基調講演 全国移動サービスネットワーク
伊藤みどり氏 (40分)
- 2 つくば市の移動支援に対する考え方 (12分)
- 3 つくば市内での活動団体について (各12分×3)
- 4 意見交換 (20分)
- 5 福祉有償運送運転者講習会の案内 (10分)



高齢者等の移動支援セミナー内容

「高齢者等の移動支援セミナー
～互いに寄りそう移動支援を目指して」

基調講演 全国移動サービスネットワーク
伊藤みどり氏

移動支援の全国的な動き、道路運送法等の制度、
移動サービスの内容等、先進事例紹介、
移動サービス創出のプロセス、困難な点と留意点
など



高齢者等の移動支援セミナー内容

「高齢者等の移動支援セミナー
～互いに寄りそう移動支援を目指して」

つくば市内での活動団体について（3団体予定）

- ①福祉有償運送団体（友の会たすけあい）
- ②ボランティア団体（桜NT高齢者等送迎システム「さくら」）
- ③自治会での活動団体（グリーンハイツ）

移動支援と高齢者の生活支援をともに担っている

※また、市内の他の団体や近隣市町村の好事例について資料集を作成し、配布する案も出ました。



高齢者等の移動支援セミナー内容

「高齢者等の移動支援セミナー
～互いに寄りそう移動支援を目指して」

終了後、「相談コーナー」を設置

- ・ 基調講演登壇者である「全国移動サービスネットワーク」の伊藤氏その他、市内活動団体の方々に個別に相談ができるコーナーを設ける案が出ました。
- ・ 移動支援を担いたいという気持ちを持つ方が、既存の団体とつながりを持つ機会にもなります。



移動支援の実態把握について

1 専門職に対する調査(ケアマネジャー、看護師)

- ・書面による調査実施
- ・調査内容
移動支援についてのニーズ、解決法
どのような方法が望まれるか等

2 サロン等に対する調査(3圏域)

- ・タスクフォースメンバーに関連するサロン等に依頼し、
ヒアリング調査を行う



今後の方向性の検討

①高齢者等の移動支援セミナーの内容

セミナーの実施内容、方法などについて、
ご意見ををお願いします

②移動支援の担い手支援や課題解決に向けて 提言できること

具体的方法について、ご意見ををお願いします



4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

提言③

ごみ出しに困ったときの
対応を知る必要があります。

【自助の視点】

- ・「ごみ出しに困ったら」、地域力を借りること。

【公助の視点】

- ・「ごみ出しに困ったら」について、市民に周知



4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

提言④

最後の手段、誰一人取り残さない 「戸別回収」

【公助の視点】

- ・自助、共助を基本として取り組んでも、取り残される市民がいる。
- ・近隣市町村の実態も考慮しながら、
関係課（環境衛生課）と情報を共有し、今後の方向性について検討

つくば市地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議
令和6年度以降の方向性について

1 協議に至った経緯

(1) 会議の在り方について、課題が浮き彫りになってきた。

①地域ケア会議における課題への取り組みがなされていない。

現在、地域ケア会議で抽出されている地域課題には、「認知症・精神疾患への対応」「家族の介護力」といった専門性の高い課題があげられている。

分類	目的	地域課題
地域ケア会議 (市レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの機能のうち、市町村・地域全体で「地域課題発見機能」「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」の部分を検討。 ・需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織、民間企業等によるネットワークを連結させ、<u>社会基盤整備</u>、<u>介護保険事業計画等の行政計画への位置づけ</u>などを行い、<u>政策形成</u>へつなげる。 	<p>【より専門性の高い課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護力に関すること ・認知症・精神疾患への対応等に関すること ・多職種連携に関すること ・独居・身寄りなし
第1層協議体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を主体とし、互助を基本とした住民主体の仕組みづくりを進める事業。 ・生活支援コーディネーターは住民の主体的な活動を支援し、住民と関係機関をつなぐ役割を担っている。 ・協議体では地域住民の支えあいの仕組みづくりなどについて話し合いを行うが、あくまでも主体は住民。 	<p>【地域住民の生活の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足（高齢化、若い世代必要） ・ごみ出し支援 ・買い物支援 ・活動拠点がない ・見守り

②生活支援体制整備推進会議の事業目的である「住民主体」の会議を実現できていないことが懸念される。

第2層で話し合われた内容が本会議で生かされていない現状がある。現在、圏域によっては、コアメンバー（圏域での中心となるメンバー）が創出されているため、1層会議への介入が効率的。

本来、本会議は、トップダウン形式ではなく、住民が主体となって地域課題を協議していくものである。現状のつくば市の会議の在り方は、他自治体ではあまり見受けられない形態として指摘されている現状がある。

2 今後の協議内容

(1) 令和6年度以降の方向性として、

上記課題を踏まえたうえで、現在の会議形態を維持していくか、2つの会議に分けるか。そのメリットとデメリット、デメリットに対する対策まで協議を行う。

3 今後のスケジュール

(1) 第2回会議（8月）にて、方向性について決定する。

(2) 第3回会議（11月）にて、令和6年度の会議開催計画を提示する。

本日の協議内容

- ① 提言内容について、追加修正、ご意見
- ② 提言内容をどのような方法で提言していくか



ありがとうございました。



会 議 録

会議の名称	令和 5 年度第 2 回つくば市地域ケア会議 第 2 回つくば市生活支援体制整備推進会議
開催日時	令和 5 年 8 月 10 日 (木) 開会 午後 1 時 00 分 閉会 午後 3 時 10 分
開催場所	つくば市役所 会議室 201
事務局 (担当課)	福祉部地域包括支援課
出席者	<p>出 委 員</p> <p>下村哲志委員、山中克夫委員、小原正彦委員、北島正義委員、石塚一夫委員、小林路江委員、今高哲夫委員、大橋功委員、佐藤文信委員、黒田一路委員、但野恭一委員、椎名清代委員、前田亮一委員、佐々木湧人委員、根本けい子委員、白石通委員</p> <p>(オンラインでの出席) 成島浄委員、海老原良之委員、水谷浩子委員、福井正人委員</p>
	<p>その他</p> <p>つくば市社会福祉協議会 2 層 SC 難波 (筑波)、大塚 (大穂)、長岡 (豊里)、荻生 (谷東)、堤 (谷西)、宮川 (桜)、小倉 (荃崎)</p> <p>筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長 桜地域包括支援センター 玉井社会福祉士 荃崎地域包括支援センター 益子社会福祉士(オンライン)</p>
	<p>事務局</p> <p>地域包括支援課：相澤課長、飯島課長補佐、川崎保健師長、松尾社会福祉士、佐藤保健師、佐野主任、宮主事 高齢福祉課：川上主事</p>

様式第1号

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由			
議 題	<p>(1) 報告事項</p> <p>ア 会議員の変更について</p> <p>イ 移動支援タスクフォースの活動について</p> <p>ウ 第2層生活支援体制整備事業実績について</p> <p>エ 地域ケア会議評価会議について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 令和6年度以降の会議形態等の方向性について</p> <p>イ ごみ出し支援について今後の方向性について</p> <p>ウ 移動支援について今後の方向性について</p> <p>(3) まとめ</p> <p>ア 協議事項に対するまとめ</p> <p>イ 次回会議までに行うことの再確認</p> <p>(4) その他</p>		

<審議内容>

1 開会

課 長：定刻になりましたので、只今より「令和5年度 第2回つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議」を開会いたします。

私、本日の進行を務めますつくば市地域包括支援課の相澤と申します。よろしく願いいたします。

また今回も、複数の委員の方がZ o o mによる参加となっております。それぞれの画面の所に名前が出ていると思いますので、ご確認ください。

では、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

(資料を掲げ、確認) 過不足ございませんでしょうか。

それでは開催要項第五条第1項、第6条第2項の規定により、ここからの

様式第 1 号

議事進行を山中委員長にお願いしたいと思います。

委員長：はい皆さんこんにちは。今日もよろしく申し上げます。

今日は、オブザーバーの皆さんも含めて全員出席ということですので、本当いつも、皆さん気合入っているなと思って、今日も有意義な話ができると思っていますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告事項の 1 番目、会議のメンバーの変更について、事務局のご説明をお願いいたします。

事務局：会議員の変更がございましたので、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料 1 番をご覧ください。

つくば市区会連合会の小原正彦委員、株式会社カスミ営業統括本部の黒田一路委員の 2 名について、会議委員としてご参加されることを紹介。

委員長：それではよろしくお願いいたします。

議事用紙が配られると思いますが、前回までどんなことが話し合われたかの振り返りなどに使っていただくと同時に、何か内容についてございましたら会議終わるまでに、ご覧いただければと思います。

それでは、報告事項の 2 番目、移動支援タスクフォースの活動について。最初は一層コーディネーターの方から。

事務局：はい、ありがとうございます。資料は当日資料の 1 - 1 になります。

7 月 29 日に実施しました、高齢者等の移動支援セミナーについてご報告をさせていただきます。

これまでこの会議で皆様と一緒に協議を行いまして、タスクフォースの方々とは最後の最後まで調整を行って、当日は実りあるセミナーとなり、今後の活動のヒントのとなるような気づきも多かったと思います。

移動支援タスクフォースのリーダー佐藤さんから、総括のお話をさせていただいて、そのあと私から補足とアンケートの結果のご報告をさせていただきます。

様式第 1 号

佐藤さんお願いいたします。

委員：佐藤です。

先般、実施されました、移動支援セミナーに関する総括的なことを述べさせていただきます。

当日資料 1 - 1 を元に説明。

委員長：ありがとうございました。

この中にも当日参加された委員の方も大勢いらっしゃると思いますけれども、基調講演をはじめ、それから福祉有償運送モデル、許可登録不要モデルのタイプ別で、事例等についても発表していただいて本当に有意義な会だったと思います。

この時にとったアンケートについて、一層コーディネーター、お願いいたします。

事務局：はい、ありがとうございます。

皆様のお手元の資料には、今佐藤委員から発表していただいた以降は、当日の流れがダイジェスト版のように載っていますので、もし当日いらっしゃらなかった方はぜひこちら見ていただければと思います。特にそれぞれの発表の下に赤字で書いてあるところは、その方が強調して言われていたところもございますので、ぜひご覧いただければと思います。

セミナーの最後のところで、高齢福祉課から福祉有償運送講習会についての説明がありました。

それに関して今日高齢福祉課から、一言ご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局：高齢福祉課の川上と申しますよろしくお願いいたします。

私の方からは、9月23日に予定をされております福祉有償運送の講習会について、ご案内させていただければと思います。

今からご説明する内容は、セミナーの中でご説明差し上げた内容と重複

様式第1号

するので申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

(高齢福祉課から福祉有償運送運転者講習会について説明。)

事務局：ありがとうございます。

今高齢福祉課からお話したように、セミナーに行ってくださいの方がこの講習会を受けて、また地域に広がっていき、つなげていくように、ご説明をしていただいたところがありました。

2時間のセミナーの最後には相談コーナーを設けまして、そこで実際にやりたいという方の相談を受けるところでした。

(当日資料1-1を元に説明。)

この後、どのように新しい活動を伝えていくか、協議事項でもお話ができればと思います。報告は以上になります。

委員長：ありがとうございました。

ではこの件について、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。有償運送の講習会について、時間も非常に長いですが、本来は2日でやるところを1日でまとめて、しかも、費用も市の方で負担して下さるといことで、15名限定ということになっているそうです。

ぜひこの機会を逃すことなく、ちょっとやりたいなという人は声を掛けていただければと思います。

それでは次の、報告事項、第2層の生活支援体制整備の事業の実績について。2層コーディネーターリーダーの難波さんお願いいたします。

その他：社会福祉協議会の難波と申しますよろしく願いいたします。

お手元に配られております資料の2をご覧くださいければと思います。

事前に資料の方を配布していただいているので、圏域ごとの詳細の報告については今回触れないで、全体の部分についてご報告をさせていただきたいと思いますのでご了承ください。

(資料2を元に説明。)

様式第1号

最後になりますが、地域活動関係者と連携を取る手段として、ICT等の活用が、できるといいなというところで、私たちは使えるツールや、知っているものが限られておりますので、スピード感を持って、いろんな方々と連携していくために、どんなツールがあったり手法があるのかというところを、ぜひ情報をいただいたり、使い方についても、教えていただけたらと思っております。以上報告になります。

委員長：ありがとうございました。

ただいまのご報告について委員の皆さんからご意見、また質問等がございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

副委員長：難波さんご説明ありがとうございました。

本日提示いただいた課題、協議したいことが、特に一番目の上の「生活支援体制整備事業あるいは支援コーディネーターの活動についての認知」や、「必要性の意識が低くて、事業の周知が十分にされていない」と「効果的な周知方法の検討が必要です」という指摘と2つ目は、「協力者をふやすための仕掛けやきっかけづくりが必要」だということ。

あと3点目は活動の場所を確保するためにどうしたらいいか、この特に三つの問題に関しまして、4月から新たに活動始められた5人のコーディネーターの方を含めて、すべてのコーディネーターの皆様からの指摘ですので、全圏域共通に実感されている課題だろうと私としては理解をいたしました。

それだけに、この1層協議会として、かなり深刻にかつ的確に受けとめる必要があると思いますので、その2層から出された課題、問題点をこの1層協議体の中で検討すべき、重要な課題指摘だと受けとめさせていただきました。

議題が終わった後の最後の段階で、特に効果的な周知方法としてどんなことが考えられるのか、コーディネーターの皆様からも、少し具体的な提

様式第1号

案もいただきたいと思いますので、最後に質問を受けさせていただきたいな
と思います。委員長いかがでしょうか。

委員長：限られた時間ではありますが、何とか最後に残して、少し深掘り、どういっ
たところで、具体的には問題が起こっているのかも含めて、いろいろ話し
合えればと思います。

もし難しい場合には、次回必ずこのことについては継続的にみんなで考
えていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次の地域ケア会議の評価会議について、1層コーディネーター
からお願いいたします。

事務局：担当させていただいております、地域ケア会議担当のです。

どうぞよろしくお願いいたします。

(資料3を元に説明。)

委員長：ありがとうございました。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。すべての事例を基に、
細かく見て、このようにまとめてくださったということで。

当会議で、見守りの社会資源を全体でまとめたり、ごみ出し支援であつた
り移動支援等について、今までやってきました。

今後、ここに挙げられているようなものの中から、検討していくことをい
くつかピックアップしてやっていくことになるかと思います。

それでは今日はこうしてまとめていただいたということで、ご報告のみ
ということで、今後、継続的に審議させていただければと思います。

では続いて、協議事項に移らせていただきたいと思います。

まず1番目のですね、令和6年度以降の会議形態等の方向性について、事
務局の方でお願いいたします。

事務局：先日、令和6年度以降の体制に関するアンケートを、今参加していらっし
やる委員の皆様、2層のコーディネーターの皆様、各地域包括支援センタ

様式第1号

一の方に関するアンケートを取らせていただきました。

回答いただきまして、結果につきましては事前に送付いたしました資料4に意見等々もすべてまとめてお送りさせていただいております。

(資料4を元に説明。)

委員長：はい、ありがとうございます。

お手元の資料と、さらに補足で自由記述の点について、ご説明がありましたが、一旦この委員会のメンバーが期間終わって、次のクールに入ると、協議したものをもとに会議形態進めていくことになります。

アンケートの結果も上がっていますし、委員の皆さんからも、さらに今の内容を聞いてご意見を伺った上で、どうするか決めようと思いますが、よろしいでしょうか。

アンケートの集計結果から言いますと、別個に開催するのは半数です。ですが、別個に開催して、状況に応じて、二つ同時に開催するっていうのも約40%ですね。

ということで、拮抗しているような感じですが、集計結果そのものからは、別個開催ということになります。

さらに、重ねて皆さん方でご意見があるようでしたらお願いしたいです。大事なところですので、いかがでしょうか。

委員：ダブル会議を別個に開催し、さらにその状況に応じてダブル会議を実施することになった場合、具体的にどのような場面だったらダブル会議を行う必要性が出てくるのか疑問に思いました。

委員長：今までの経緯等がありますので私からでいいですか。最初、私が委員長をしているんですけど、二つの会議をやろうという話になって、委員長をやってくださいということでずっとやってきました。

二つの会議は、両方やった方がメリットあるということが、厚労省の方でもありまして。小さい町とかでは同時にやってもいいという話がありま

した。

何もリソースが、最初はないわけですから、一緒にやってよかったのですが、だんだんと会議の内容が、いろいろな幅広い事柄を対象にするようになってからは、かなり大変にはなってきました。例えばいいところとしては生活支援体制整備の方で、例えばボトルネックとしてこういう資源があるといいよねとか、こういう仕組みがあるといいよねというようなことが上がってきた時とかには、それを市全体で協議していきますが、その時に例えばコアメンバーだとか、生活支援コーディネーターだけの専門性であったりすると、なかなか資源というものを構築できないところがあって、専門家の力だったりもっと幅広い市民の委員の皆さんの意見を伺ったりとも大事になります。

また、今まで出てきたごみ出しの支援だと見守り体制のことであっても、移動支援のことでも、地域ケア会議の方で出されている事例に共通した問題として、必要な支援というものを考えていく。

ケースアドボカシーからクラスアドボカシーに持っていくように会議でもできて、作り上げていったものは、実は大事な生活支援体制、各2層だけの3層とか、その生活圏域での大事なリソースになっていくっていうことで、両方で共通の何か必要性って、感じたときには同時にやっていった方がいいか、お互い一つの会議だけでは詰まってしまうような場合にはやった方がいいだろうし、今まではいい資源というのを見いだせたところはあります。

委員：一番大切なことは、第2層や地域ケア会議の問題が解決されたのかどうか、そこをファクトベースで考えて、答えを出しているかどうかというところが大切なのかなと、お話を聞いて思いました。

例えば先ほどご報告があったように、先日、谷田部東地域の支えあい会議に出たのですが、そこでは場所があるところとないところがありますと。

様式第1号

あるところは結構積極的に活動が行えるけど、ないところは移動の問題が絡んできたりして、複合的な問題がありますと。

その中でも空き家を活用したらどうかとか、例えば店舗を使ったらどうかとか、そこを一層で解決していくような、それをどう解決していくかというところまで持っていく話し合いが大切と思ったことが1点と、もう1点が地域ケア会議のお話を聞いていて、独居の方とか、身寄りのない方がいてその方たちのサポートを地域ケア会議の中で解決できることと、身寄りない方のサポートは、第2層だったり3層だったりとか、そういう地帯で解決するようなこともあると思うので。

第2層と3層の中で解決できることをダブル会議のいいところがあると思うので、山中先生のお話を聞いて、リソースをどう効率化していくかも一つポイントになるのかなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。オンラインで参加の方もぜひ。

その他：皆さんの意見をお伺いしながら、やはり地域ケア会議で問題視されている部分と生活支援体制整備でやらないといけないってことが重なっていたらダブル会議で検討しましょうという流れではないかなと思います。

別個だけにしてしまうと同じような課題に対して、地域ケア会議の方ではこうしましょう、生活支援体制整備の方でこうしましょうと、同じ課題に対してやろうとすることが異なってきてしまう。そうすると最終的に、政策提言には、至りにくいと思っております。

なので、共通する課題に対して協議をする場、お互いがどんなことを考えてどんなことをやりたいって思っている、情報共有する場ところは必要になってくると私は考えております。

ただそうなったときに、両方で同じような課題を持って、それぞれでこんなことを考えていると橋渡しをする人材、組織といいますか、柱の人が、誰かいてくだされば、それを定期的なダブル会議の中に落とし込んでい

様式第1号

ただいて、協議事項が非常にスムーズになるのではないかなと考えています。

委員長：ということは別個でやった場合でも、時々情報共有して、これは両方に共通する問題ということで、一緒に考えて提案していくことが必要だし、その場合には橋渡しになる人が大事だという感じですね。

ケースアドボカシーからクラスアドボカシーへということだと地域ケア会議の内容から住民の皆さん、皆さんにとって大事なリソース作る流れはいいんです。

その一方で、今2層コーディネーターの皆さんが頑張ってくださっていて、各地域の体制づくりは始まっていて、住民の皆さんの協議体、サロンであったり、助け合いを育てていくこともすごく大事だと思います。

確かに地域ケア会議と性格が違うところありますので、その辺も考えながら、やっていかなきゃいけないっていうのはあると思うんですが。

その他いかがでしょうか。

今、お話伺っていると、やっぱり別個でもやらざるをえないというか、その方がいいでしょうけども、やっぱり双方に共通するところが多い点も考えられるので情報共有をしたり、それから同時開催も時としてやっていくのが必要なんじゃないかというような、同時開催をしやすくする仕組みも考えていく話になるのかなと思います。その他の意見、今日全員出席という貴重な会ですので、ぜひご発言いただきたいと思います。

委員：委員の白石と申します。

地域の方で、実際に自分たちで勝手に呼んでいるんですが、第3層の活動という認識で地域活動をやっております。

7会の所属する旧小田小学校というところで、合同で、地域課題を洗い出して、解決、自分たちで何らかの動きもしくは行政に対するお願いとか提言とかできるような会議をできれば、地域主体で持ちたいなということ

様式第1号

で今、活動させていただいております。

そういう中の選択肢として、地域の代表者と社会福祉協議会の地域コーディネーターで、協働事務局を組んで、その会議を運営しています。

これは変則的で、どこでもできるかという難しい問題があるかもしれませんが、一つの選択肢としてそういう形で選ばせていただきました。

メンバーの中に、地域の福祉関係者、民生委員、地域の区長、医療機関と大事なメンバーとして、地域包括支援センターにも参加していただいて。なぜかと言いますと、当然のことながら、地域の課題の中に、人間できるだけ元気で、手馴れている地域でずっと生活していきたいという課題があるかと思います。大きな支え手となっているのが、包括支援センターであると考えております。

ですから、当然地域ケアと同時に、生活支援体制整備事業というのを併せ持ってきちんと一括して協力していかないと課題は解決できないという観点に立って活動させていただいております。

この会議を別々に開催するというのは、効率的で良いとは思いますが、究極の目的は一緒なわけですから。

やはり別々に開きながら情報を共有して、いかに住みやすい地域をつくれるかという方向に収束していくのが必要だと思っております。よろしくをお願いします。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。

オンラインで参加の皆さんいかがでしょうか。

委員：市民委員の水谷です。ちょっと質問ですけれど、ごみ支援と、移動支援についてずっとタスクフォースや、いろいろたくさんの方やっているとありますが、今後ダブル会議をしないでバラバラに二つに分かれた場合、分かれた会議でどのように継続されていくかということ、具体例で教えていただけると、イメージがつかめるかなと思います。

様式第1号

委員長：一層コーディネーター、よろしいですか。

事務局：今、地域課題としてごみ出し支援と移動支援の二つが挙がっているんですけども、この二つの課題だけをずっと考えるわけではなくて、今年度で終結に持っていき、課題としては終了になると思います。

先ほどお話を差し上げた地域ケア課題から上がっている課題（資料3）のところのように、地域ケア会議に関しては、会議から上がってきたような地域課題に優先順位をつけて、そちらについて協議をしていくということになると思います。

生活支援体制整備事業に関しては、より住民主体になるので、今例えば各圏域で活動していらっしゃるコアメンバーの方とか、そういった方々に第2層会議に出てきていただく。

そして各圏域でいろいろ活動している中で困っているようなところを一層でお話をしていくよう話を上げていくことになるかなと思います。

現時点では次の方へ確実に決まってるわけではなくて、そちらは住民の方々が何を目指してどういったところ話をしていきたいかっていったところによって変わってくるかなと思っております。

委員：つまりごみ支援と移動支援は終了ということで、新たなものに関してはこれから分かれて話し合うという理解でよろしいですか。お願いします。

事務局：はい、そのように考えております。

委員長：今日2層コーディネーターの皆さんから課題となるところが挙がってきましたし、地域ケアは、課題が挙がってきてそれぞれでもんでいくのですが、2層の方で上がってきた課題を解決するには、地域で上がっているようなことも必要という感じになってきた時ですよ。

そういった時には両方でやる必要が出てくるということですかね。

もう一つ、今までの作り上げてきたもの、例えばごみ出し支援でも移動支援でも、分かれた場合に、市の方としては、説明役とか、それから事務局

様式第1号

的な役割はどっちになっていくのですかね。

例えばサービス全体を把握しておくところ、ご相談に乗るところは、生活支援体制整備の領域だと、どんどん積極的に使っていく、そういうことにはなるとは思いますけれども、地域ケアでもどっちになっていきますか。

終結したとしても、サービスというものは、今後も何か相談に乗ったりとか、それから、普及したりとこういうものがありますよってことで、普及とかそういうことが必要になってきますよね。使ってもらってなんぼじゃないですか。

それは今後どこがやっていくのかということなのですよ。どのメンバーがやっていくのですか。

事務局：例えばごみだとすると、もともと地域ケア会議から挙がってきたので、地域ケアのところで、移動支援は生活支援でというようなところですよ。

ただ、まだ明確に決まっているわけではないので、今後話をしていくしかないかなとは思っています。

委員長：はい。その他いかがでしょうか。

今日、2層のSCの皆さんと圏域の地域包括の皆さんも出てらっしゃると思うので、それぞれ代表してでも結構です。

まずSCの皆さん、どうでしょうか。

S C：私個人としては、別々にという思いで、アンケートの方は記載をさせていただきました。

ただ、もちろん共通の課題が出てきたときには、一緒にそれを共有して、検討していく場面が必要であれば、その都度やっていくってというような柔軟性は必要なのかなと思っております。今までの会議の中で、実際どういうふうに意見交換がされてきたのかよくわかってないところがあるんですが、せっかく専門職の方と私たち地域活動を支援する立場が、参加していて、その中で共通の課題を、お互いにこういう部分をもっとより良

くしないと、例えばごみとか移動のことについても、改善がされていかないよねっていうところが、この場ですごく議論をされたとすれば、一緒にやっていく意味は大いにあるとは思いますが。

それぞれの出てきた意見とか良さを、この場で生かしきれてないんだとすれば、やはり分けて、意見交換をする中で、そこを詰めていき、もし共通して考えねばならない部分があるのであれば、必要に応じて場面を作ってくださいだろうなと思っています。

委員長：大事なところなので、ご発言はいただきたいと思いますので。他のSCの皆さん大丈夫ですか。よろしいですか。圏域の地域包括の皆さん、ぜひどなたかご発言いただければと思います、どうでしょうか。

その他：大穂豊里地域包括支援センターの井ノ口です。

先ほどどなたかが発言されましたが、こういう議論の一番の目的は、住民が安心して暮らせる地域づくりだと思います。

地域包括支援センターの立場から言うと、課題がもう山積みです。いろいろなケア会議から上がってくる地域課題。地域までいかないけれども、個別的な課題、地域的な課題、市全体の課題。本当に日々その課題に向き合っているというのが現状です。こういった多職種の方たちと議論する場はとても貴重です。

ただ、課題が多すぎるので、すべての課題を年に何回かの会議で解決するのは非常に難しいと思います、日々ケースは動いていくので。明日亡くなるかもしれない人をどう支援するか、向き合っているので、スピーディーな対応をどうしていったらいいのかなと思いつつ聞いていました。

包括支援センターでも、月1回定例で集まっていますが、それでも各センターが抱える課題は、本当にたくさんあって、2時間や3時間じゃ足りないのですね、議論する時間が。

私たちの圏域の地域包括支援センターで解決し切れない問題もたくさん

様式第1号

あるので、圏域で解決できる問題と、市全体で解決しなければならない問題を、分けていく必要があると思います。

皆さんの今日の意見から、意見を統括して、橋渡しする、コーディネートする役割が必要で大変かと思います。

日々地域で活動している私たちからの意見を集約して、まとめてコーディネートしてくれる方の役割はとても大変だと思いますが、そういった役割が機能すると、こういった会議も有意義なると思いました。

委員長：はい、ありがとうございました。

非常に本質的なところを、お話していただいたように思います。

今オンラインの委員の手が挙がったので、お願いいたします。

委員：今後のあり方という意味では、特に生活支援体制整備事業では、今回移動とごみ出しという比較的体制を作りやすいテーマで行われてきましたよね。そしてケア会議では、いくつかもう課題が出ているわけです。

市民向けとか専門部とかよく整理されて出ていると思います。

これらの部分は、ケア会議で解決できる部分となかなかケア会議だけでは難しい部分もあると思います。実際今つくば市では、高齢者福祉計画とか、医療介護連携推進事業とか、色々な会議が定期的に行われています。そういう意味では、すべてをここで解決するということを目指すわけではなく、逆に言うと、例えば啓蒙することを、ここだけでできるのかどうかというと、特に専門家向けの情報の問題であれば、やはり医療介護連携推進事業の方が合っているとか、やはり市の中にいっぱい会議があるので、それを少し整理して、この会議でないと解決できない問題に絞り込んで、今後やっていくべきだろうと思います。

それから生活支援体制整備事業の中で、ケア会議で見えてきた課題でも、市民に向けてこれが、体制整備事業の中で解決しやすい取り組みやすい課題。実際、移動と、結局ごみ出しは、比較的取り組みやすく、体制をつく

様式第 1 号

りやすかったのだと思う。

ただ、これも問題なら今度どう継続していくかだと思います。後継者不足だとか、維持は大変だと思いますので、きちんと整理して、すべてをここで解決するという考えよりは、問題を少し整理して、解決できる会議の方に依頼する、もしくは振り分けするのもいいのではと思います。

そうしないと全部ここで議論して、会議、解決を目指すといくら時間があっても、足りないと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。

本当にその通りだなと思います。地域会議の評価会議のまとめの方を見ても、本来は他の会議で検討してもらうか、そういう会議の協力を得た方がいい内容もあると思いますので、貴重なご意見だったと思います。

先ほど委員の皆様からご意見があったように、地域ケア会議は日々、取り組まなければいけないケースがあって、スピード感を持ってやっていかなければいけないと。

それからかなり専門的であったり、一方で生活支援体制整備の方は地域生活上で、サポートが必要な人たちのための資源づくりであったりとか協力体制づくりであったりとか、ネットワーキング。それから介護予防について、着実に、少しずつそういう支援を構築してネットワークを構築する目的があって、方向性が違っていますが、共通する目指すものがあれば一緒に考えた方がいいと、今のお話を伺って思いました。

別個に開催しますが、場合によっては二つ同時に開催、その場合には橋渡ししやすいような形態で、というお話がありました。

この二つのどちらかで決めていきたいと思うのですが、オブザーバーの方にはお休みいただいて、委員の 20 名の皆さんで票決させていただきたいと思います。

挙手をお願いしたいのですが、別個開催ということに賛成の方、いかがで

様式第1号

しょうか。オンラインの皆さんいかがでしょう。（3名程度挙手）

基本的には別個開催ですけども、場合によっては同時開催という方は挙手をお願いいたします。（10数名程度挙手）

ありがとうございました。

それでは、会議の進め方、やり方に則りまして、別個に開催する。ただし、状況に応じて、同時開催も検討するという事で、次回のクールからやっていきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

続きまして、2のごみ出し支援について今後の方向性についてお願いいたします。

事務局：私からは、こちらの会議で地域課題の一つとして取り組んで参りましたごみ出し支援の今後の方向性についてご説明させていただきます。資料は当日資料2-1と2-2をご用意ください。

まず初めに提言書の内容について協議させていただいて、そのあと今後のスケジュールの確認、それから新たなタスクフォースの結成の検討について話を進めて参りたいと思います。

（当日資料2-1と2-2を元に説明。）

委員長：はい、ありがとうございました。

1点ですね、①のごみ出しに関する環境を整えることというところで、公助の視点というところで、24時間ごみステーションというものが設置するということになっていますが、介護サービスの方で、ヘルパーさんなどにそういう場所を使っていただくということなのですが、こういうものを作っていくことで実際に使っていただけないと、ところがあると思います。

この辺について、オンラインで今日参加している、海老原さん。

海老原委員のご意見とか、補足をいただければと思います。

委員：こちらに参加をさせていただくに当たりまして、ここ1週間、2週間、各

様式第1号

ヘルパー事業所にも私独自でアンケート取らせていただきました。

やはり24時間体制ということで、365日開けておくのは難しいことだと思いますが、ヘルパーさんが入った時に、前日からごみ出しができるのか、その当日、朝8時とか8時半で区切られてしまうと、そこに間に合わないことがあるので、少しでも集積の時間を長く設けていただくことで、サービスにつなぐことはできるというような考え方を持っているヘルパー事業所が多くありました。

やっぱりそこが難しいので、ヘルパーさんの事業所によっては、各事業所で持ち帰って、ヘルパーの住んでいるところで捨てているのですという例もありました。

私もたまたまそのヘルパー業者さんの方にも聞いたのですが、ある地域では、今回の資料の方の最後にもありますが、戸別収集の制度の確立、ある地域ではもう各家庭の前にごみ捨て場が設置してある地域もあるということで、そうなることによって私たち自身も、ゆくゆくはもちろん高齢者になるわけで、高齢者になったときには、自分たちも助かるのではないかという話もありました。

あとデイサービスもヘルパーさんと並んで、私がケアマネジャーをやる中で、利用者さんで使っている方が多いのですが、独自の支援としてごみ捨てに取り組みされているデイサービスもあります。

デイサービスの特徴としては、皆さんもご存知の通り、午前中にお迎いの送迎があつて、帰りに送りの送迎があります。

朝のお迎いのときに、高齢者からごみを預かって、そのままごみ集積所に行って捨ててあげるサービスを独自に行っているデイサービスもあります。

そのデイサービスの利用者からは、他に乘っている利用者さんが、俺もやってくれと言ってみたりですとか、不公平があつたりとか、臭いがあ

様式第1号

ったりすると、送迎車の中に臭いが充満してしまって、他の利用者に迷惑をかけるので、もし可能であれば、前日にごみ出しができるのであれば、帰りの送迎の時に、ごみ捨てが必要な利用者さんを最後にお送りして、誰も車に乗ってない状況でごみを捨てることの支援ができるようなお話もあったので、やはり365日ずっと空けておくことは難しいと思いますが、ごみ捨ての日が例えば木曜日であれば前日の水曜日午後から開けてくれるとか、当日もお昼ぐらいまでは開けてくれることにすれば、各事業者、努力されている事業者の力にもなれるかなと思いました。私自身もケアマネジャーをやる中で、いろいろなところで確認していくあった中で、ヘルパー事業所とか、デイサービス事業者もすごく努力されていることが肌で感じてわかりましたので、今回いろいろ勉強になった次第です。

委員長：ありがとうございました。

こういうものを作った場合には、介護をはじめ、支援者の皆さんに利するところが大きいし、実際使っていただけるはずということでよろしいんですね。

委員：そうですね。実際使っていただける可能性は高いとは思いますが、利用者の目線から見ると助かるのですが、事業者目線だとお金にならないサービス、全部サービスになってしまうので、何かしら、事業者にとってもプラスになるようなことがあればというところと、これは、あくまでも介護保険のサービスを使っている方だけなので、介護保険を使っていない方に対してもどうしたらいいのかというところは、別に考える必要がある課題ではあると思います。

委員長：ありがとうございました。

その辺については段階的に、こうやっていくことになるのかなと思いますが、ありがとうございます。

今、説明していただきましたが、その他委員の皆様方から全体通じて、こ

様式第1号

の提言を、この後行っていくのに、ご意見ご質問等ございましたら、今までやってきたことをまとめて、各課でやっていただきたいことをまとめて、市長に出していくこととなります。

区会連合会の代表の方にはアンケート調査でお世話になりましたし、民生委員、それからケアマネジャーの代表として委員として選出されている皆さんには、ヒアリング調査にもご協力いただきましたし、タスクフォースの皆さんには本当に多大なご協力いただきました。それでは、こうしたものを出していくということによろしいでしょうかね。

それでは、今後の提言書提出のスケジュールについて確認をお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

スライドの資料の2、今後のスケジュールというところをご覧ください。

(当日資料2を元に説明。)

委員長：ありがとうございました。

今日提示していただいた案をさらに精査して、1ヶ月ほどかけて、10月に提出ということです。

その後、必要に応じて、各課にこうしたものが回っていくことになると、それぞれで取り組んでいただくことになるわけです。

もし必要な場合には、また何らかの形で、メンバーを募ってタスクフォースの第二次のような、メンバーか構成が変わるかもしれませんが、そういうこともあるかもしれないということによろしいですかね。

これでまた一步前進していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

このことに関しまして、1点私の方で補足ですが、今日この大きいA3の高齢者の見守り、社会資源情報というもの、当日資料の4番として、出させていただきます。

様式第1号

こちらは、以前地域ケアの課題を整理していただいた時に、多くの課題で重層的な見守りが大事だという話があって、どんな見守りがあるかということについては、把握しきれないことがあって、委員の皆様から情報も得ましたし、それを一層コーディネーターとか、地域ケア会議の市のメンバーの皆さんとで協力し合っただけでまとめていただいたものです。

いろんな形態があるのですね。

見守りは、社協さんの見守りネットワークや民生委員の訪問を思い浮かべるのですが、こうした情報っていうのはこの会議で作上げた財産だと思います。こうしたものを今一度挙げさせていただいて、チェックボックスのようなものを作りました。

ぜひケアマネジャーとか、圏域の地域包括の相談員の皆さんに、見守りなどできないかとか、こういう見守りが欠けているのではないかと、全体を把握するのに使っただけだったらいいと思っています。

データで欲しい場合には、事務局でご用意もできますということですし、圏域の地域包括、ケアマネジャー以外でも、これを持っておくといい、サポートを考える上でいいねという場合には、積極的に活用していただけたらと思います。

これをごみ出し支援のところで出したというのは意味がありまして、ごみ出し支援も、地域包括だけではなくて、いろんな課にまたがって支援を構築していきます。やがては全体を押さえて、こういう支援がある、この方にはこういう支援ができるかもしれない、必要だねとか、全体を把握するシートを作って、対応していくことが大事ですし、ひょっとしたら移動支援等も大事になるかもしれないので、出させていただきました。

ぜひ一つ一つ作ったものを活用して、また今後も作っていくものについては全体を見渡せて、利用できるようなものを作っただけであればというふうに思います。

様式第1号

続きまして移動支援についての今後の方向性について。

事務局：お手元の当日資料の3番をご覧ください。

（当日資料3を元に説明。）

委員長：協議のポイントとしては、今後の方向の確認でよろしいですか。

こういうことについて、今後話し合っていきたいということですね。

いかがでしょうか。佐々木委員は、学生という話も出ていましたけど、学生は車を持ってない人はいるの？

その他：そうですね、つくば市は学生のいる位置も偏りがあると思いますが、実際、手があいている学生自体は多分多いと思うので、ボランティア等の活動の一環として、例えば大学等に周知するところから始めていくのはいいかなと思いました。一つこれを見て疑問に思ったこととしては、特に移動支援の相談窓口の設置した場合は、どういう人が窓口の担当になるのが資料4を読んだ中で、わからなかったのでもそれについてお聞きしたいです。

委員長：はい、ありがとうございます。

この点について事務局さんいいですか。

事務局：窓口になる、アドバイスがもらえる場所の設置等に関しては、意見やアイデアとして出ていたものであって、実際に誰がやるかは決まっているわけではないのですね。もし今後こういったようなところが設置されるのであれば、誰が担い手となっていくのか、継続していくためにはどうするのかを考えていかなければいけないところだとは思っております。

委員長：ありがとうございます。今後検討ということではよろしいですかね。

ただ今回セミナーに参加していただいたタスクフォースの皆さんは今後、関わってくると思っています。佐藤委員お願いします。

委員：今、大学の学生さんというふうな話が出ましたけども、現実も具体的にはですね、例えば買い物ですね。土曜日日曜日にマイクロバスや普通車で乗

様式第 1 号

れる 11 人以下定員の車であれば、普通車で運転できる。買い物ツアーを企画すれば、学生さんが割と時間的にも可能性が高いかなど。

現実的に私どもは大学に声かけましたが、場所的な制限があったり、時間的な授業の関係があったり非常に難しい。実際に全国的に調べてみてもそれほど学生さんが参加してくれるケースはあまりなくて、むしろ買い物の問題を解決するために、学生さんの戦力やパワーが生かされる。同乗して、付き添いというサポートも必要になってきますから、大いに学生さんの戦力が期待できそうだなと私は感じておりますので、今後そういうことを含めて、やりとりをしていければ嬉しいなと思っております。

委員長：ありがとうございました。

より現実的にその都度しやすいような形で、今後揉んでいくということだと思います。またご意見ありましたら次回の会議にいただければと思います。

それでは予定されていることについては網羅しましたが、最初に 2 層 SC から上がってきている課題協議について、意見をいただこうという話が出ておりました。その点について少しだけよろしいですかね。

この点についてもっと具体的に聞きたいとか、こうしたらどうかというような意見について話せばという副委員長のお話がありましたが、いかがでしょうか。

周知はいつも問題になることですね。地域包括支援センターは知られていないとか、認知症ケアパスは知られていないとか。

認知症ケアパスについて調査しましたが、全然知られていませんでした。

SC がこれまでどういようにやったのか、教えてください。

S C：今まで社協として、「社協通信つくば」という広報誌を発行しておりますので、その中で生活支援体制整備について、見守りについて、そういった事業を掲載して案内したこともありました。

様式第1号

あとは圏域ごとに必要に応じて、区長や民生委員にご協力をいただいて、チラシ等を作成して、事業のご案内を各地域に回覧していただいたりとか、配布したりとか、そういったこともしてきております。

あとは事業のたびに、区長や民生委が変わるといったタイミングで、いろいろと事業のご説明をさせていただきました。

事業の中でイベントを実施する際に、パンフレットや、ポスター展示をして、事業のご案内をしてきたという経緯がございます。

委員長：ありがとうございます。その他よろしいですか。

S C：あとは、今お配りしているようなリーフレットも、2年前から毎年作らせていただきまして、今年度版はでき上がったばかりですけれども、いろいろな場面で配布をさせていただいたり、これを使って事業の説明をさせていただいたりして、取り組んできております。

あとは2層の活動を報告する中で、事業を知っていただけるようにインスタグラムだったり、社協にはフェイスブックもあまり稼働していませんけれどもありますので、あとはホームページで事業のご案内はさせていただいております。

委員長：はい、ありがとうございます。

具体的に今まで取り組んできたことを説明していただきましたが、こういうやり方ないかなとかありましたら、次の11月の会議では、時間を取って検討していきたいと思います。

委託包括：方法を考えるのも大事ですが、包括センターでいろんな高齢者と接していて感じるのは、情報を得ることができないことそのものが、高齢者の課題だと思います。紙面で渡されても読めない理解できない。これが必要な情報なのかどうか分からない。それが現実ですし、実際介護保険を使いたいとか今困っているとしても、どこに相談していいかわからない。

誰に相談していいかわからないっていうのは、生活支援体制整備事業の

ことだけではなく、高齢者全体の課題ではないかなと思っています。過去に別の市で、2層SCの事務局を経験したことがあります。その時にいろいろ住民に聞き取りをした際に、情報は結局口コミでしかないと皆さんおっしゃいます。なので、情報をゲットすることができない人たちにどう伝えていくかを前提にして方法を考えていかないと効果的ではなくなってしまうのかなとは思っているので、参考にさせていただければと思います。

あとは本当にいろんな業種の専門職が集まっているから、その事業の中で、SCたちが頑張るだけではなくて普段の連携の中でこういう活動があるというのを周知していくことも必要だと思います。

ここにいるメンバーだけで活動していこうと考えることではなくて、市民を巻き込んでいかないと、さっきのタスクフォースの話もそうですが、ここにいる委員とか、実働部隊ではないと理解しないといけないとされていて、各のメンバーにはなると思うけれども、市民を巻き込んで一緒にどうしよう考えていけるようにしないと伝わっていかないとと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。大事なお話だと思います。伝わりにくいということで、むしろそれが前提でどうしたらいいかという、口コミであったりとか、いろんな方向からやっていくことが大事だと思います。

その他、委員の皆さんから、なにかありませんかね。

委員：今の発言とか、意見を住民の鋭い問題提起というか、私も感じております。住民地域全体コミュニティ自身が、今、だんだんと崩壊しつつあり、そういう中では非常に難しいテーマだと思っていました。

そのためには地道にやるしかないなので、個々の具体的な町の人との区会なり、自治会の担当の方、民生委員の方、あるいは現場の方々に情報を伝えられて届くような形。その現場の方が、今言われている高齢者にはそういう形で情報が入っていくようなことを出していくしかないんですね。

私どもも実はそれに近いことをやっております。

様式第1号

車の中に乗ってきてその病院に行く途中に、今こういうことはどうして
いますか、こういう制度がありますよとかお話をすると、初めてそこで、
そんなものがあるなら使いたいということが出てくる。

そういう意味ではいわゆるコミュニティはだんだん崩壊して、非常に難
しい話ですが、高齢者と接している人たちに情報を提供して、それに協力
してもらって、その人たち自身も実はそんな制度があるということが意外
と伝わってないのですね。そこの仕組みをぜひ考えていく必要があるか
などこんなふうに思いました。

委員長：ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

委員：まさに先ほどおっしゃったことは高齢者が、こういったものを一生懸命作
っていただいて、すぐ読み込んでこれをやろうっていうふうに至らない
んだらうなというのは、我々も一生懸命患者さんにパンフレットを使っ
て、一生懸命運動を指導してもやってもらえないっていうところは、まさ
に同じというのを痛感しました。そうなったときに、やはりこれを伝えて
いただく相手としては、高齢者ご本人ではなくて、やっぱりそれを支えて
いく方となった時に、民生委員とか、ケアマネジャーとか、これを目にする
機会がどれだけあるかなとは思っています。

例えば社協通信は非常に素晴らしい内容が載っていて、私どもも十分把
握できないものもありますが、こういったものが近くで支えていらっし
やる方々の目にどれだけ届いているか、その方がどれだけ伝えていただ
けるかっていうのがまさに口コミっていうところになるんじゃないかな
と思います。配布状況ですとか、どんなところにお渡ししているかを教え
ていただいてよろしいでしょうか。

その他：社協通信は、区会配布をお願いしているので、区会に加入されていない方
には直接お届けする形にはなってないです。

様式第1号

ただ交流センターとか郵便局とか、銀行の窓口とかには置かせていただいて手に取れるようになっております。

あとパンフレットにつきましては、これから事業を行う中で、様々な場面で配布をしていくような形になりまして。区長や民生委員、また地域の活動者の方にはもちろんお手に取っていただけるように、またいろいろなイベントで事業のパネル展示等をしながら、こういった事業への取り組みを案内させていただくようにしておりますので、そういったところでの配布を行ってきております。

私たちも、生活支援体制整備事業を広めるというよりは、世の中の仕組みや考えが少しずつ変化していて、何のためにそういう変化が伴ってきているのか、それには、今後自分たちが地域の中で安心して暮らしていくために、どんな意識を一人一人が持つ必要があるのかを、私たちの力だけではなかなか市民の皆様伝えていく、広めていくのは難しいところもありますので、一層の中でも検討していただいて、先々まで、一人一人の意識につなげていけるような、PR方法の仕方、取り組みをご検討いただけたら助かります。

委員長：2層のSCから挙げていただいた課題について、質疑応答また意見を募る時間を取ることができました。今日をきっかけにさせていただいて、次回11月にもう少し時間を取って、話し合いができたらいいのではないかと考えておりますので、ぜひ次回までに、ここに上がっているような課題について思いをめぐらせていただけたらと思います。

それ以外の問題、なかなか拠点もないとかも大きな課題ですので、よろしく願いいたします。

それでは、会議はこれで閉じさせていただきまして、事務局にお返ししたいと思います。

事務局：本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

様式第1号

大変貴重なお時間になったかと思えます。

次回の会議はですね、11月16日木曜日を予定しております。

詳細等決まり次第、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、以上で閉会とさせていただきます。

皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

オンラインの皆様ありがとうございました。

令和 5 年度
第 2 回つくば市地域ケア会議
第 2 回つくば市生活支援体制整備推進会議 次第

日時：令和 5 年(2023 年) 8 月 10 日 (木)
13 時 00 分から 15 時 00 分まで
場所：つくば市役所 会議室 201

- 1 開会【13:00～13:05（5 分）】
- 2 議事【13:05～14:55（1 時間 50 分）】

時 間	議 事	内 容	資 料 番 号
13:05-13:35 (30 分)	(1)報告事項	ア 会議員の変更について イ 移動支援タスクフォースの活動について ウ 第 2 層生活支援体制整備事業実績について エ 地域ケア会議評価会議について	No. 1 当日資料① No. 2 No. 3
13:35-14:40 (65 分)	(2)協議事項	ア 令和 6 年度以降の会議形態等の方向性について イ ごみ出し支援について今後の方向性について ウ 移動支援について今後の方向性について	No. 4 当日資料② 当日資料③
14:40-14:50 (10 分)	(3)まとめ	ア 協議事項に対するまとめ イ 次回会議までに行うことの再確認	
14:50-14:55 (5 分)	(4)その他	ア その他	

- 3 事務連絡【14:55～15:00（5 分）】

- 4 閉会

メモ

令和5年度第1回つくば市地域ケア会議及び第1回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称		令和5年度第1回つくば市地域ケア会議及び第1回つくば市生活支援体制整備推進会議
開催日時		令和5年5月18日(木) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時30分
開催場所		つくば市役所 会議室201
事務局(担当課)		福祉部地域包括支援課
出席者 (39名)	委員 (16名)	下村哲志、山中克夫、石塚一夫、小林路江、今高哲生、大橋功、佐藤文信、黒田一路、但野恭一、椎名清代、水谷浩子、前田亮一、佐々木湧人、白石通 (オンラインでの出席) 海老原良之、福井正人
	その他 (13名)	つくば市社会福祉協議会 2層 SC 難波(統括係長・筑波)、大塚(大穂)、長岡(豊里)、荻生(谷東)、宮川(桜)、堤(谷西)、小倉(荃崎) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 桜地域包括支援センター 寺田センター長 荃崎地域包括支援センター 大塚センター長 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長
	事務局 (10名)	福祉部：根本部長、相澤次長 地域包括支援課：相澤課長、飯島課長補佐、川崎保健師長、松尾社会福祉士、佐藤保健師、佐野社会福祉士、宮主事 高齢福祉課：石川係長
	傍聴者	0名

～ 令和5年度第1回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	協議事項、決定事項等
全体共通事項	<p>【タスクフォースの確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を検討するグループであり、課題が達成されれば、解散となる。また討議内容の決定は全体会議で行う。
議題:「ごみ出し支援」の地域課題の協議	<p>【タスクフォース会議報告に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい回収（戸別収集）などの制度もありながら、現状を継続していくのが大事だと思う。 ・実態調査でのヒアリング対象者が選定の経緯は、民生委員に対象者選定を依頼しヒアリングをしたが、実際に現在困っている方の聞き取りはできておらず、実態調査まで至っていない。 ・補助具の導入等の取り組みは、具体的解決に近づく方法。隣近所での助け合い、人間関係の再構築も必要。 ・訪問リハビリの導入、環境面の設定（段差や引き戸）でも、大変さの軽減、継続性につながる。 ・ごみ出し時間に地域差があり、ヘルパー対応では難しい場合がある。 ・すでに取り組んでいる地域がたくさんあるので、そこをどう支えていけるのかを話して行きたい。すでに活動している団体に話を聞いてみると、対象者の課題もわかると思う。
議題:「移動支援」の地域課題の協議	<p>【高齢福祉課からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月の福祉有償運転者講習会は、7月のセミナーを効果的にものにするため、関心のある方を対象に市内で講習会を開催することによって、やってみたい方が負担なく挑戦できる応援をしていくものである。 <p>【タスクフォース会議報告に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援は、元気な高齢者が不自由な高齢者をサポートする仕組みを作るのが現実的な解決策になる。 ・この会議だけの話ではなく、高齢福祉課との連携にもつながったところは素晴らしい。 ・セミナーは市役所だけではなく、各地区で計画してもらいたい。 ・移動支援の体制を実際に必要としている方に対しても、取組を周知していくことが大切。

全体に関する協議	<p>【来年度以降の方向性について】</p> <ul style="list-style-type: none">・この検討が終了し、具体的に動き出すのはいつなのか。 <p>→ある程度のところで結論を出す必要があるが、事務局からの指示ではなく、委員からの意見で議論していくことになる。また、2025年が一つの目標となるので、一つ一つ成果を出していく。</p>
----------	---

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議
 会議員（委員）名簿

○委員長
 △副委員長

任期：令和4年(2022年)7月1日から
 令和6年(2024年)3月31日まで

No.	所属団体等	役職	氏名	分野
1	つくば市医師会	会長	成島 淨	医療
2	つくば市理学療法士会	副会長兼事務局長	下村 哲志	医療
③	筑波大学	筑波大学人間系 (障害科学域) 准教授	山中 克夫	学識経験者
4	つくば市区会連合会	副会長	小原 正彦	住民団体
5	つくば市民生委員児童委員連絡協議会	荃崎地区会長	北島 正義	住民団体
6	つくば市シルバークラブ連合会	会長	石塚 一夫	住民団体
7	つくば市ケアマネジャー連絡会	副会長	海老原 良之	介護
8	茨城県看護協会	管理者	小林 路江	介護
9	つくば市特別養護老人ホーム連絡会	会長	今高 哲生	福祉
10	つくば市社会福祉協議会	地域福祉推進室長	大橋 功	福祉
11	NPO法人	NPO法人友の会たすけあい 理事長	佐藤 文信	NPO法人
12	一般企業	株式会社カスミ 営業統括本部	黒田 一路	企業
△13	地域活動実践者		俎野 恭一	地域活動実践者
14	地域活動実践者		椎名 清代	地域活動実践者
15	市民委員		水谷 浩子	市民
16	市民委員		前田 亮一	市民
17	市民委員		佐々木 湧人	市民
18	市民委員		根本 けい子	市民
19	市民委員		福井 正人	市民
20	市民委員		白石 通	市民

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿 (地域包括支援センター、第2層コーディネーター、事務局)			
21	筑波地域包括支援センター	保健師	戸塚 啓子
22	大穂豊里地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	井ノ口 美樹子
23	桜地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	寺田 隆則
24	谷田部東地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	鬼久保 しのぶ
25	谷田部西地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	平林 康行
26	荃崎地域包括支援センター	センター長 社会福祉士	大塚 俊実
27	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	統括係長 筑波圏域担当	難波 聡子
28	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	大穂圏域担当	大塚 建吾
29	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	豊里圏域担当	長岡 由佳
30	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部東圏域担当	荻生 奈苗
31	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	桜圏域担当	宮川 洋大
32	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部西圏域担当	堤 あいか
33	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	荃崎圏域担当	小倉 貴之
34	事務局	地域包括支援課 課長	相澤 幸子
35	事務局	地域包括支援課 課長補佐	飯島 良弘
36	事務局	地域包括支援課 保健師長	川崎 博子
37	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	松尾 智美
38	事務局	地域包括支援課 保健師	佐藤 美保
39	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	佐野 悠
40	事務局	地域包括支援課 主事	宮 亜弓
41	事務局	高齢福祉課 係長	石川 寛央
42	事務局	高齢福祉課 主事	川上 由利子

第2層 生活支援体制整備事業 実績報告(令和5年4月~7月分)

	取組内容	成果	課題・協議したいこと
全体	①新たなコーディネーターの周知と各圏域事業の把握 ②前コーディネーターからの引継ぎ、切れ目ない支援・対応 ③住民主体の地域活動の立ち上げ・継続支援 ④住民主体の協議体に向けた働きかけ ⑤つくちゃん地域支えあい助成金事業の対応 ⑥地域や子育て関係事業での生活支援体制整備事業案内・周知 ⑦「ささえあい・つくば第12号」(第2層生活支援体制整備事業広報紙)の発行/令和5年5月15日号	①様々な圏域事業の実施や訪問を通じて、事業把握とともに、コーディネーターの交代の周知に繋げることができた ②前年度より継続している取り組みについて地域関係者と連携し、切れ目なく事業実施に努めている。 ③各圏域で、住民主体の支えあい活動の立ち上げの支援を行った(小田地区いきいき会議、松代ぶらっと、富士見台ふれあいサロン他)。また既存の活動の継続支援も全ての圏域において行っている。 ④住民主体による協議体の実施に向け、関係者との協議の場づくりを行った(コアメンバー・地域支えあいサポーター他)。無理のない範囲で内容説明、グループワークのファシリテーター等、参加者にも役割を担ってもらうよう進めている。 ⑤状況に応じた助成金の情報提供と、10団体の申請支援を行った。(立上げ:2、運営:6、サロン:2) ⑥イベント等の機会を活用し、幅広い世代の方に生活支援体制整備事業について理解いただけるよう案内・周知を新たに実施した。 ⑦社協通信つくば(No.115)紙面での圏域事業の報告・周知を行った。	・事業の周知が十分にされていない。今後、第2層協議体や地域で行われている活動により多くの住民に関わってもらえるようにするためには、どのような手段で周知・啓発していけるか協議したい。 ・地域課題解決における担い手や後継者の不足が課題となっている。幅広い世代への働きかけや、新たに地域活動に関わってもらうきっかけづくりが必要。 ・住民が地域で活動したいと考えていても、場所がない・あっても使いづらいなどの課題がある。住民が活動できる場所の整備、会場を使いやすくするような支援の仕組みが必要。 ・地域活動をしている団体が他圏域・市町村の事例を知ったり、関係者同士が繋がれる場や手段があると良いのではないかな。 ・地域活動関係者と連携を取る手段として、ICT等の活用ができないか。
筑波	①小田いきいき会議(第3層協議体)活動支援 ①-1小田いきいき会議防災部会の開催 ①-2小田いきいき会議見守り部会の立上げ ②既存ふれあいサロンの実態把握、課題確認 ③圏域内の活動に対する相談対応・調整 ④地域見守りネットワーク会議開催の調整	①小田いきいき会議各部会の開催にあたり協働事務局として事前打合せ、会議開催の支援を行った。住民主体の実施に向け会議進行や内容説明の役割を分担し会議を実施した。 ①-1防災部会を開催し、防災規約の検討・整備について共有した。 ①-2小田地区としての見守りを検討するため見守り部会が立ち上がった。 ②各ふれあいサロンの訪問を通じて活動状況の把握や、参加者が感じている楽しみや困りごとの聞き取りから生活・地域課題の情報を得ることができた。 ③圏域で行われている様々な活動の相談窓口となることで、情報提供等を通じて各活動団体等との関係づくりや、地域内の小さな助け合いの情報を得ることができた。 ④地域見守りネットワークの開催(8月下旬)に向け区長等と調整を行った。	・生活支援体制整備事業に関する認知や必要性の意識が低いと感じる。より身近なこととして感じ、考えてもらえるよう効果的な周知方法の検討が必要である。 ・地域内の協力者を増やすための仕掛けやきっかけとなる機会の検討等が必要である。
大穂	①つくちゃん地域支えあい助成金事業の対応 ②各サロンの企画の調整 ③圏域内の活動に対する相談対応および調整 ④吉沼社会資源集作成メンバー会議の開催	①吉沼新地上町・大坪地区を対象とした見守り・支えあい活動のための「通いの場」としての居場所づくりとして、つくちゃん助成金(立ち上げ)の対応。 ②各ふれあいサロンを訪問し、活動内容を把握したうえで、サロン内で取り組める活動等について情報提供。日程調整を行い、今後のサロン活動にて実施予定。 ③地域内の交流活動に対する相談および助成金申請等の支援。また、独居高齢者における民生委員やふれあい相談員を含めた見守り体制の調整。 ④吉沼小学校区の社会資源集の発行に向けた会議を行った。併せて、社会資源集完成後の活用方法についても検討した。	・それぞれの地域課題に対して取り組みをしていくにあたり、その地域の核となっていく人材の発掘とそれらとの連携が必要。 ・担い手不足。特に将来的に加速していくことが予想される。

第2層 生活支援体制整備事業 実績報告(令和5年4月～7月分)

	取組内容	成果	課題・協議したいこと
豊里	<ul style="list-style-type: none"> ①ふれあいサロン立ち上げについての相談対応 ②気になる方への対応についての相談対応(個別ケア会議) ③既存のふれあいサロンの実態把握、企画の調整 ④見守りネットワーク関係者(ふれあい相談員、民生委員)との連絡調整、情報共有会議の開催と登録者の調整 ⑤地域見守りネットワーク会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①社協事業の説明を通じて、ふれあいサロンの立ち上げを検討している関係者に情報提供と立ち上げの相談対応を行っている。 ②地域関係者からの個別相談を通じて関係機関で集まり個別ケア会議を開催した。現状の共有と、今後の方針についての話し合いを行った。 ③既存のふれあいサロンに参加し、活動状況を把握するとともに、今後の企画についての相談対応や情報提供を行っている。 ④見守り活動が停滞している地区について情報共有会議を開催し、課題の整理と今後の方針の検討を行い、役割分担などを行った。 ⑤豊里圏域内3つの小学校区で地域見守りネットワーク会議を開催。地域の現状・課題の共有や見守りの状況について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の圏域担当職員としては概ね認識されていると感じるが、生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーター(SC)活動についての認知度が低いと思われる。 ・事業をより身近で自分事として考えられるような周知の方法について協議が必要。 ・地域で各々に活動している個人や団体等の横のつながりが必要。
桜	<ul style="list-style-type: none"> ①つくちゃん地域支えあい助成金事業の対応 ②住民主体地域活動チームと筑波大学学生ボランティア(つくば市まちづくり学生団体かざぐるま)との調整 ③ふれあいサロンの企画の調整 ④地域見守りネットワーク会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①竹園交流センターを活用した集いの場づくりをしている「竹園ぷらっと」に対し、今年度の活動費として「地域支えあい活動運営助成金」を対応。 ②桜圏域版社会資源集作成チーム(住民主体活動)と一緒に資源集作成に参加する学生ボランティアを紹介。 ③各ふれあいサロンに訪問する中で、今後の活動について一緒に考え、社協から提供できる活動を紹介し、日程調整した。今後のサロン活動にて実施していく。 ④桜圏域8小学校区(竹園西・東小学校区合同)で地域見守りネットワーク会議を開催。地域の現状・課題の共有や見守りの状況について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業に関して、まだ認知度が低いと感じる。周知する方法も検討すべきであると思う。 ・地域課題は多岐にわたるが、課題解決における担い手の不足も大きな問題であると感じる。
谷田部東	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな取り組みの立ち上げ支援(松代ぷらっと) ②既存の地域活動の継続支援 ③住民主体の地域支えあい会議(第2層協議体)の開催に向けた、関係者間の打ち合わせの実施 ④地域見守りネットワーク会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①松代地区での交流センターを活用した地域の集いの場づくりの取り組みとして、「松代ぷらっと」の活動が開始された。(7～9月でお試し開催中) ②古民家を活用した地域の集いの場づくり(春日の森NET)の支援や研究学園活動団体交流会の開催に向けた支援等を行った。また複数のふれあいサロンにおいて企画調整の支援を行っている。 ③谷田部東圏域の地域支えあいサポーター(6名)と1層会議員と、今年度以降の会議の方向性について協議を行い、会議の周知と運営の方法について変更することとした。 ④7月までに4小学校区で地域見守りネットワーク会議を開催。地域関係者と情報共有・意見交換を行い、地域の現状と課題の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センターを活用して集いの場・通いの場づくりをしているサロンや団体はあるので、「居場所事業」(地域支援課)とうまく連携できると良いのではないかと感じる。 ・研究学園地区活動団体交流会では「活動場所」の課題を継続して検討している。行政(1層)としてどのような支援が可能なのかを伺いたい。 ・生活支援体制整備事業自体が地域には十分に浸透していない。様々な方法を使って事業を周知する必要があるのではないかと感じる。
谷田部西	<ul style="list-style-type: none"> ①既存の地域活動の継続支援 ②地域活動の訪問、打合せへの参加 ③ふれあいサロン等の企画内容の提案・周知等 ④地域見守りネットワーク会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①「高須賀集いの広場」が社協のふれあいサロン登録を行った。(ほぼ毎月開催予定) ②各地域のふれあいサロン等活動団体へ訪問し、地域の様子や生活の困りごとを伺った。また、生活支援体制整備事業における活動の打合せにも参加した。また、地域活動を継続させるため話し合いを行った。 ③ふれあいサロンの代表の方より、出前サロンの申込みや出前健康体操等について問合せが多くあった。書式配布・説明や、他地区のふれあいサロンの活動事例を紹介した。 ④7月までに4小学校区で地域見守りネットワーク会議を開催。民生委員・ふれあい相談員など、地域の活動者との挨拶や、活動者同士の横のつながりを確認した。また、地域ごとの見守り状況について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業の周知を1層・2層協力し双方から出来たらと思う。 ・谷田部西圏域は、40～50年前にできた団地の方も多く、地域活動を行っている人の高齢化と新しい活動者の不在が問題になっている。今後、新しい人材や若い世代へどうアプローチしていくかが課題
荃崎	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな取り組みの立ち上げ支援(富士見台ふれあいサロン) ②荃崎地区のふれあいサロンへの訪問 ③荃崎民協生活保護部会研修会対応 ④荃崎圏域第2層協議体コアメンバー会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①富士見台地区に新たな集いの場として、富士見台ふれあいサロンが7月から活動開始となった。 ②地域で子ども食堂を始めたいとの相談があり、引き続き対応していきたい。 ③荃崎地区民生委員へ社協事業について詳細な説明・意見交換を実施。今後、より一層ふれあい相談員との情報共有や見守り事業への関わりが期待できる。 ④地域支えあい会議開催に向けて、内容の協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が地域で居場所を始めるにあたり、会場利用料の免除など、利用しやすくなるような調整が必要。 ・会議参加者が自地区の取り組みの参考にできるような他市町村の取り組みについて、情報共有したり、つくば市ではその取り組みをどう落とし込むことができるのかを検討していく。

地域ケア会議評価会議報告

R3年度、R4年度の圏域別ケア会議で扱った事例を元に分析、類型化した地域課題について、現状と対策を直営と委託地域包括支援センターで協議したものです。

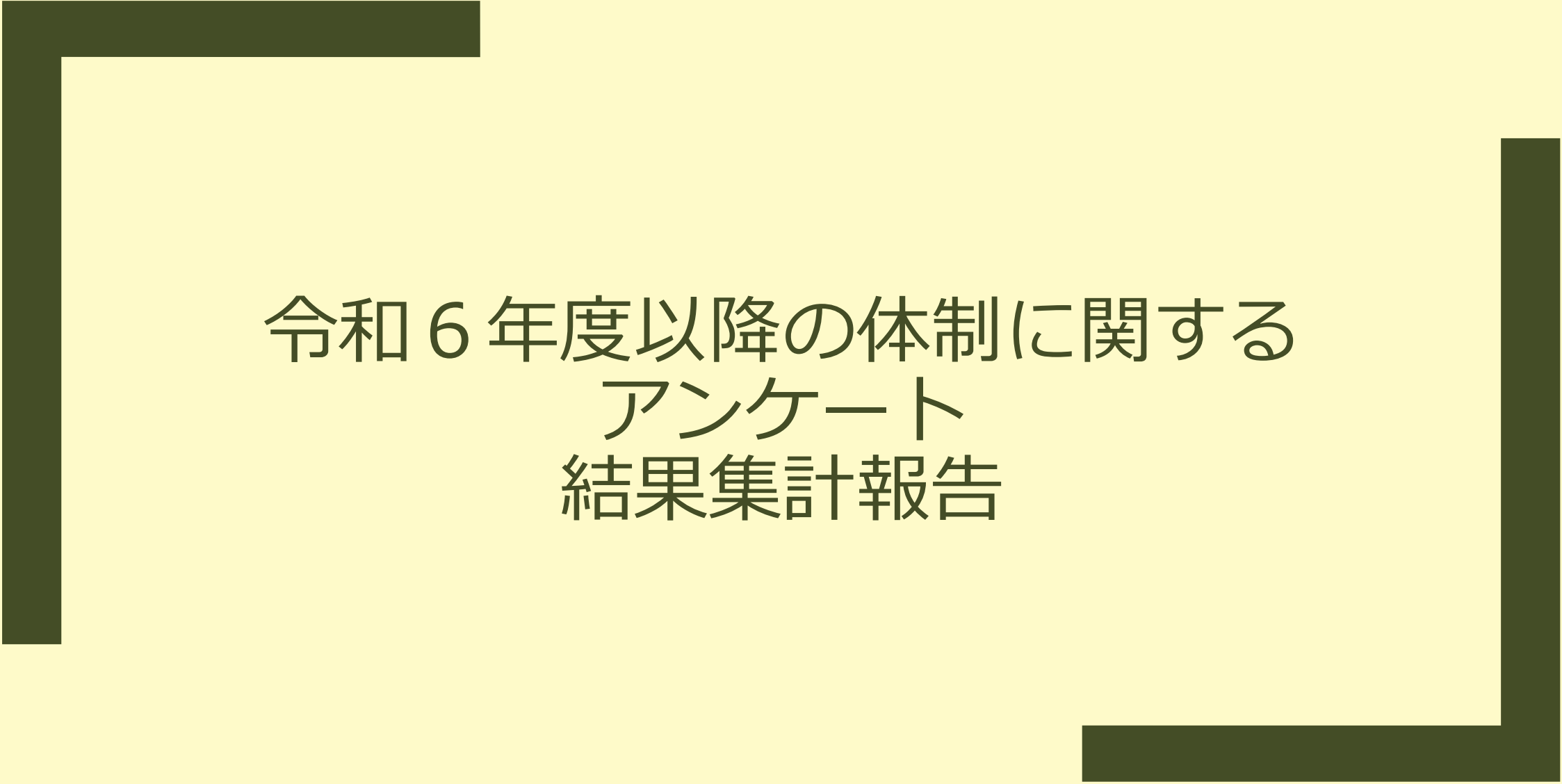
地域課題	圏域別ケア会議から見てきた地域課題	圏域レベルで取りうる対策	市レベルで取りうる対策
I 介護力 介護力が低い 家族と同居 8050問題 ダブルケア 老々・認々介護 地域から孤立 家族間の人間 関係が悪い その他	(市民向け) ①当事者、家族の介護に関する知識不足 ・介護についての知識の不足により、支援が必要になったときにSOSが出せない、適切な対応ができない。 ・特に介護力が低い世帯(8050問題、老々・認々介護等)に介護に関する情報が届いていない。 ②当事者、家族の相談先に関する知識不足 ・困ったときの相談場所がわからないことで、事態が深刻化してしまう。 ③当事者、家族の社会的な孤立 ・地域との交流がなく社会的な孤立が進むおそれがある。 ④サービスに繋がらない事例 ・様々な事情により、サービスに繋がらない事例がある。	(市民向け) ①啓発活動 ・当事者及び家族が、自身の状況を認識し、解決に向けたアクションが取れるように、介護教室等の啓発活動を行う。困る前に介護予防や介護について学ぶ機会を持ち、いざというときに正しいアクションが取られるようにする。 ②相談先の整備、周知 ・駆け込まないように相談窓口の周知を行う。 ③ネットワークづくり ・地域の様々な主体がネットワークを作り、支援が必要な人々の早期発見や支援を行う。	(市民向け) ①啓発活動(介護教室) ・介護教室の質・量の拡充(企業向け介護教室、週末等働く世帯が参加しやすい介護教室) ②相談先の整備、周知 ・各圏域地域包括支援センター等についての広域的な広報
	(専門職向け) ①ケアマネのスキル不足 ・アセスメントやネットワーク活用能力、情報発信力について、ケアマネの能力を向上する必要がある。 ②固有の課題を持つ事例への支援 ・養護者が高齢者、精神疾患、ヤングケアラー等の課題を持つケースについての対応が困難である。	(専門職向け) ①研修、ケアマネジメント技術向上 ・各ケアマネジャーのスキルアップに向けた研修と、ネットワーク構築に向けた研修が必要である。 ②調査、情報整理、情報共有 ・相談窓口の情報収集、圏域内の情報整理や、地域での情報共有の仕組みづくり。	(専門職向け) ①研修 ・民生委員等への多様な主体への研修 ②他課、他機関との連携強化 ・高齢分野だけではなく、他分野との連携を強化する仕組みづくり
重点目標	市民向け	すべての人に介護、相談の知識を届ける。 一般の市民: 窓口周知と介護スキル向上、必要になったときの備えについての啓発 介護力が低い支援が必要な人: 早期発見、相談体制に乗せるための仕組みづくり、そのための多職種連携。	
	専門職向け	幅広い知識を身につける、必要などころにつなげられるようにスキルアップを行う。	

地域課題	圏域別ケア会議から見てきた地域課題		圏域レベルで取りうる対策	市レベルで取りうる対策
2 認知症 精神疾患 認知症高齢者への対応 認知症の理解不足 交通トラブル□ 精神疾患の対応□ その他	(市民向け) ①認知症、精神疾患についての知識不足 ・当事者(御本人・御家族)の認知症、精神疾患についての知識不足が懸念される。認知症の初期症状に気づかず支援へのアクセスが遅れたり、知識不足から本人に対しての誤った対応をすることが考えられる。 ・特に若い世代であると、身に迫った問題として認識しづらい。 ②相談先に関する知識不足、相談先の不足 ・相談先がわからないことで、重症化してからの相談となってしまう。相談先につながらず、当事者が孤立化している。特に当事者が相談に消極的である場合、支援につなげることが困難である。 ③地域社会の理解不足、交流のなさ ・地域交流の減少、近所付き合いの希薄化等で、当事者、家族が地域社会のなかで孤立化してしまう。 ・認知症となると地域活動に参加しにくくなってしまう。 ④医療機関受診、サービスとつながることの難しさ ・医療機関を受診していない認知症、精神疾患の当事者の場合、医療やサービスにつなげることが困難である。		(市民向け) ①啓発活動 ・「介護力」と同様に、市民への啓発活動が必要である。認知症の初期症状に気づける知識を普及し、早期対応につなげる。特に若い世代に対して認知症、精神科に対する啓発活動が必要である。 ②相談先の整備、周知 ・「介護力」と同様に、相談先を周知し、早期に相談先とつながることを目指す。 ③家族支援、支援者支援 ・地域で気軽に話せる家族会やミーティングを開催し、当事者、家族の孤立を防ぐ。 ④他機関との連携 ・保健医療分野、障害福祉分野と連携していく。	(市民向け) ①啓発活動 ・広くに認知症や精神疾患についての理解を深める活動を行っていく(多世代を対象とするもの、市内の広い領域での広報活動) ②要支援者の発見やネットワーク体制作り ・アウトリーチ等の要支援者を発見する仕組みづくり ・ケアパスの普及等のネットワーク体制の仕組みづくり
	(専門職向け) ①専門職(CM含む)の知識、理解不足 ・専門職の認知症、精神疾患に関する知識が足りていない。 ・精神科病院の入院形態、成年後見制度等、各種制度に関する専門職の知識・理解が足りていない。 ②医療、障害福祉サービスとの連携困難 ・医療、障害福祉サービスと連携して対応する必要があるが、困難がある。また、連携をとっても対応に苦慮するケースがある。		(専門職向け) ①専門職の研修、交流 ・専門職向けの研修、交流会等 ②医介連携の推進 ・病院との情報共有、勉強会の機会の確保	(専門職向け) ①専門職の研修、連携の促進 ・ケアマネジャー、民生委員等の各職種に認知症、精神疾患の基礎知識向上のため研修会の開催 ②広報、啓発活動 ・ホームページや広報等での広域的な広報。
重点目標	市民向け	地域の偏見をなくすために、病気の理解と相談窓口の周知 本人目線として、当事者が活動できる体制づくり(場の周知、体制づくり)		
	専門職向け	サービス途切れない体制づくり、重層的支援、本人の意思決定支援		

地域課題	圏域別ケア会議から見てきた地域課題		圏域レベルで取りうる対策	市レベルで取りうる対策
3 多職種連携 多職種連携 在宅医療支援 介護支援専門員のアセスメント力 支援者の理解不足 その他	①医療と介護の連携 ・医療機関に地域包括支援センター、ケアマネジャーの役割や業務内容についての知識が普及していない。 ②医療と介護の連携(特に退院、在宅医療) ・特に退院時に、うまく医療と介護の連携が取れない、在宅医療についての意識の違いが表面化することがある。		①多職種交流の機会の確保 ・医療職、ケアマネジャー、民生委員、介護サービス事業所、民生委員、介護者の意見交換会や交流会の機会を作り各機関についてお互いが理解したうえで相談、連携できる体制作りを行う。 ②医療と介護の連携強化 ・入院時から退院することを見越した支援体制を構築する。医療と介護の話し合いの場を持つ。 ③地域ケア会議の活用 ・地域ケア会議を多職種連携の場として活用する。より連携に有効な会議形態を探る。	①多職種交流の機会の確保 ・多機関、多職種の交流の機会の確保 ②医療と介護の連携強化 ・医師会等の機関との交流の機会の調整 ③ネットワーク、重層体制作り ・連携推進、重層体制づくりといった、専門職のつながりを強くする支援を引き続き行う ④相談先、地域包括ケアシステムの周知
重点目標	専門職向け	①医療と介護の連携 ②連携の土台、ルール作り		

地域課題	圏域別ケア会議から見てきた地域課題		圏域レベルで取りうる対策	市レベルで取りうる対策
4 独居 身寄りなし 閉じこもり (サービス拒否) 健康管理 ゴミ屋敷 日常の金銭管理 その他	(市民向け)		(市民向け)	(市民向け)
	① 相談、制度につながることの困難、当事者の危機意識 ・困っていても相談することに抵抗があるケースや、サービス利用に消極的なケースが多く、対応が困難である。当事者、地域に課題意識がなく、有事の際への備えができていない。 ② 頼りになる存在の不在 ・頼れる方が近くにおらず、孤立している。		① 見守り体制作り/地域づくり ・本人に対してさりげない見守りを行い、必要なときには適切な相談先につなぐことができるような地域づくり。 ・民生委員、ふれあい相談員、消防、警察など多様な主体がかかわった見守り体制作り。 ② 当事者/家族への啓発 ・当事者や家族にもしものことがあった場合に利用できる制度、相談先についての啓発活動を行う。	① 見守り体制作り/地域づくり ・さりげない見守りをしてながら適宜、適切な窓口につなぐことを周知する。 ・地域でのコミュニティづくりを支援する。 ② 当事者/家族への啓発 ・元気なうちから対策をとることをや相談先について、広域的に啓発を行う。 ③ 成年後見制度等の制度の活用、周知 ・消費者センター、成年後見制度等の制度の周知を行う。
	(専門職向け)		(専門職向け)	(専門職向け)
	① 当事者/家族への対応での困難 ・問題が深刻化してから支援につながる事が多く、対応に苦慮している。地域で孤立している事例の見守り支援が困難。 ・本人が拒否しているなど、支援やサービスにつなげることが困難なケースがある。 ② 他機関との連携等の困難 ・金銭管理等、多くの制度、機関と連携をとる必要があるが、連携が難しい。		① 連携の強化 ・多機関と連携して対応できる体制を構築する ② 情報収集・実態調査 ・どのような課題が考えられるのかについての情報収集、実態調査を行う。 ③ 事例集・ガイドラインの作成 ・支援の事例集、各種制度利用のガイドラインを作る。 ④ 当事者、家族のアセスメント ・当事者、家族の課題について適切なアセスメントを行う。	① 多機関の連携の強化 ・各専門機関間で対応についての共通意識を作り、連携して対応するための土台作りを行う。 ② 成年後見制度の活用 ・成年後見制度についての周知や活用を図る。
重点目標	市民向け	独居・身寄りなしのかたが安心して生活できる地域づくり、独居・身寄りなしのかたへの啓発活動、地域での見守りのための意識づくりと対応方法の啓発		
	専門職向け	専門職:本人の自己決定を実現できる仕組みづくりを行う。		

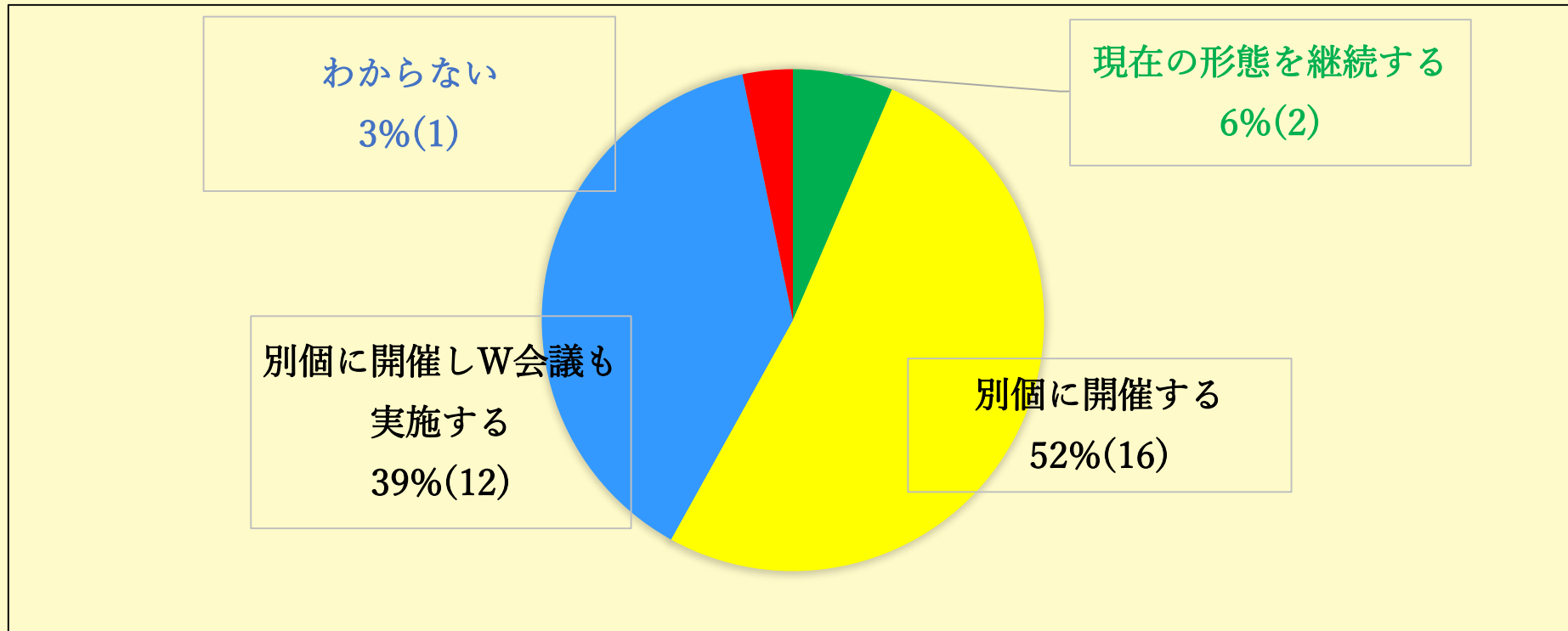
地域課題	圏域別ケア会議から見てきた地域課題	圏域レベルで取りうる対策	市レベルで取りうる対策
5 その他	<p>(市民向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(介護予防についての啓発) 介護予防に関する意識づけが必要。介護保険サービス利用の意義や目的を見直し、自立性を向上させる必要がある。認定者や利用者が減少するような取り組みが必要。住民同士のたすけ合いが増えること、地域活動が活発になることでサービス利用の時期を遅くすることができないか。 ・(新興住宅地の地域づくり) 新興住宅地の集まる場所がない。 ・(防災・防犯対策) 防災、防犯対策に不安がある。 ・(生活困窮者) 経済的困難を訴える方が多い。年金はもらっているが、医療費まで支払うことができず増悪して救急搬送される方が多いように思える。 ・(生活困窮者) 年金等の収入があり生活保護の対象にはならないが、本人のお金の使い方が不適切、制度利用に消極的などの理由で、対応困難な事例がある。 	<p>(市民向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(制度の適正利用) 元気高齢者には介護保険外の通所型施設の紹介をするなど、介護保険がとても便利、という意識を植えつけすぎない。 ・(介護予防) 介護予防に重点を置いたアセスメントができるような働きかけ(研修等) ・(マイケアプラン) マイケアプランの普及 ・(防犯、防災) 防災、防犯への意識向上 	<p>(市民向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(制度の適正利用) 元気高齢者には介護保険外の通所型施設の紹介をするなど、介護保険がとても便利、という意識を植えつけすぎない。 ・(介護予防) 介護予防に重点を置いたアセスメントができるような働きかけ(研修等) ・(マイケアプラン) マイケアプランの普及 ・(空き家対策) 空き家の活用相談 ・(防犯対策) 防災・防犯への意識向上のための情報提供、勉強会 ・(住民主体サービス) 住民主体サービスを作っていくことも市として考えてほしい。
	<p>(専門職向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(インフォーマルサービスの推進) インフォーマルサービスの利用が消極的。自立支援の視点でインフォーマルな視点をもち活用することで、安易なサービス利用や区分変更申請などが減るのではないか。 ・(民生委員) 民生委員に介護保険の知識が普及していない。民生委員のなりてがいない。 ・(災害時の対応) 災害時の地域との連携をどうしたらよいかわからない。 	<p>(専門職向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(制度の適正利用) 事業対象者や要支援者が利用できる事業所への指導助言。適切なアセスメントをしたうえでサービス紹介をすること、不適切な斡旋にならないように情報提供や助言が必要。 ・(制度の適正利用) 介護保険制度を今一度、考える必要がある。元気な高齢者が介護保険を使ってヘルパーや通所介護を利用しており、本当に必要な人が利用できていないケースもある。介護保険はそもそも悪くならないようにするためのものであるため、事業所側にも、使い方を考えてほしい。 ・(介護予防) 介護予防ケアマネジメントに関する研修 ・(介護予防) 各圏域のインフォーマル資源の整理と周知 ・(民生委員) 民生委員との意見交換会(お互いを知る) ・(ケアマネ不足) ケアマネジャーの不足が懸念される。離職率を下げる取り組みだけでなく、新規参入を促すような取り組みが必要。小中学生などの職場体験などを通じて魅力を発信する。 	<p>(専門職向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者や要支援者が利用できる事業所への指導助言。適切なアセスメントをしたうえで、サービス紹介をすること、不適切な斡旋にならないように情報提供や助言が必要 ・介護予防ケアマネジメントに関する研修 ・各圏域のインフォーマル資源の整理と周知 ・民生委員への介護保険の勉強会の実施 ・災害時の地域との連携について(避難行動支援者等のあり方)、避難所での生活支援などについて検討 ・生活支援体制整備事業との関わりを考える ・(住民主体の通所サービス) 歩いて行ける圏内に、通所A、Bが増えていくように、そろそろ事業の中で市民の力をつくっていきけるとよい。



令和 6 年度以降の体制に関する
アンケート
結果集計報告

1、令和6年度以降の会議形態について

現在の合同での会議形態を継続したほうがいい	2つの会議をそれぞれ別個に開催したほうがいい	2つの会議は別個に開催するが、年に数回はW会議も開催したほうがいい	わからない	その他
2	16	12	1	0



2、それぞれを選択した理由

(1) 現在の合同での会議形態を継続したほうがいい

- 多様な関係者からの意見を取り込むことが出来る。
- 2つの会議を連動させながら課題を検討し解決を図るスタイルは会議目的にかなっていると考える。
- W会議そのものの運営の改善を行うことにより、提示されたニーズには十分対応できるのではないかと思われる。
- 2つの会議を別個開催し、年に数回のW会議開催となると会議数の大幅増加となり、準備、庶務にあたる事務局の負担が一段と高まることに繋がる。
- つくば市のW会議は2025年を当面のゴールとして取組んでいる経緯があり、残すところあと2年というところで会議形態と委員構成を大きく変更することは避けたい。

(2) 2つの会議をそれぞれ別個に開催したほうがいい

- 今の会議スタイルでは、それぞれの良さを融合することができておらず、意見交換や1層での課題検討に至っていないと感じる。
- 会議の性質は重なるところがあるが、実務として進めていくためには、より専門的な目線で課題解決を目指す地域ケア会議と、より地域の目線で地域の課題を検討する一層会議を別で開催する方がより効果があると考ええる。
- 2つの会議を開催すると時間の都合で問題点が絞れないため、1つ1つの会議である程度絞って課題検討をした方が良い。
- 検討する内容が異なる会議なので、別々のものとして、参加者もそれぞれの会議の検討内容にふさわしい方に出席をお願いし、実施するべきだと考える。
- 現状では話し合うべき主眼が定まっておらず、積極的な発言は少なく感じるため、別個開催の方がいいのではないかと考える。
- 相互に関連する部分も多いが、その一方無理になる部分もある。結論に向けて効果的な運営に支障が生じ、現在の検討も最終段階で長引いているような気がする。

(3) 2つの会議は別個に開催するが、年に数回はW会議も開催したほうがいい

- 別個に開催することで、話し合いがスムーズに進むことが考えられるため、基本的には分けて開催するべきだと考える。ただし、互いの会議の情報共有と、共同で取り組むべき問題について話し合う機会として数回は共同開催する必要もある。
- 2025年に向けた地域包括ケア体制構築を考えると、具体性のある達成目標と達成割合を毎年または半期ごとに出せることが必要と思う。課題がW会議で解決できる面もあるためスピード感を作るために残すのも1つかと思う。
- 時間が限られている中では、二つの会議を同時に行うのは困難だと思われる。一方で地域での互いに支えあえる基礎を目指していくためには協力し合うことが必要だと思われるので、全く別にしない方が良いと思う。
- 2つの会議は関連性があり、様々なメリットを考えると合同で実施した方が良い。反面、関連性があるとはいえ、時間の制約から浅い議論となってしまう可能性がある。そこで、事前の議論内容の要約等、進め方の十分な検討（作戦等）は必要と思われるが、折衷的にこの選択をした。

(4) わからない

- 2つの会議体で意見が大きく分かれてしまいそう。

3、会議形態についてご意見やご提案

〈会議の方法について〉

- 課題は事前アンケートを行い会議時間短縮を図る。
- 地域課題について、ケア会議事例からの単純集計のみでなく、様々なデータを活用し、より具体的課題とした方が話し合いの時間短縮と効率化につながると思う。
- 報告ものについては事前資料として送付し、読んできたことを前提として話し合いを進めることで、より充実した会議になるのではないかと考える。
- 対面とオンライン併用は継続した方が良い。

〈地域ケア会議について〉

- 地域課題について積み重ねてきているが把握で終わってしまい、現在整理をしているが取り組む地域課題の優先順位を決めていく必要がある。課題を絞りこみながら詳細について分析していったらどうかと考える。深刻度と現在の対応状況などマトリクスを活用した整理等見える化をしていったらどうか。

〈会議の構成員について〉

- 現行の2層SCと1層SCの定期会合に地域のコアメンバーも参加し、1層協議体での検討事項を事前に調整・整理するとか、圏域別ケア会議でも専門家と各地域包括職員に加えて地域のコアメンバーにも参加していただき、地域ケア会議での検討事項を事前に調整・整理することで、現在のW会議は効率的に開催できるのではないかと考える。
- 別紙3の案の参加者等を検討しながら、別個の会議体として開催してはどうかと思う。必要に応じて、両メンバーの代表者による情報の共有が出来ればよい。
- 生活支援体制整備推進会議の参加に、市役所職員がいたほうが現状を説明できる、議論が進むのではないかと思う。
- 地域包括ケアシステムの構築を地域包括支援課や専門職のみが行うのは困難ではないかと思う。関係各課との協同体制を整え、福祉に限らず生活に係る制度上の課題解決を目指す会議であってもいいのではないかと思われる。
- 地域に根差した活動をしている住民を1層の会議員にしてほしい。
- 会議のメンバーについてはそれぞれの目的に応じた構成にすべきだと思う。

〈生活支援体制整備推進会議について〉

- 「生活支援体制」について、「住民主体の運営」とあるが、行政の役割もあると思う。住民主体となると、ある程度強いリーダーシップと調整能力が求められる。
- 生活支援体制推進会議は1層会議メンバーが地域の課題に向けて制度上、システム上の問題点を考え、地域に必要な体制を整えるための手だてやアイデアを検討するような会議であってほしいと思う。
- 第2層の会議参加していると、テーマから逸れてしまうことが多々あった。コアメンバーを中心に有意義な会議になることを期待したいと思う。また、司会や発表者もあらかじめ決めて依頼しておくの良いと思う。
- 小地域、2層から上がってきている声や課題を会議の中で取り上げてほしい。
- 現在の会議は2層と1層で同じような内容の検討を行っているように感じる。1層では住民で対応できない、1層が働きかけることによって市や民間の考えを緩和したり、協力体制に結び付けるような検討をしてほしい。
- 2層以下ではできないこと、1層だからこそできることについて議論してほしい。

〈W会議について〉

- 昨年度タスクフォース形式で一つの課題をある程度検討できたのは良かった。
- 相互に関連した課題を検討するということで、W会議を開催してきた経過は意味があったと思う。別に開催した方がより議論は進むと思うが、W会議の回も残した方が面白いと思う。
- 政策や指針として市民に明確に提示できる事が必要かと思う。意見交換はあまり進展を感じなかった。委員により思いの強さが異なり、現実的な課題設定ができていないこともその要因かと思われる。良い取り組みも多くあるので、新しく制度を作るより、既存で実施していることを利用するあり方も良いのではと思う。

〈その他〉

- 圏域別ケア会議やピックアップ会議からも何かヒントになればよい。
- 地域住民に何をやってもらうか、何をやらせたらいいかという視点がいまだ残り、やらされている感がぬぐい切れないと感じる所もある。住民主体という点であれば、地域住民が積極的な動きを行うためには何が不足しているのか、行政ではどんなサポートが行えるのか等の話し合いを行うことも大切なのではないかと思う。

ア 令和6年度以降の会議形態等の方向性について協議

令和6年度以降の体制に関するアンケート集計結果

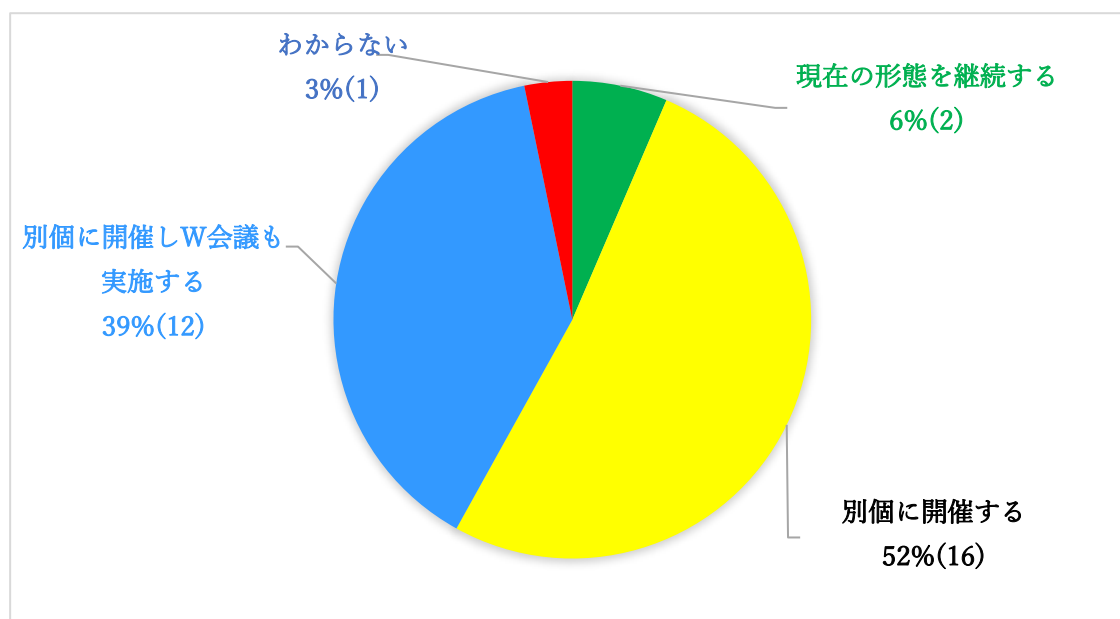
配布数 委員 19名 他参加者 13名 計 32名

回収数 委員 18名 他参加者 13名 計 31名

【アンケートの集計結果】

アンケート結果（人）

現在の合同での会議形態を継続したほうがいい	2つの会議をそれぞれ別個に開催したほうがいい	2つの会議は別個に開催するが、年に数回はW会議も開催したほうがいい	わからない	その他
2	16	12	1	0



1 「現在の合同での会議形態を継続したほうが良い」に関する意見

- ・多様な関係者からの意見を取り込むには現状の形で良いと思う。
- ・W 会議には専門職、市民委員、コアメンバー等、必要なメンバーは揃っており、2つの会議を連動させながら課題を検討し解決を図る現在のスタイルは会議目的にかなっていると考えられる。W 会議そのものの運営の改善（課題の議題と達成目標の明確化、議題選定のプロセスの工夫、地域ケア会議事務局の増員、会議時間を延長し審議時間を確保する等々）を行うことにより、提示されたニーズには十分対応できるのではないかと思われる。
- ・2つの会議を別個開催し、さらに年に数回の W 会議開催となると、会議数の大幅増加となり、準備、庶務にあたる事務局の皆様の負担が一段と高まることに繋がる。
- ・つくば市の W 会議は 2025 年を当面のゴールとして取組んでいる経緯があり、残すところあと 2 年というところで会議形態と委員構成を大きく変更することは避けたいところ。

2 「2つの会議をそれぞれ別個に実施した方がいい」に関する意見

- ・中途より委員を引き継ぎ、W 会議に戸惑いを感じた。相互に関連する部分も多いが、その一方無理になる部分もある。結論に向けて効果的な運営に支障が生じ、ごみ出し、移動支援の検討も最終段階で長引いているような気がする。
- ・地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議は、専門性の高い地域課題と地域住民の生活課題とは分けて開催することがよいと思う。意見交換や課題検討に至っていないと感じる。
- ・今の会議スタイルでは、それぞれの良さを融合することができておらず、意見交換や1層での課題検討に至っていないと感じる。それならば、それぞれの視点に分けて課題検討を行う方がよい。
- ・会議の性質は重なるところがあるかもしれないが、実務として進めていくためには、より専門的な目線で課題解決を目指す地域ケア会議とより地域の目線で地域の課題を検討する一層会議を別で開催の方がより効果があると考えます。
- ・専門性の高い課題解決を目指す地域ケア会議と地域住民の課題を検討する一層会議では、性質上同時に話し合うのは難しく、現状効率的に機能していない。別で開催の方がより効果があると考えます。
- ・生活支援体制整備事業の会議（協議体）と地域ケア会議の会議では参加者と事務局の関係性が異なるため。
- ・ケア会議①「認知症等在宅介護・医療連携」と生活支援整備②「日常生活支援」と分ける。問題は③「介護予防」だが、③はどちらかというケア会議の場で検討すべきことかと思う。それの方が少ない日程の中で集中した検討ができると思う。
- ・現状では様々な立場の方が集まってはいるものの、積極的な発言は少なく感じる。地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議が合同開催であり、そのため話し合うべき主眼が定まっていないことが原因の一端であると思うため、別個開催の方がいいのではないかと考える。
- ・生活支援体制については第三層が活動を行っている地域もある。市の地域ケア会議も同時に開催するとこれまでの第一層会議のように時間をかけてもなかなかまとまらないということが予想される。
- ・説明のとおり、ケア会議の内容について協議する時間を確保するとよい。包括間で評価会議をしているが、抽出された課題や取り組みについて委員の意見を聞き、方針を決めていくことが必要。ケア会議はどんどん開催しているが、何か形になっているのか、と参加者へのフィードバックもできるとよいと思う。
- ・2つの会議を同時に行うなら、地域の困りごとを抱える高齢者本人をどう支えるか(=ケア会議の視点)と、地域の高齢者等を支える「住民主体の取り組み」をどう支えるか(=1層会議の視点)が両立されなければならないが、これまでの会議を見ていると前半の視点に偏りがちで、後半の議論が十分にされないことが多いと感じている。この2つの異なる視点を、1つの会議の限られた時間の中で、しかも同じ会議員で議論することは困難であると思う。目指すべきゴールは同じだと思うが、検討する内容が異なる会議なので、別々のものとして、会

議員もそれぞれの会議の検討内容にふさわしい方に出席をお願いし、実施するべきだと考える。

- ・ 2つの会議だと時間が足りなくなり問題点が絞れず1つ1つの会議である程度絞ってそれから W 会議にかけた方が良いと思う。
- ・ 長時間にならないよう分けた方が良いと思う。
- ・ 会議が少ないので W 会議までは難しいと思う。
- ・ それぞれの目的に合わせ、別の会議体とすることで早期の課題解決に向けた取り組みにつながると思う。必要時臨時で W 会議としてはどうか。
- ・ 出席回数は少ないですが、そのように感じる。

3 「2つの会議は別個に開催するが、年に数回はW会議も開催したほうが良い」に関する意見

- ・住民から上がった課題と専門職から上がった課題では、対策方法が違うと思う。合同開催形式では、専門職に向けた課題対策は難しいと思う。
- ・ニーズ②の課題を切実に感じている。記載の通り敏速に対応するためには、それぞれの個別会議、W会議の形態が望ましいと考える。つくば市ケア会議が今までの様な二点だけではもったいないと思う。
- ・昨年度、本会議の委員になってから「ゴミ出し支援」と「移動支援」について協議をしてきたが、この課題が「圏域別の地域ケア会議」から「地域ケア会議」での課題として取り上げられ、「生活支援体制整備事業」の一環として検討されるようになったのではないかということは想像できるが、なかなかW会議の中でのそれぞれの「住み分け」「役割分担」が理解できていないのが正直なところだった。今回の資料を拝見して、元来の目的が明確になり、それぞれで課題としてとらえて検討すべきものの違いもあることがわった。そのためご提案の通り、それぞれの目的を持った話し合いができるように分けて会議を進めることに賛成。ただ、地域の問題・課題であっても支えあい事業（精神）のみで解決できないことはこれから増えてくるでしょうから、情報共有をして必要な政策立案へつなげるという意味ではW会議は重要な役割となると考える。
- ・よく考えていただいた資料を拝見した、ありがとうございます。ご指摘のとおり、移動支援とごみ出しでもいっぱいいっぱいな感じ。単純に2つに分けて開催すれば、議論も2倍活発になるのでは。多くの課題について、レスポンスよく検討していくには2つの会議を分けた方がよいと思う。
- ・現在の会議形態では、地域ケア会議の政策提言の内容決定に多くの時間が割かれており、新たな地域課題の創出とそれに対する取り組みについて話し合う時間がないという現状がある。また、地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議では、中心となって動くメンバーが異なり、分けて開催することで、話し合いがスムーズに進むことが考えられるため、基本的には分けて開催すべきだと考える。ただし、互いの会議の情報共有と、共同で取り組むべき問題について話し合う機会として年に数回は共同開催する必要もあるため、この項目を選択した。
- ・ケア会議と生活支援の部分は目的は一緒でも違うので、別々に開催した方がよいと思う。
- ・初年度の動きだけしかみていないので、「わからない」に近い見解だが、2025年に向けた地域包括ケア体制構築だとすると、具体性のある達成目標と達成割合を毎年または半期ごとに出せることが必要と思われた。課題がW会議で解決できる面もあるためスピード感を作るために残すのも1つかと。
- ・会議の時間が限られている中では、二つの会議を同時に行うのは困難だと思われる。一方で地域での互いに支えあえる基礎を目指していくためには協力し合うことが必要だと思われるので、全く別にしない方がよいと思う。
- ・時間の制約がある中、一つの議題で協議した方が効率的だと思う。

- ・ 2つの会議は関連性があり、すり合わせ、より創造的な考え、アイデア等を創出する上でも合同で実施した方が良い。反面、会議の内容が伴って、関連性があるとはいえ多く、大きくなり時間の制約から浅い議論となってしまう可能性がある。そこで、事前の議論内容の要約等、進め方の十分な検討（作戦等）は必要と思われるが、折衷的にこの選択をした。
- ・ オンライン出席の方がいるので少人数の方が分かりやすい。

4 「わからない」に関する意見

- ・ 2つの会議体で意見が大きく分かれてしまいそう。

◎会議形態についてご意見やご提案

〈会議の方法について〉

- ・課題は事前アンケートを行い会議時間短縮を図る、構成員の都合で日中開催となるのは理解できるが、仕事の都合で長時間空けることが困難な時が多い。
- ・市のケア会議で抽出された地域課題を共有したり、解決の為の方策を考えるならばケア会議事例からの単純集計のみでなく、様々なデータを活用し、より具体的課題とした方が話し合いの時間短縮と効率化につながると思う。
- ・地域からの声を元に、ボトムアップの視点で解決策を考えてほしい。
- ・第2層 SC の取り組み報告については、会議の中で報告すると、話し合いに割く時間が短くなるため、事前資料として送付し、読んできたことを前提として話し合いを進めることで、より充実した会議になるのではないかと考える。
- ・昨年度のように対面とオンライン併用が良いと思う。

〈構成員について〉

- ・会議のメンバーについてはそれぞれの目的に応じた構成にすべきだと思う。
- ・現行の2層 SC と1層 SC の定期会合に地域のコアメンバーも参加し、1層協議体での検討事項を事前に調整・整理するとか、圏域別ケア会議でも専門家と各地域包括職員に加えて地域のコアメンバーにも参加していただき、地域ケア会議での検討事項を事前に調整・整理することで、現在の W 会議は効率的に開催できるのではないかと考える。2層協議体と1層協議体との連携、圏域別ケア会議と地域ケア会議との連携が不十分であったことが、今回提示のニーズにつながっているように感じている。
- ・別紙3の案の参加者等を検討しながら、別個の会議体として開催してはどうかと思う。両メンバーの代表者による情報の共有が出来れば、必要に応じて。
- ・生活支援体制整備推進会議の参加に、市役所職員がいたほうが現状を説明できる、議論が進むのではないかと考える。
- ・地域包括ケアシステムの構築を地域包括支援課や専門職のみが行うのは困難ではないかと思う。関係各課との協同体制を整え、福祉に限らず生活に係る制度上の課題解決を目指す会議であってもいいのではないかとされる。
- ・地域に根差した活動をしている住民を1層の会議員にしてほしい。

〈地域ケア会議について〉

- ・地域課題について積み重ねてきているが把握で終わってしまい、現在整理をしているが取り組む地域課題の優先順位を決めていく必要があり、課題を絞りこみながら詳細について分析していったらどうか考える。深刻度と現在の対応状況などマトリクスを活用した整理等見える化をしていったらどうか。

〈生活支援体制整備推進会議について〉

- ・「生活支援体制」について、「住民主体の運営」と言われますが、行政の役割もあるのでは無いですでしょうか。また、重要なことですが、社会福祉協議会（事業の委託先）との関係、役割分担、責任、人事（SC）を明確にしておかないと混乱します。住民主体となると、ある程度強いリーダーシップと調整能力が求められる。
- ・生活支援体制推進会議は1層会議メンバーが地域の課題に向けて制度上、システム上の問題点を考え、地域に必要な体制を整えるための手だてやアイデアを検討するような会議であってほしいと思う。
- ・第2層の会議参加させていただいていると、テーマから逸れてしまうことが多々あった。コアメンバーを中心に有意義な会議になることを期待したいと思う。また、司会や発表者もあらかじめ決めて依頼しておくことを提案します。研修や地域ケア会議のような場ではないので、（専門職ではなく市民の方なので）検討いただければと思う。
- ・小地域、2層から上がってきている声や課題を会議の中で取り上げてほしい。
- ・現在の会議は2層と1層で同じような内容の検討を行っているように感じる。1層では住民で対応できない、1層が働きかけることによって市や民間の考えを緩和したり、協力体制に結び付けるような検討をしてほしい。
- ・2層以下ではできないこと、1層だからかこそでできることについて議論してほしい。

〈W 会議について〉

- ・昨年度タスクフォース形式で一つの課題をある程度検討できたのは良かったと思う。ケア会議で挙げられている今日的課題はとても気になるところ。高齢社会はますます奥が深く、誰がどうすればいいの、と思う。
- ・相互に関連した課題を検討すると言うことで、W 会議を開催してきた経過は意味があったと思う。別に開催した方がより議論は進むと思いますが、W 会議の回も残した方が面白いと思う。
- ・政策ないし指針として市民に明確に提示できる事が必要かと思えます。意見交換は進展を感じませんでした。委員により思いの強さが異なり、現実的な課題設定ができていないこともその要因かと思われます。新しく制度を作るより、既存で実施していることを認定するまたは支援するあり方も良いのではと思います。良い取り組みも多くあるので。

〈その他〉

- ・圏域別ケア会議やピックアップ会議からも何かヒントになればよい。
- ・地域住民に何をやってもらうか、何をやらせたらいいかという視点がいまだ残っていると感じる。やらされている感がぬぐい切れないと感じる所もある。住民主体という点あれば、地域住民が積極的な動きを行うためには何が不足しているのか、どんな助成金が必要か、どんな制度が必要か、行政ではどんなサポートが行えるのか等の話し合いを行うことも大切なのではないかと思う。

【移動支援タスクフォース】 移動支援セミナーの報告

【メンバー4名】

★リーダー佐藤委員

但野委員、小林委員、鬼久保センター長

高齢者の移動支援
セミナーを実施!

「高齢者等の移動支援セミナー」についての総括①

セミナー全体について

- セミナーには、移動支援問題への関心の高い市民69名が集まった。
- 会場では参加者の81.2%、56名の方から多くの貴重な意見や感想が寄せられた。

その結果

- ①基調講演、事例発表共に「とても参考になった」、「参考になった」との感想が大半でセミナーに対する評価が高かったことが明らかになった。
- ②自分の住む地域に、移動支援の必要性を感じている住民が多いことも判明した。
- ③移動支援の事例を参考にして、自分たちにも出来そうな活動が立ち上げられたら・・・、活動に参加してみたい、と考えている住民が一定数いることも判明した。
- ④「住民主体の移動支援を始めてみませんか」と題する伊藤氏の基調講演では、多くの先進事例を踏まえて、

「地域に困っている方が3名いたら移動支援のはじめ時。
立ち上げる方が3名もいればできます」

との力強いメッセージも出された。



「高齢者等の移動支援セミナー」についての総括②

今後の検討課題

- ① 今回のセミナーには自治会、区会等の地縁組織のリーダーや関係者の参加が少なかった。
今後は第2層会議、第3層（自治会や区会レベル）で小セミナーを開催し、資源発掘、創出を促すこと。
- ② 移動支援活動の立上げ支援のための相談や事例情報の提供を行える相談窓口の設置・検討が必要。



「高齢者等の移動支援セミナー ～互いに寄りそう移動支援を目指して～」

□ 日程：令和5年7月29日（土）
10時～12時30分

□ 総合司会：鬼久保センター長
座長：但野副委員長

□ 次第

- 1 1層SC「住民主体の移動支援」
- 2 基調講演 伊藤みどり氏
- 3 活動団体事例発表（3団体）
- 4 アンケート結果報告
- 5 意見交換
- 6 福祉有償運送運転者講習会の案内
- 7 相談コーナー

つくば市地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議

高齢者等の移動支援セミナー

～互いに寄りそう移動支援を目指して～

昨今、高齢者などの移動手段の確保が課題となっています。
基調講演と移動支援団体の事例発表を通して、
地域住民主体の移動支援への理解を深めるセミナーを開催します。

日時 令和5年 7月29日（土）10:00～12:00
(2023年)

場所 つくば市役所2階 会議室201

内容 ○基調講演：住民主体の移動支援を始めてみませんか
NPO法人全国移動サービスネットワーク
事務局長 伊藤みどり氏
○市内活動団体事例発表
1 友の会たすけあい
2 桜ニュータウン高齢者等送迎システム「さくら」
3 谷田部グリーンハイツ助け合いの会
※1は福祉有償運送、2及び3は許可登録不要のボランティア団体
○福祉有償運送運転者講習会案内
○相談コーナー（移動支援に協力したい方）

対象 住民主体の移動支援に関心のある方 先着100名

申込 電話または「いばらき電子申請サービス」で申請
申込期間7月3日（月）～27日（木）



【申請QRコード】



問合せ・申込 つくば市地域包括支援課 ☎029-883-1111（代表）

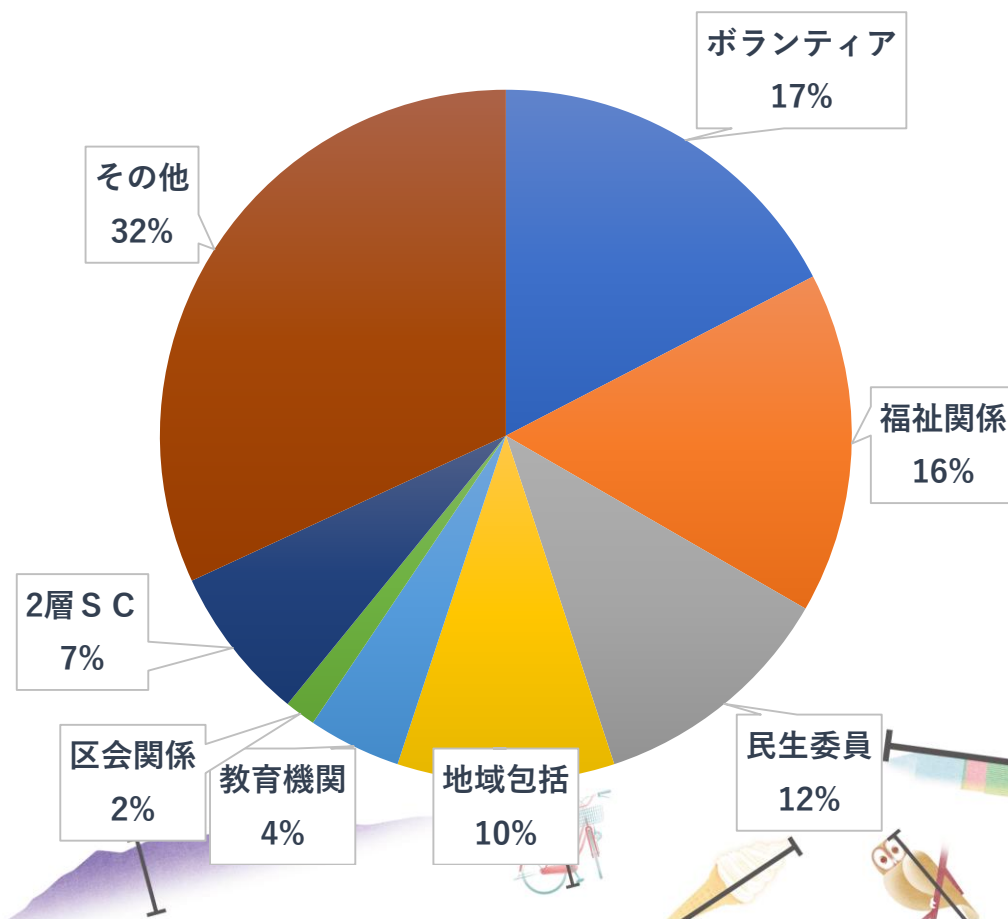
「高齢者等の移動支援セミナー ～互いに寄りそう移動支援を目指して」

□参加者：69名

登壇者、タスクフォース、職員：15名 合計84名

□参加者69名の内訳

- ・ボランティア、福祉関係、民生委員が多かった。
- ・「その他」は、地域住民、W会議委員、市議会議員など。



基調講演

「住民主体の移動支援を 始めてみませんか」

全国移動サービスネットワーク

伊藤みどり氏

- ・ 道路運送法等の制度、位置づけ
移動サービスの内容等、先進事例紹介、
移動サービス創出のプロセス、保険など

困っている方が3名いたら移動支援の始め時。
立ち上げる方が3名いれば出来ます！

移動支援がなぜ必要なのか、話してみましょ
地域資源を探してつながりましょ

つくば市 高齢者等の移動支援セミナー
～互いに寄り添う移動支援を目指して～

2023.7.29

住民主体の移動支援を始めてみませんか

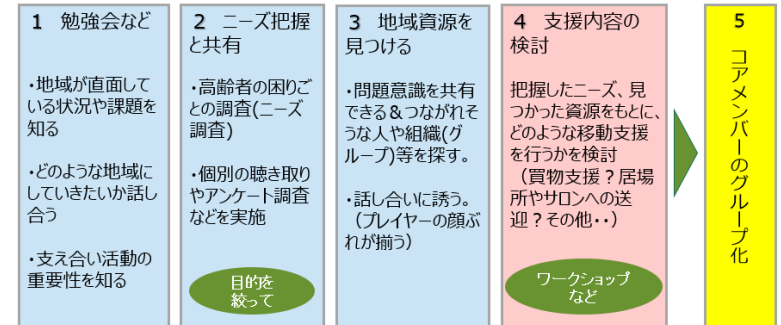


NPO法人
全国移動サービスネットワーク

事務局長 伊藤 みどり

許可・登録不要の移動支援の立ち上げプロセス（互助活動）

住民主体の移動支援の創出の流れ（例）



協議体や活動団体での話し合い・誰でも参加 → → → 熱意のあるメンバー発見

【事例発表①】友の会たすけあい(福祉有償運送モデル)

NPO法人友の会たすけあい
理事長 佐藤 文信氏

- ・ 1997年に発足した経緯
「生活上の不便さをたすけあいの隣人意識でカバーしたい。」
- ・ 活動の仕組み
運転者は全て福祉有償運送運転者講習を受講
いつでも利用可能、前日には利用者へ電話で確認
- ・ Q & A を掲載
保険や移動支援の具体的な内容について

ボランティアの拡大強化が最大の課題。
利用者の負担軽減が望まれます。

高齢者等の移動支援セミナー
令和5年7月29日(土)

NPO法人 友の会たすけあい
団体事例発表

茎崎地域での26年の活動の経験から

通院や買い物でお困りの方の
出かけたい
を応援します!

NPO法人 友の会たすけあい <http://npo-tomonokai.jimdo.com/>
理事長 佐藤 文信

移動・外出支援の活動の仕組み

- 福祉有償運送 高齢者や障害者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方を、車を使用してドアツードアの外出支援を行うサービスです。市(福祉有償運送運営協議会)の協議を得て、国土交通省に届け出をします。運転ボランティアは全員、福祉有償運送運転者講習を受けます。
- 利用料金 非営利活動で、実費の範囲の料金(タクシーの半額程度)です。
- 付添い介助 病院内の付添いや介助、買い物や外出の付き添いも可能です。
- いつでも利用 予約電話一本で、土・日・祝日に関係なく、いつでも利用できます。
- 予約確認 送迎日の前日には、運転者から予約確認の電話を入れます。
- 使用車両 車両はすべて運転ボランティアのマイカーを利用しています。

5

【事例発表②】桜ニュータウン(許可登録不要モデル)

桜ニュータウン高齢者等送迎システム 「さくら」 事務局 阿部 眞庭氏

- ・ 立ち上げのきっかけと経緯
高齢者等が安心して住める街づくりのため、2年半検討し、2020年試行、運行開始。
- ・ 「さくら」の内容
会員制の自主運営ボランティア組織。運行方法、保険などについて詳細を説明。
- ・ システム持続の課題
利用者増加に比べ運転者の増員が進んでいない。

どのように後継者を育成、若手の参加を増やす？
資金確保のため公的な補助制度があるといい。

桜ニュータウン(NT)高齢者等送迎システム「さくら」について



桜NT高齢者等送迎システム「さくら」事務局 阿部眞庭

つくば地域ケア会議&生活支援体制整備推進会議 高齢者等の移動支援セミナー(2023/7/29)

システムを持続させるための課題

- 元気なシニア/ボランティアの協力で活動をなんとか持続しているが、最近の利用者の増加に比べ協力会員(運転者)と事務局の増員が進んでいない。
- 後継者の育成・若者の参加を増やすための方策
少子高齢化が進む中、どのように後継者を育成し、若者の参加を増やしていくのがよいのでしょうか？
- 運営資金の安定確保のために公的な補助金制度
社協加入保険金と事務費相当分(年3万円程度)

終り

【事例発表③】谷田部グリーンハイツ助け合いの会

(許可登録不要モデル)

谷田部グリーンハイツ助け合いの会

会長 鈴木 竹夫氏

・ 助け合いの会設立の経緯

高齢者から病院へ行きたいとの声が挙がり、助け合いの会を設立した。

・ 移動支援の内容

団地内の住民を対象に、市内の買い物や病院など移動支援を行う。

・ 助け合いの中での移動支援

頼む、頼まれるの関係性ができる中で支援



助けあいの中での移動支援

- 移動支援の相談をきっかけに、ひとり暮らし、高齢者夫婦のさりげない見守り、地域住民の方の「だれかとつながっている」をテーマに、陽だまりサロンの運営も始めました。
- 地域住民の信頼関係ができているので、頼む、頼まれるの関係性の中で移動支援を行っています。
- 設立当時は約30名のメンバーでしたが、今は約10名で活動しておりボランティアの数が減少し、担い手の課題が出てきます。
- 活動の根幹となるのは、一緒に活動すること。
高齢で運転できない、突然の病気などあれば、車の送迎ができます。
サロン以外にも活動があるので、家から一歩出て一緒に活動しましょう。

活動の根幹となるのは一緒に活動すること。
「だれかとつながっている」をテーマにしています

高齢者等の移動に関するアンケート

タスクフォース 小林 路江氏

・アンケート内容

ケアマネジャー、訪問看護師に移動支援の実態のアンケートを実施

(ケアマネ40件、訪問看護14事業所回答)

・結果

●困りごと：移動の制限、受診困難、タクシー高額、免許返納したら閉じこもり、レベル低下

●アイデア：有償ボランティア、介護タクシー利用助成、福祉車両を利用した事業

・考察

移動の厳しい現実がある。地域の支えあいが必要。

高齢者等の移動に関する
アンケート

(ケアマネジャー、訪問看護師)

つくば市地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議
移動支援タスクフォース 小林 路江

考察

- ・ケアマネジャー・訪問看護師ともに、高齢者の移動について厳しい現実があることを実感されていることが浮き彫りになった。
- ・外出の目的はほぼ受診・買い物等の生きるため、命を繋ぐための必要最低限であることがわかった。
- ・今ある制度では足りない、頼る人がいない、病院に付き添える人がいない、この現状を変えられるのは地域の支え合いではないだろうか？
- ・私たちに何ができるのか共に考え必要な方の支援に繋げたい。



福祉有償運送講習会について(高齢福祉課)

日時 2023年9月23日(土・祝)

午前8時10分から午後6時40分(予定)

場所 つくば市役所本庁舎

内容 福祉有償運送運転者講習
(国土交通大臣認定講習)

対象者 つくば市民で、道路交通法に規定する
第一種運転免許を受けており、かつ、
現にその効力が停止されていない方

定員 15人(先着)



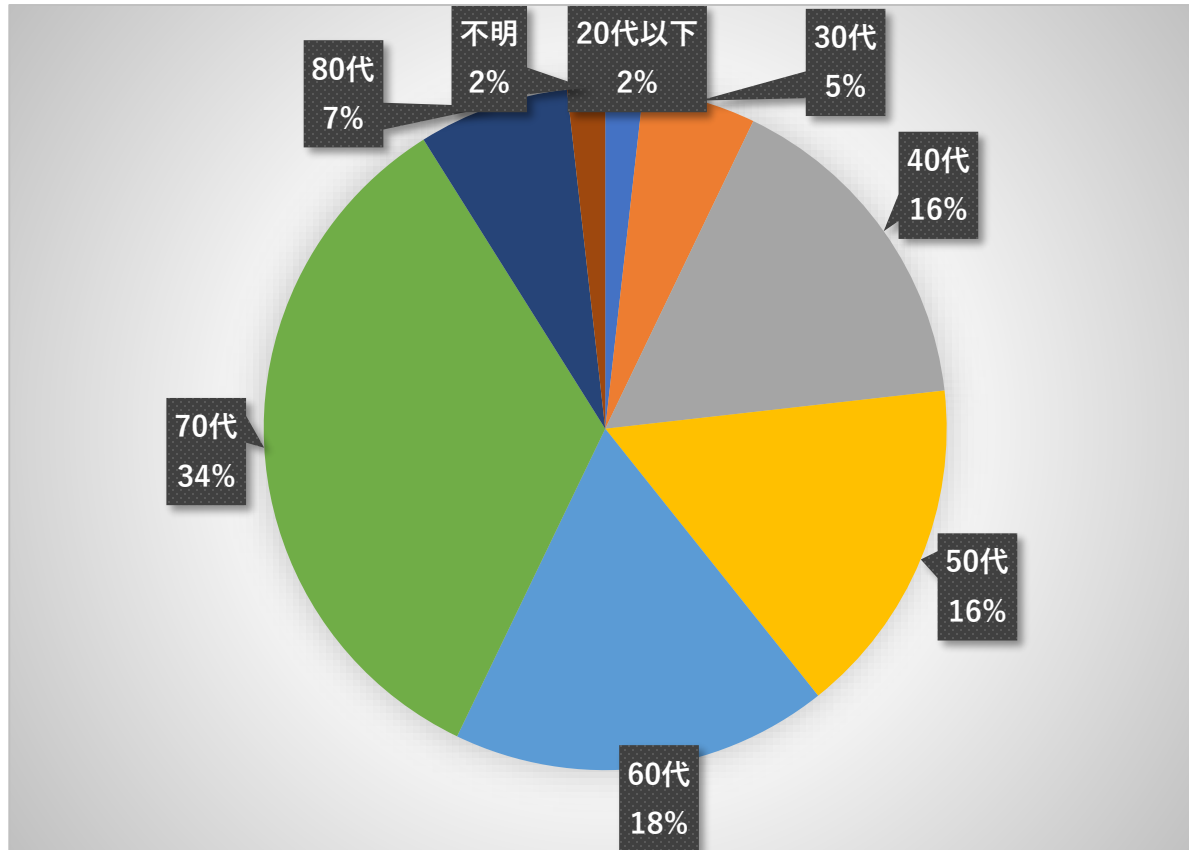
セミナー終了後の相談コーナー

- ①高野台の女性から、運転ボランティアとして検討したい。
- ②森の里の民生委員から、外出困難者への対応で情報交換を希望したい。
- ③介護タクシーの方から、情報交流、連携についてお話をしたい。
- ④子どもの居場所づくりをしている方から、連携についてお話をしたい。

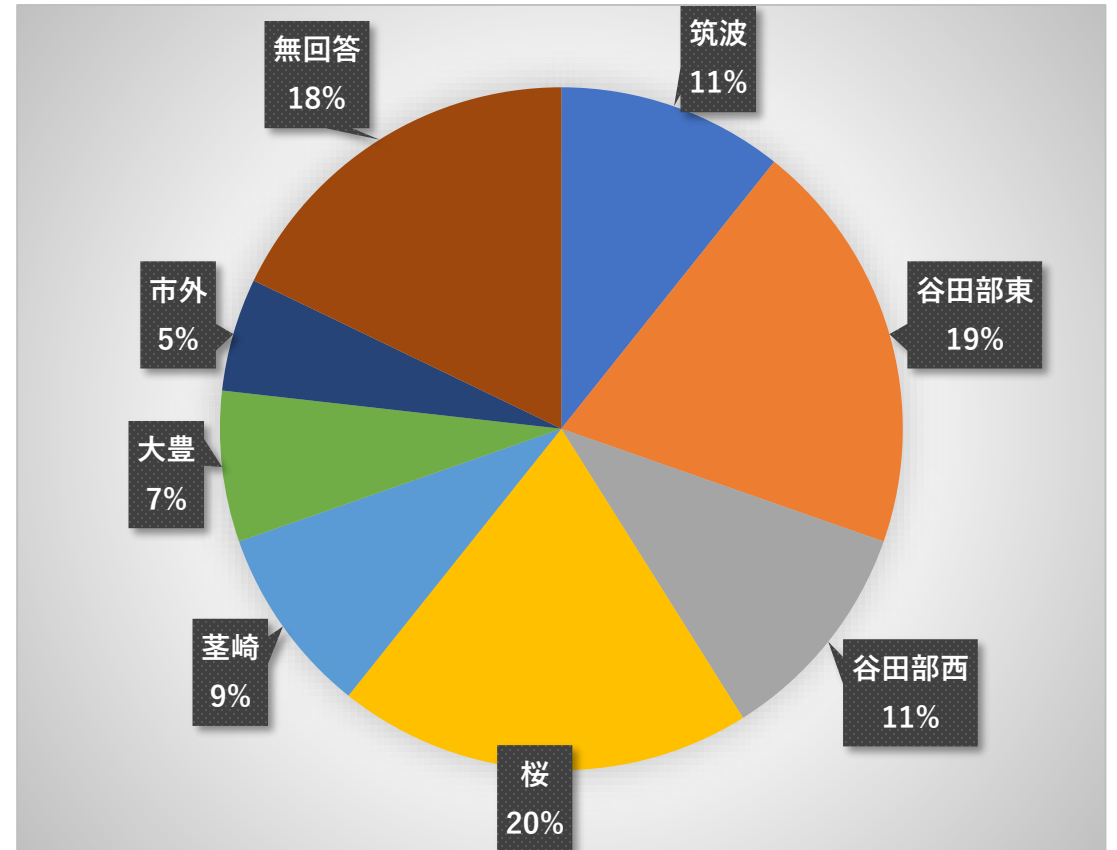


アンケート結果(56件/回収率81.2%)

1 参加者 (年代別)

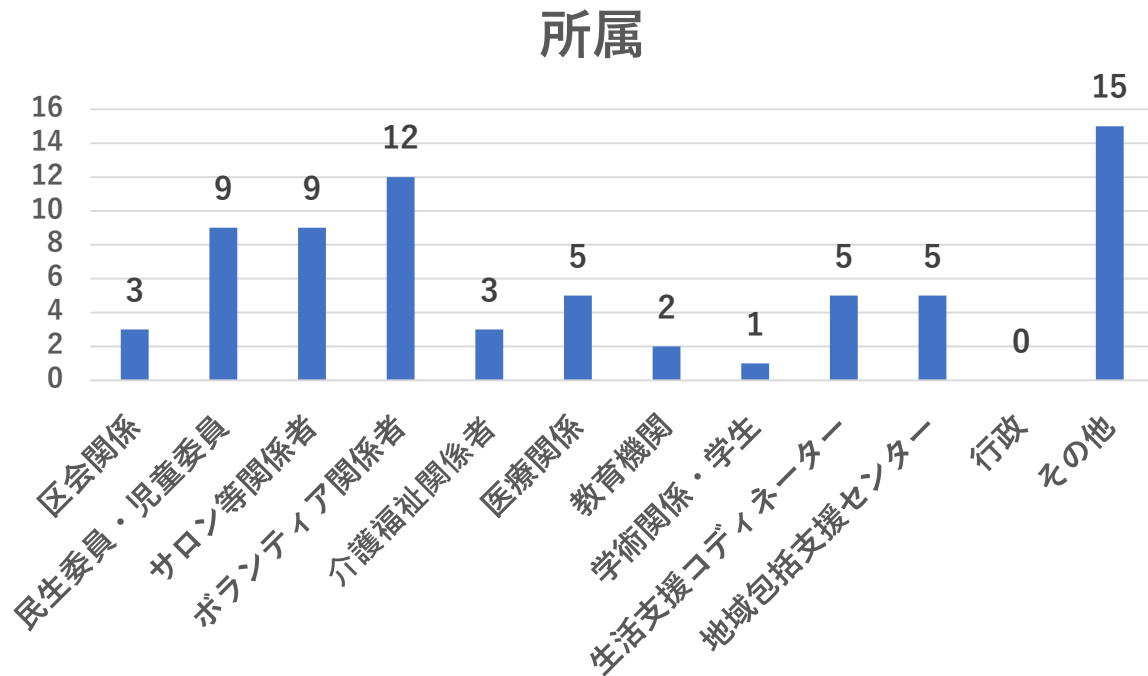


2 居住地域 (圏域別)

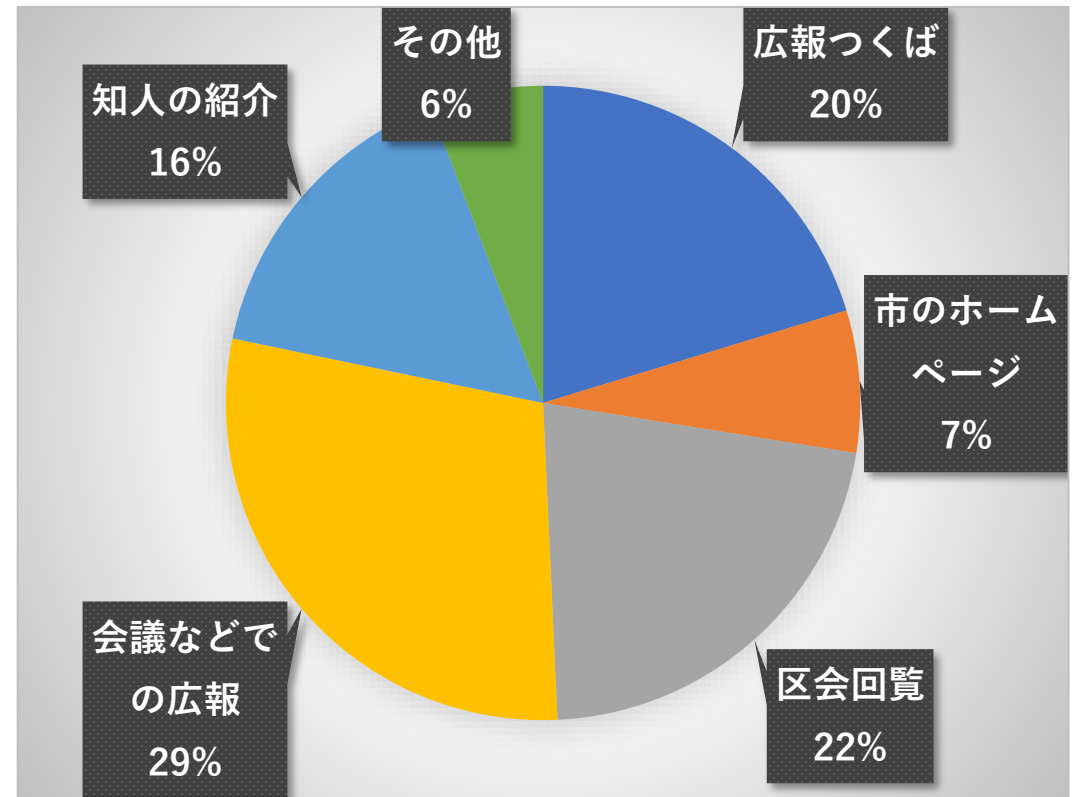


アンケート結果(56件/回収率81.2%)

3 参加者の所属

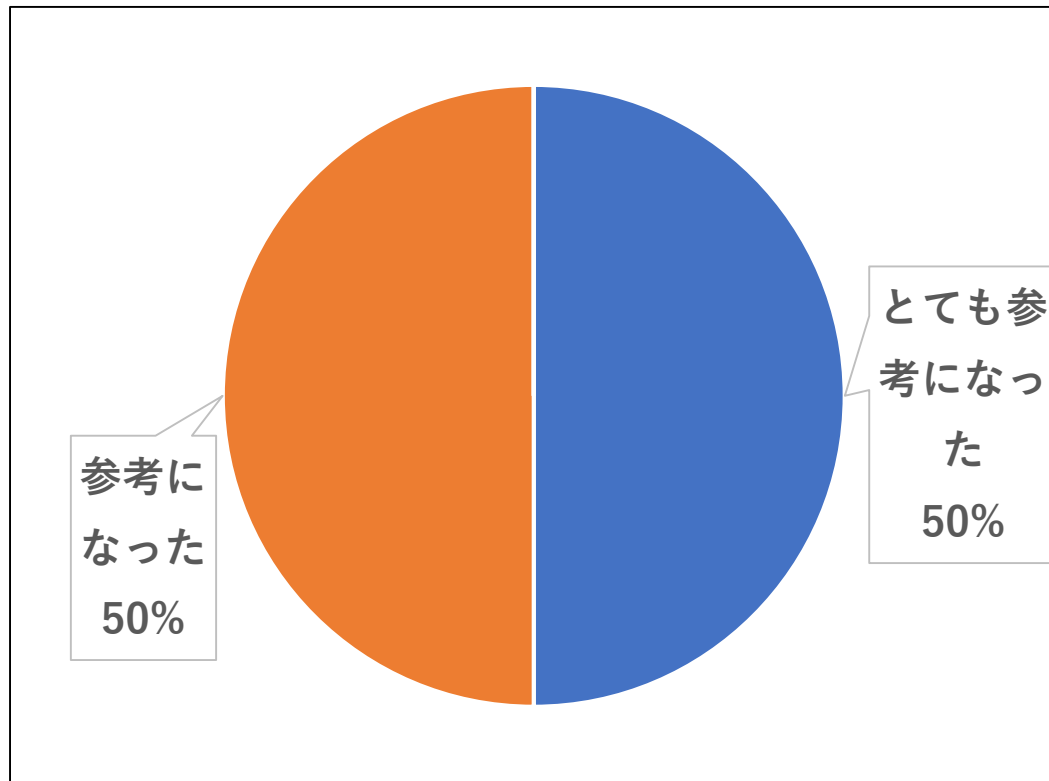


4 知ったきっかけ

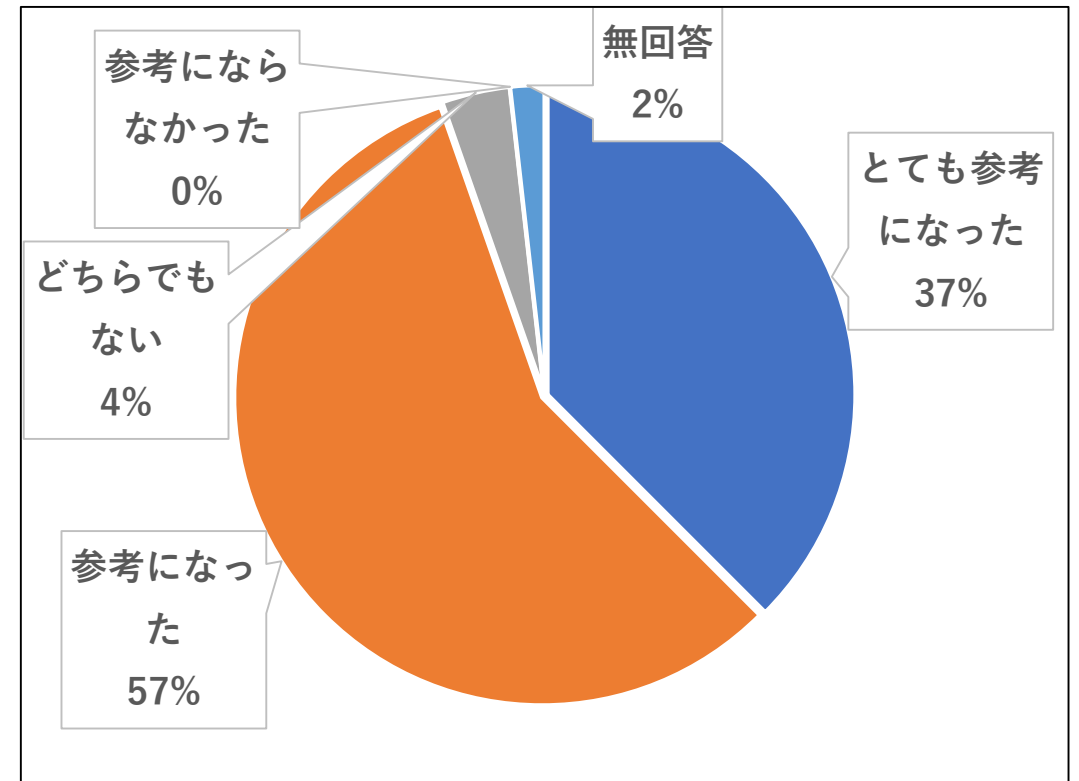


アンケート結果(56件/回収率81.2%)

5 基調講演について



6 団体の事例発表について



アンケート結果(56件/回収率81.2%)

【自由記述】 基調講演について

- ・ 活動団体の成り立ちや全国の情報が整理されていて理解しやすい。
- ・ 移動支援の事例や立ち上げのプロセスが参考になった。しかし、移動支援を始めるにあたり、担い手や資金、保険等の難しい点もあると感じた。
- ・ 住民主体の無償ボランティアは3人からでもスタートできるとの話で、もっとラフな形で組織できれば良いと思った。

【自由記述】 活動事例報告について

- ・ 活動開始までのプロセス、検討すべき課題等、参考になった。
- ・ ニーズに応じた団体の活動は地域に密着しており、素晴らしいと思った。
- ・ 地域によって様々なやり方があるため、地域に合わせた取り組みが必要。
- ・ ここまでなさっていることに驚きと感動と尊敬の念でいっぱい。

アンケート結果(56件/回収率81.2%)

【自由記述】 移動支援について、地域でどう活かせるか

●立ち上げを希望

- ・ニーズは高いので何とか形にしていきたい
- ・サロンの送迎、買い物支援を始めたいと思っている
- ・個人的に行っていたが、地域の中で考えていけたらと思う

●立ち上げの難しさ

- ・地域での組織化は難しい
- ・旧地区での立ち上げは難しい

●地域ニーズ把握

- ・ゼロ状態なので、まずアンケートからスタートだと感じた
- ・地域での意識合わせが重要で、自治会での検討課題とする
- ・地域での移動の課題を把握していきたい。



アンケート結果(56件/回収率81.2%)

【自由記述】 その他、感想

●担い手について

- ・ 筑波大生へボランティア募集をかけてみるのもいいかもしれない
- ・ 自治体全体に知らせ、若い世代にも担ってもらえる動きを作る
- ・ 支援者側の生きがいや居場所になる役割にもなり、人の役に立てる要素をくすぐって、支援者を増やせたらと思う

●行政

- ・ 公的、企業を含めた全体の交通体系を議論したどうか
- ・ 市民＋行政（補助金だけでなく）の制度を作りませんか
- ・ もう少し国や県からの補助が必要だと思う

●セミナーの継続

- ・ このようなセミナーを今後も開催していく必要がある
- ・ もっと小さいエリア、圏域ごとに開催できたらいい

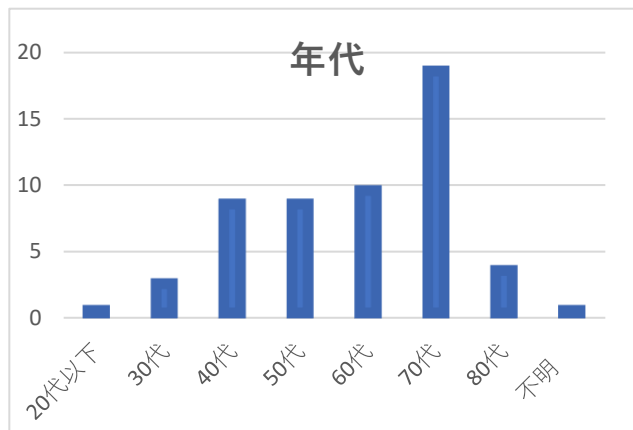


「高齢者等の移動支援セミナー」アンケート結果

参加者69名、アンケート回収56名

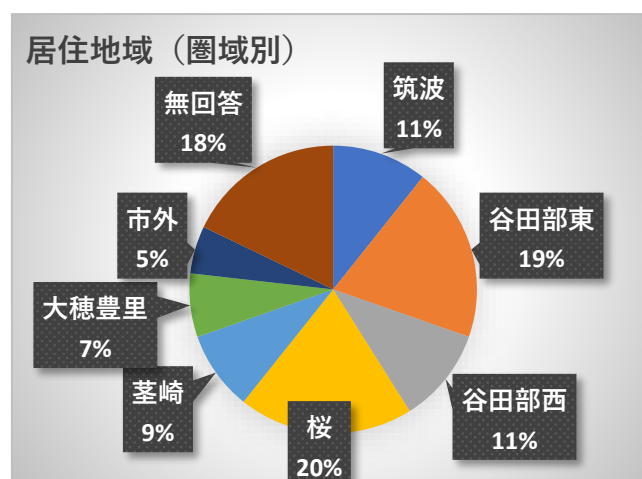
●年代

年代	20代以下	1名
	30代	3名
	40代	9名
	50代	9名
	60代	10名
	70代	19名
	80代	4名
	不明	1名



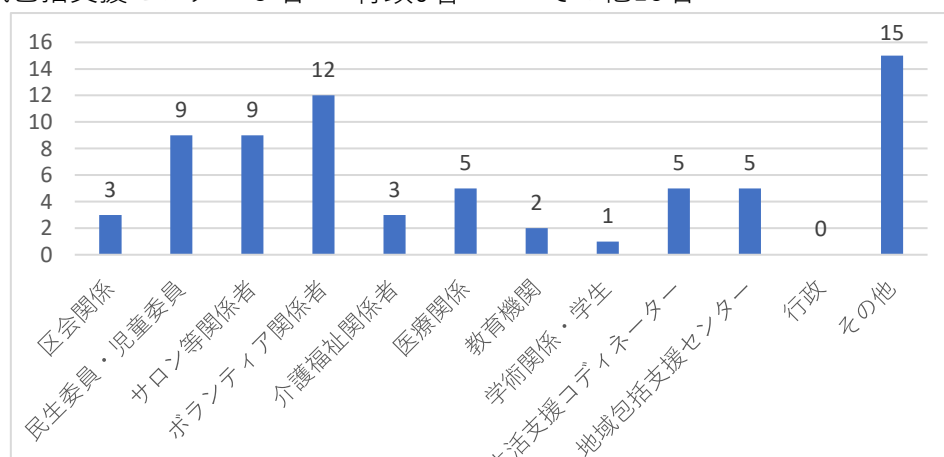
●居住地域

居住地域 (圏域別)	筑波	6名
	荃崎	5名
	谷田部東	11名
	谷田部西	6名
	桜	11名
	大穂豊里	4名
	市外	3名
	無回答	10名



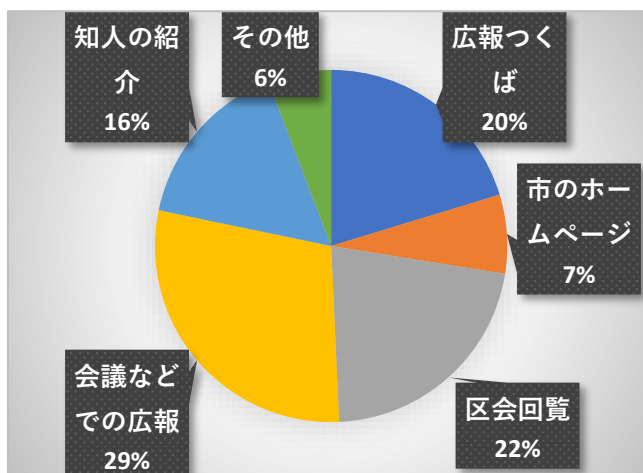
●所属

区会関係3名 民生委員・児童委員9名 サロン等関係者9名
 ボランティア関係者12名 介護福祉関係者3名 不明1名
 教育機関2名 学術関係・学生1名 生活支援コーディネーター5名
 地域包括支援センター5名 行政0名 その他15名



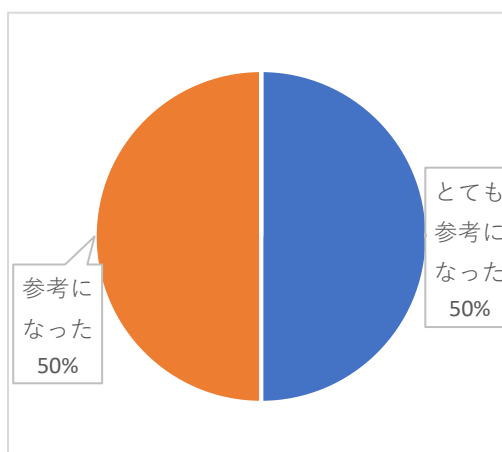
●セミナーを知ったきっかけ

広報つくば 14名
 市のホームページ 5名
 区会回覧 15名
 会議などでの広報 20名
 知人の紹介 11名
 その他 4名



●参加されたご感想をお伺いします。

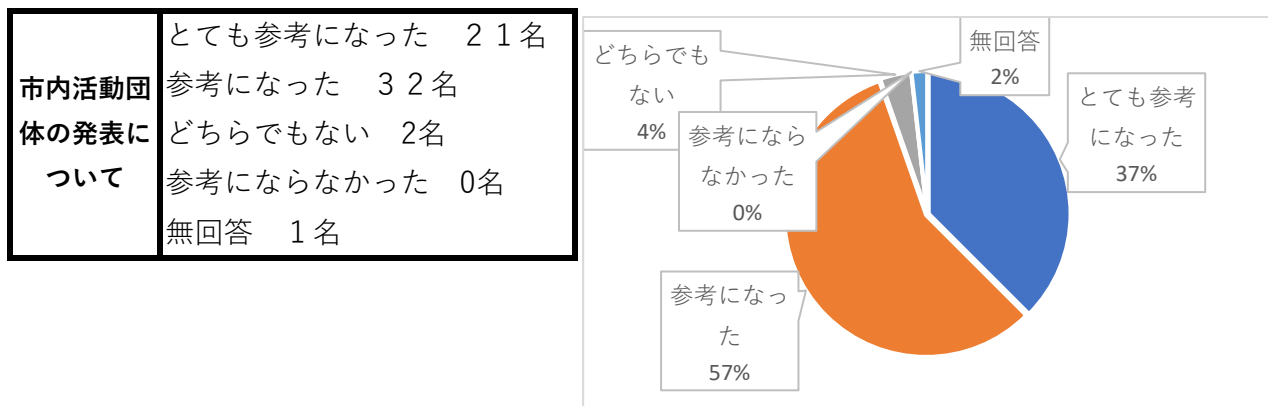
基調講演について	感想	人数
	とても参考になった	28名
	参考になった	28名
	どちらでもない	0名
	参考にならなかった	0名



【自由記載】

- ・移動支援の団体には種類があることに加え、支援団体発足までの流れが分かりやすく説明されていた。
- ・具体的事例も多く、地域や町会にあったサービスを考える情報を知ることができました。
- ・活動団体の成り立ち等、全国の情報が整理されていて理解しやすかった。
- ・買い物支援や通院援助のことはよく話題に出るので、しっかりどんな問題があるのかをみえる化してみたいと思いました。
- ・移動支援に関して行政はどこまで出来るのか、又はやってきたことに対してどのように評価しているのかの話が欲しい。
- ・移動支援ボランティアにとっても興味があり、疑問に思っていたことが分かった。
- ・わかりやすく、今日の講師としてピッタリだったと思います。一人でも多くの人に聞いてほしい。
- ・各地の具体的な活動事例を織りまぜながら説明いただきわかりやすかったです。
- ・移動支援の事例や立ち上げのプロセス等について参考になりました。ただ、移動支援を始めていくにあたって、担い手や資金、保険等の難しい点もあると感じました。

- ・移動支援に関する細かい所まで分かりやすく、聞くことが出来、参考になった。
- ・住民主体の無償ボランティアにおいては3人からでもスタート出来るとの話で、もっとラフな形で組織ができれば良いと思った。
- ・立ち上げプロセス等参考にさせていただきます。
- ・こんな世界があるなんて、今回は学ばせて頂けて良かったです。家族の送迎でめいっばいなのに、地域のことまでとなると自分の考え方、生き方を考え直さねばと思いました。



【自由記載】

- ・実際につくば市内で活動している団体の話を聞いて参考になりました。
- ・地域によって様々なやり方があるため地域に合わせた取り組みが必要と感じました。
- ・「自分たちでもできる」と思ってもらえたらいいのですが・・・小林さんのお話。その話し方もあいまって、何か響きました。
- ・いずれも困った人達を助けたいとの気持ちが人を動かすこと。
- ・各団体とも必要に応じて設立されたなと思いました。
- ・市より活動補助があることをはじめて知りました。
- ・頑張っておられる現状にお礼を申し上げたい。
- ・ニーズに応じた団体のそれぞれの活動は地域に密着しており、素晴らしいと思いました。こういった活動が継続されるような支援の体制作りができることを願います。
- ・具体的な運営モデルと近隣にある支援団体の活動実態が良くわかりました。
- ・活動開始までのプロセス、その中で検討すべき課題等、参考になった。
- ・各々の団体が工夫をしながら活動されていることを知ることが出来た。
- ・発表時間を守って頂けるとより集中してきけると思いました。
- ・以前にもお話を伺っていたので、より詳しく知れて良かった。次の世代にどのようにつなげていこうと考えていますか？
- ・説明が長い、要点を省略出来ていない。
- ・ここまでの支援をなさっている事に驚きと感動と尊敬の念でいっぱいこのようなサポートが出来るような人生、生き方を目指したいと同時にどうしてそこまで立ち上げようとされたのか知りたいと思いました。

●移動支援について、地域でどう活かそうですか。

【自由記載】

- ・小野川で思い浮かべるとどこまでニーズがあるか、かつての二の宮に住んでいましたが、住んでおられる方の意識、考え方もあって、まずは自治会の会長にご相談でしょうか。
- ・難しいと感じました。
- ・今はまだ分かりませんが、いろいろなサービスが出来る事が分かった。
- ・サロンへの送迎や買い物、通院等要望が増えていけば考えていく必要があります。（あると喜ばれそう）
- ・新規立ち上げに大変参考になりました。
- ・旧地区での立ち上げは難しいと感じた。
- ・支援の必要性を考えられると支援したい人も増えると思う。
- ・筑波地域は範囲が広く、独自のシステム構築が必要だと思います。ニーズは高いので何とか形にしていきたいと思っています。
- ・必要な活動である。
- ・広く知ってもらい、地域全体で考えていきたい。
- ・地域での組織化は難しい。（相談を受けた方の移動支援はしているが）
- ・とりあえず、ふれあいサロンで買い物や食事会などのボランティアで移動支援を続けていきたいと思っています。
- ・個人的に行っていたが、地域の中で考えて行けたらなあと思います。
- ・支援のこのような熱心な活動が今後希望される方が多く増えて下さる事を願い、つくば市が今後全国のお手本になることを願っています。
- ・4月から始めたばかりですが、多くの利用者と接することで高齢社会の問題も感じる事が出来ています。
- ・自分が住んでいる所で、支援する人を多く見つける事や支援されたい人はどれ位いるのかなどを皆で話し合いをし、ニーズがある場合は、検討し、小さなグループから始め、地域で活かすよう努力する。
- ・具体的なお話を伺えて、イメージがつかめたように思います。
- ・具体的なお話を伺えたため、実際の相談があった際は活かせると思いました。
- ・職場にて、多職種への情報共有をしていくことと、患者様へ情報提供を行っていこうと思います。
- ・移動支援で何が出来るか考えるきっかけになりました。
- ・移動支援にとどまらず、地域でつながっていくことの大切さを学ぶこともできました。地域にどんなニーズがあって何かできそうかを考えてみたいです。
- ・ゼロ状態なので、先ずアンケートからスタートだと感じました。
- ・サロンの送迎、買い物支援を始めたいと思っている。まずそこからスターとして、その後、病院の送迎もできたら良い。
- ・ラフな形でまず人集めからスタートかな？と思います。地域での意識あわせが重要との事で自治会で検討題材とさせて頂きます。

・「できるときがはじめどき」「小さく生んでも大きく育つ」「頼まれればやってくれる人はいる」思いがある人はいる・・・どうやってリードすればいいか。ヒントはたくさんいただきました。友の会の「広報」も確かな一歩だと思いました。6人の方が集まった。ひとつはその繰り返しだと思いました。

・既存の活動を参考にしながら、各地域でのニーズを発掘するために活かすことができると思いました。

・まずは自分の担当している地域で移動についてどんな課題があるのかを把握していきたいとお思います。その先で、担い手探しの際には、今回のセミナーで学んだことを活用していきたいとお思います。

●本日の相談コーナーでお尋ねになりたい点がありますか

【自由記載】

- ・ボランティアの勉強会などはしていますか？（定期的に）
- ・市からの補助金は充分とは言えない額と思えますが、これについてはどう考えますか？
- ・課題に対して助成金の整備が行政の方で対応していただけたらどれくらいの時間がかかるものなのでしょうか？
- ・組織設立にあたっての相談先がどこか？各所あると思いますが、気楽にスタートする場合にどこに相談したらよいですか？

●その他、感想等ご自由にお書きください。

・地域の中でもいろいろな意見があり、頭を悩ませている。サロンの中で試行してみようかと思った。生活支援という形で始めると良いと思った。

- ・公的、企業を含めた全体の交通体系を議論したらどうですか。
- ・困りごとから何ができると考えスタートした各団体の皆様の行動力がとても素晴らしいと思いました。

・いわゆる団塊の世代が高齢となり、どの場面でも担い手不足は課題なのだなと思いました。桜ニュータウン等では筑波大生へボランティア募集をかけてみてもいいのかもしれない。

・このようなセミナーを今後も開催していく必要がある。高齢化がどんどん進んでおり、困っている人が潜在的に存在しているので、そういった方達をどう助けていくか考えていく必要があると思う。

- ・活動団体事例発表が非常に参考になりました。
- ・支援者の高齢化が重くのしかかります。市民だけの力では安心な制度はできないと感じます。アンケートで行政がこれだけニーズをとらえているのですから市民+行政（補助会だけでなく）の制度を作りませんか？
- ・今後はサービスの範囲を検討する必要があるのかもしれない。
- ・高齢化に向けて何らかの対策は移動手段も含めどのように我々の世代は何かしらスタートしなければと思った。
- ・今回のセミナーに参加させていただき、光明を得た気持ちです。

- ・活動について自治体全体に知らせ、若い世代にも担ってもらえるような動きを作っていきたいです。
- ・今の移動支援の必要性をととても感じました。何も知らずにいたのでとても勉強になりました。もう少し国や県などの補助が必要だとも思いました。
- ・支援される立場の年齢、今回のセミナーを知り、自分自身の今後の生活の中で参考にしたいと思い参加しました。大変参考になり、感謝です。
- ・2025年以降、免許返納高齢者が増えてきますが、個人差があり、結構元気な高齢者も多い。ボランティアをするのに年齢制限は必要ない。
- ・受診の付き添いまで、地域住民に求められてしまうと家族の役割とは・・・と考えてしまいます。
- ・自分近いうちに免許を返納しなければならないので、勉強になりました。
- ・移動支援は必要であるが、小集落の中では難しい。
- ・サロン開催、定期的なイオンなどへの送迎、中々いいと思いました。移動スーパーも続いてほしい。
- ・時間厳守でお願いします。伊藤先生の内容は非常に分かりやすかったです。事例発表はもう少し内容を精査してください。
- ・「高齢者等の移動に関するアンケート」より介護タクシーが高いと強調しすぎ。車両整備、数年後、車両を購入する費用を考えたら、安くできない部分もある。その辺を行政と話し合うことができれば・・・。
- ・私の地域においても通院や買い物の足の問題が切実となっています。多くの高齢者の方から相談されています。セミナーで得たことを生かしていきたいと思います。
- ・自分の住む地域のニーズは少なく、隣の地区でのボランティアに参加、地域と捉え活動すればよいのかなと少し複雑な思いも・・・。
- ・ボランティアの研修では利用者の障害の度合など、個人情報保護についても徹底してほしい。
- ・「できるときがはじめどき」困ってしまってからでは出来る事もできない、と思いました。今できることを始めよう！
- ・とても有意義なセミナーでした。
- ・支援側になる方の生きがいや居場所のような役割も果たせたらいいですね。楽しみながらできる活動であるといいですね。困っている人、困る人が増えるのはわかっているので、ボランティアな「人の役にたてる」という要素をくすぐって、支援側（者）を増やせたらと思いました。
- ・今日のようなセミナー、もっと小さいエリア、圏域ごとに開催できたらいいのかな？集まりやすいかな？

協議事項(2)イ

ごみ出し支援 今後の方向性について

- 1 提言書の内容の協議
- 2 今後のスケジュール
- 3 新たなタスクフォースの結成の検討

協議事項(2)イ
ごみ出し支援
今後の方向性について

- 1 提言書の内容の協議
- 2 今後のスケジュール
- 3 新たなタスクフォースの結成の検討

1 提言書の内容の協議

【協議の目的】

本会議から市に提出する「提言書」について、これまで話し合われてきた内容に齟齬がないか、また、分かりやすい内容になっているか確認するため。

【参考資料】

当日資料No.2_2「高齢者のごみ出し支援に関する提言書（案）」をもとに、検討を行う。



当日資料No.2_2「高齢者のごみ出し支援に関する提言書（案）」

提言内容① ごみ出しに関する環境を整えること

【委員からの意見】



当日資料No.2_2「高齢者のごみ出し支援に関する提言書（案）」

提言内容② 地域の助け合いの体制づくりを進めること

【委員からの意見】



当日資料No.2_2「高齢者のごみ出し支援に関する提言書（案）」

提言内容③ 市民がごみ出しに困ったときの対応を 周知すること

【委員からの意見】



当日資料No.2_2「高齢者のごみ出し支援に関する提言書（案）」

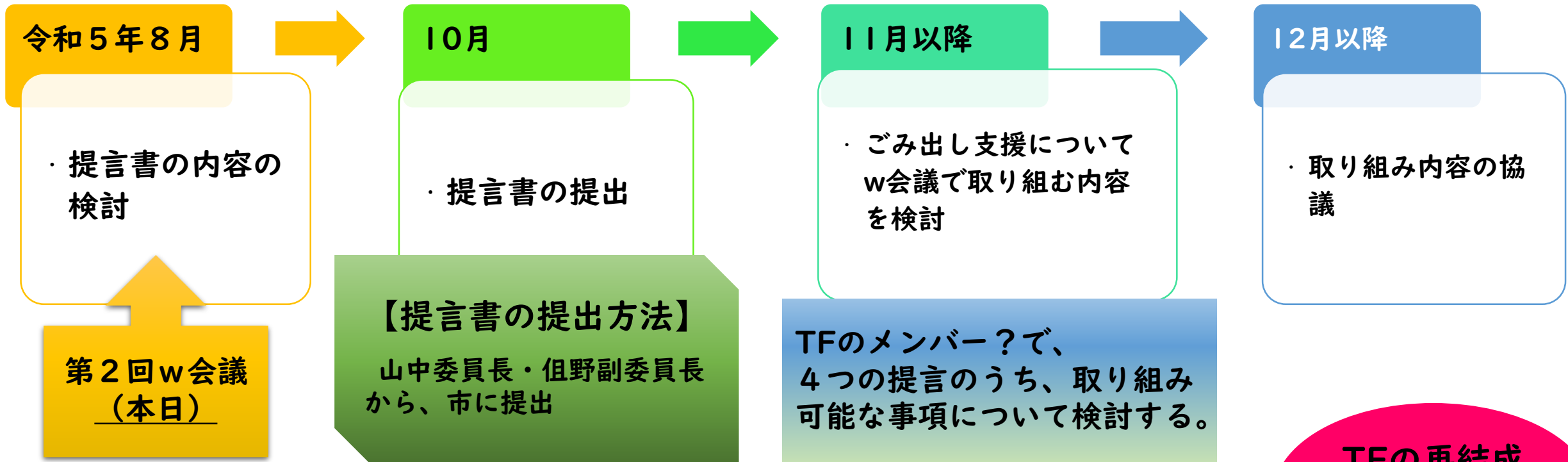
提言内容④ 最後の手段、誰一人取り残さない
「戸別回収」を進めること

【委員からの意見】



2 今後のスケジュール

【提言書の提出時期とその後の検討内容(案)】



TFの再結成が必要?
 →次へ



ごみ出し支援
今後の方向性について

- 1 提言書の内容の協議
- 2 今後のスケジュール
- 3 新たなタスクフォースの結成の検討

3 新たなタスクフォースの結成の検討

【検討が必要である理由】

提言書を提出したのちでも、w会議で取り組むことのできる課題があるものと思われるため。

【例えば…】

2つ目の提言内容「地域の助け合いの体制づくりを進めること」については、現在、すでに地域で構築されている各地区の体制をまとめ、情報を集約すれば、チラシのような形で市民向けに周知できるのでは？ など・・・

つくば市長 五十嵐立青 様

つくば市地域ケア会議・生活支援体制整備推進会議

委員長 山中 克夫

副委員長 但野 恭一

高齢者のごみ出し支援に関する提言書（案）

地域ケア会議とは、ケアマネジメントが困難な事例について、多職種協働で解決を図ることを目的とした会議です。一方、生活支援体制整備推進会議とは、住民が互いに助けあい、生活支援や介護予防を行う体制（地域資源の開発やネットワーク化など）の構築を意図した会議です。これらは地域包括支援センターの地域支援事業として行われているものですが、これまで同じ問題を抱えた人たちに必要な資源の開発を目指す「クラスアドボカシー」の観点から、2つの会議を同時開催し、地域ケア会議の事例に共通する生活支援上の問題について、解決に結びつく仕組み作りや施策提案を検討してまいりました。

特に令和3年度からは、ごみ出し困難な高齢者の問題について協議を重ね、これまで、区会連合会へのアンケート調査、民生委員やケアマネジャーへのヒアリング調査を経て、当会議の委員から構成されるタスクフォースチームによる現地調査を行いました。これらの調査結果と環境省のごみ出し支援制度の資料をもとに検討を重ねた結果、別紙の4つの提言を行うことといたしました。

つきましては、これらの提言をもとに取り組みを推進していただけますよう、よろしくお願いいたします。

令和5年10月 日吉日

①ごみ出しに関する環境を整えること

【自助を促進する視点】

- ・高齢者が、自分でごみ出しをするための身体機能を維持することが大切です。市で実施している高齢者向けのリハビリテーション活動に参加したり、市のごみ出しの補助具の提供を積極的に利用しましょう。

【互助・共助を促進する視点】

- ・各区会は、実態把握等のため、アンケートの実施や住民同士の話し合いの機会を設けることが大切です。
- ・市は、各区会が実態把握に努めるときには、協働することが大切です。

【公助の視点】

- ・ごみ集積所の段差解消などのリフォームに関する制度や、ごみ集積所の管理に関して市のバックアップが必要です。
- ・ごみの収集時間をずらすことで、ごみ出しが可能になる高齢者がいます。
- ・市は、24時間体制のごみステーション(※)を設置することで、介護保険を利用中の高齢者でも、支援者(ヘルパーなど)がごみ出しを支援することができる可能性があります。 ※行政管理とし、交流センター等に設置することで各圏域に設置するイメージ

< 具体的内容 >

- ①集積所の設置や改修、補修のための補助金制度
- ②集積所の管理(掃除・鍵の開け閉め等)に対する補助制度
- ③ごみ出しが困難な方への補助具を提供する制度の利用促進
- ④ごみの収集時間の調整(収集時間の変更や、ごみ出し可能な時間の拡大等)
- ⑤24時間ごみステーションの設置

②地域の助け合いの体制づくりを進めること

【互助・共助を促進する視点】

- ・地域では、地域の助け合いの体制を構築する必要があります。
- ・地域では、無償だけでなく、有償ボランティアの活用（分別したり出したりする作業）も検討していきましょう。

【公助の視点】

- ・市は、地域の体制づくりへの補助制度を検討する必要があります。

<具体的内容>

- ①地域での助け合い体制の確立に対する補助金制度の紹介や利用促進
- ②ごみ出しに関する有償ボランティア制度の積極的広報

③市民がごみ出しに困ったときの対応を周知すること

【自助から互助・共助につなぐ視点】

- ・高齢者は、ごみ出しに困ったら、独りで悩まず地域の力を積極的に借りることが大切です。

【公助の視点】

- ・市は、ごみ出しに困った場合の解決法や支援を「ごみ出しに困ったら」としてまとめ、市民に周知する必要があります。

<具体的内容>

- ごみ出しに困難な際に利用できる社会資源の積極的な広報活動

④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」を進めること

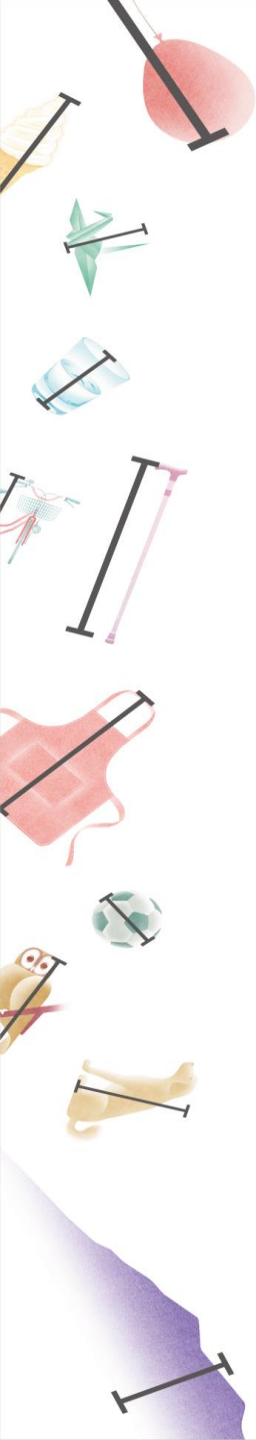
【公助の視点】

・自助、互助・共助を基本として取り組んでも、取り残される市民がいます。戸別収集について、近隣市町村の実態も考慮しながら、関係各課が情報を共有し、今後の方向性について検討を重ねる必要があります。

<具体的内容>

必要とする方への戸別収集制度の確立

移動支援 今後の方向性



今後の方向性の検討

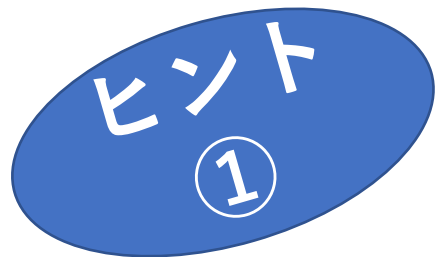
- ①地域で移動支援の活動をどのように支援することができるか？

具体的方法についてご意見をお願いします。

- ②その他、移動支援についてどのような協議が必要でしょうか？

具体的なご意見をお願いします。





セミナーでの意見を参考に・・・

- 地域で移動支援を立ち上げたい、何かしたいという意見が挙がりました。

どんな支援ができるか？

- 気軽に相談できる、アドバイスがもらえる場所の設置
- 担い手になる方への呼びかけ
- 団体結成の支援、補助金や助成金の情報提供



ヒント

②

セミナーでの意見を参考に・・・

- 移動支援をやってみたい、協力したいという気持ちに寄りそい、継続して移動支援を考える場づくり

どんな支援ができるか？

- セミナーの継続的な開催
- 小地域の単位での開催
- 移動支援の地域課題について小さな単位で話せる場づくり





セミナーでの意見を参考に・・・

●各団体では「担い手不足」の課題が顕著でした

どんな支援ができるか？

- シニア世代のみならず、学生や若い世代へ担い手の呼びかけ
- 資金確保のための補助制度



高齢者の見守り社会資源情報

当日資料4

見守り方法	社会資源等		条件等			特徴		
			申込等	生活実態・状態等	費用負担			
緩やかな見守り	地域住民や民間事業者が日常生活、日常業務の中で、いつもと違う、何かおかしいと感じる人がいたら、専門の相談機関に相談するなど、地域で緩やかに見守り活動。	家族	<input type="checkbox"/> 家族				安心の家族による支え。	
		地域住民	<input type="checkbox"/> 近所付き合い					顔の見える近所付き合いによる緩やかな見守り。
			<input type="checkbox"/> 区会	加入 (区会により)		△ (区会により異なる)	・互助活動等の自主的な市民活動を通じた緩やかな見守りを行う。 ・民生委員児童委員連絡協議会や社会福祉協議会など各種関係団体との連携を密にしつつ、奉仕活動などを通じて社会貢献活動を行う。	
			<input type="checkbox"/> 自主防災組織活動				・平常時 防災知識の啓発（講演会、広報誌発行など）、地域の危険個所の調査、高齢者や乳幼児等の配慮を要する住民の把握や支援体制づくり、防災資器材の整備、防災訓練 ・災害時 救助、応急救護、搬送、出火防止、初期消火、情報収集と伝達、避難誘導、避難所支援、炊き出し、給水、要配慮者支援等	
			新聞配達員	<input type="checkbox"/> 配達	契約		○	配達物等の異変に気付いた場合、行政等の連絡先に連絡・通報を行う。
		郵便配達員	<input type="checkbox"/> 配達	なし		なし	配達物等の異変に気付いた場合、行政等の連絡先に連絡・通報を行う。	
		銀行	<input type="checkbox"/> 通い	なし		なし	地域見守りネットワーク事業等の協力に関する協定による見守り。	
		生協	<input type="checkbox"/> 配達	契約		○	地域見守りネットワーク事業等の協力に関する協定による見守り。 配達担当者が、組合員や高齢者の異変に気付いた場合、事前に取り決めた行政などの連絡先に連絡・通報を行う。	
		ふれあいサロン	<input type="checkbox"/> 通い	加入		△ (参加費の有無あり)	活動参加を通じた参加者同士のつながり。	
担当による見守り	定期的な安否確認や声掛けが必要な人に対して、民生・児童委員、地域住民の見守り活動者等が訪問するなど、担当を決めて定期的に行う見守り活動。	地域見守りネットワーク事業	<input type="checkbox"/> 訪問	登録 (状況による)	独居高齢者、高齢者世帯、認知症高齢者等で、生活を見守ってほしい方		概ね小学校区ごとに地域住民による見守りネットワーク組織をつくり、ふれあい相談員を設置している。希望登録者は自身で見守りが必要と申出た者のみだが、地域住民等から相談あった者については、状況に応じた対応を行う。	
		民生委員児童委員	<input type="checkbox"/> 訪問		独居高齢者または高齢者世帯の方			
専門職等による見守り	地域包括支援センター、介護事業者等の専門職が専門的な知識や技術を持って行う見守りや、民間企業等の訪問等による見守り。	地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 訪問	相談				
			<input type="checkbox"/> 電話					
		介護事業者等	<input type="checkbox"/> 訪問	契約	基本ケアプランに基づき該当のある方（事業対象者という）、要支援認定及び要介護認定を受けた方 ※事業対象者は訪問型サービス及び通所型サービス以外利用不可	○	介護支援専門員による計画書によるサービス利用。 訪問サービス、通所サービス、短期入所生活介護等、在宅生活を送る上で必要なサービスを利用できる。	
			<input type="checkbox"/> 電話					
			<input type="checkbox"/> 通い					
		郵便局	<input type="checkbox"/> 訪問	契約	見守りを希望する方	○	・見守り訪問サービス（月額2,500円） 月1回、直接訪問して生活状況(10項目)の聴き取りを行い、指定の報告先へ連絡。	
			<input type="checkbox"/> 電話				・見守り電話サービス（1,070円～1,280円） 毎日定時に自動音声電話による体調確認を行い、その結果を指定の報告先へメールで連絡する。	
宅配食事サービス事業	<input type="checkbox"/> 配達	申請	障害等により買物、調理が困難であって、安否確認が必要な65歳以上の独居者または高齢者世帯の方	○	夕食を希望の曜日に配達し、安否確認や健康保持を目的に行う事業。異変に気付いた場合、事前に取り決めた行政などの連絡先に連絡・通報を行う。 ※愛の定期便事業との併用不可			
愛の定期便事業	<input type="checkbox"/> 配達	申請	見守りを必要とする70歳以上のひとり暮らしの方	○	乳製品を週に3回まで配達し、安否確認・健康保持・孤独感の解消を図ることを目的に行う事業。異変に気付いた場合、事前に取り決めた行政などの連絡先に連絡・通報を行う。※宅配食事サービス事業との併用不可。			
民間企業等	<input type="checkbox"/> ICT	契約		○ (企業により異なる)	多様な民間企業による参入あり。 (例) 生活動線上にセンサー等を設置。一定時間動きが無い場合は異常信号を指定の連絡先に連絡する。			

会 議 録

会議の名称		令和 5 年度第 3 回つくば市地域ケア会議 第 3 回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和 5 年 11 月 16 日 (木) 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 3 時 50 分		
開催場所		つくば市役所 会議室 201		
事務局 (担当課)		福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	下村哲志委員、山中克夫委員、小原正彦委員、北島正義委員、石塚一夫委員、小林路江委員、今高哲生委員、大橋功委員、佐藤文信委員、黒田一路委員、但野恭一委員、椎名清代委員、佐々木湧人委員、根本けい子委員、白石通委員 (オンラインでの出席) 海老原良之委員、水谷浩子委員、福井正人委員		
	その他	つくば市社会福祉協議会 2 層 SC 難波 (筑波)、大塚 (大穂)、長岡 (豊里)、荻生 (谷東)、堤 (谷西)、宮川 (桜)、小倉 (荃崎) 筑波地域包括支援センター 松原センター長 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長 谷田部西地域包括支援センター 今高看護師、下村社会福祉士 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長 桜地域包括支援センター 寺田センター長 荃崎地域包括支援センター 大塚センター長		
	事務局	地域包括支援課：相澤課長、飯島課長補佐、川崎保健師長、松尾社会福祉士、佐藤保健師、佐野主任、宮主任 高齢福祉課：石川係長、川上主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 人

様式第1号

議 題	<p>(1) 報告事項</p> <p>ア ごみ出し支援について</p> <p>イ 移動支援タスクフォース協議の報告について</p> <p>ウ 第2層生活支援体制整備事業実績について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 移動支援について</p> <p>イ R6年度以降の2会議の実施内容について</p> <p>ウ 生活支援体制整備事業の周知について</p> <p>(3) まとめ</p> <p>ア 協議事項に対するまとめ</p> <p>イ 次回会議までに行うことの再確認</p> <p>(4) その他</p>
-----	--

<審議内容>

1 開会

課 長：皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第3回つくば市地域ケア会議及び、つくば市生活支援体制整備推進会議を開会いたします。

私、本日の審議会、進行を務めます、つくば市地域包括支援課の課長の相澤と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、1点、ご確認させていただきます。

つくば市では、市政運営の透明性の向上を図ることを目的として、市主催の懇談会等の公開に関する条例を制定し、会議の公開を行っております。

つきましては、本日の会議につきましては、公開の会議とさせていただきます。

併せて会議後は、会議録を作成し、ホームページに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

様式第 1 号

なお、本会議を傍聴される方々は、携帯電話等による通話や写真、動画の撮影録音はご遠慮くださいますようお願いいたします。

また今回も、複数の委員の方がズームによる参加となっております。それぞれの画面のところに名前が出ていると思いますので、ご確認ください。では、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

(資料を掲げ、確認) 大丈夫でしょうか。

それでは、開催要項第五条第 1 項、第六条第 2 項の規定により、ここからの議事進行を山中委員長をお願いいたします。

委員長：今日もよろしくをお願いいたします。

それでは議事次第に基づきまして、始めさせていただきたいと思います。まずは報告事項、ごみ出し支援について、よろしくお願い致します。

事務局：地域包括支援課佐藤です。

(資料 No.1 を元に説明)

委員長：ありがとうございました。

タスクフォースの委員の皆さんはじめ、すべて委員の皆様には厚く御礼申し上げます。今後、各課で取り組みが進みますことを願いたいと思います。続きましてこの移動支援タスクフォース協議の報告についてよろしくお願い致します。

事務局：はい、皆様こんにちは。地域包括支援課の松尾です。

(資料 No. 2 を元に説明)

9月23日の福祉有償運送講習会について高齢福祉課より報告をしていただきたいと思います。お願いします。

事務局：高齢福祉課の川上と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは福祉有償運送の運転者講習会について報告をさせていただきます。

参加申し込みの人数が 10 名となっております、当日の参加者は 1 名欠

様式第1号

席で、9名の参加をいただいております。

参加いただいた方の年齢層としましては、30代の方と70代の方がそれぞれ1人で、他の方は主に50代と60代の方にご参加をいただきました。

内容は、まず座学で、福祉有償運送自体について、また安全運転に関わることの座学がございました。また実習の方では、例えば車椅子の操作等の実習を行ったり、実際に福祉車両を用いて、車椅子を載せたり、運転を試してみるといったことを実習として行っています。

こちらご参加いただきました方には、アンケートを後日送付させていただきます。

9名中6名の方からアンケートの回答いただいております。

その中では、この講習を地域で生かせる方法を考えてみたいと思いますといったご感想をいただいております。

その場で新しい団体を作る、直接的に今回の講習会が地域に新しい団体でという形で活かされるような結果にはならなかったのですが、地域で生かすことについて前向きに、考えていただけたということで、成果はあったのかと認識をしております。

またこの講習は但野様にもご参加をいただいております、この場を借りましてありがとうございます。

私の方からの報告は以上となります。ありがとうございました。

事務局：（資料 No. 2 の続きを説明）

報告は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございました。

この件につきまして、何か質問とかご意見を、この後の協議でもあるということですが、ここで大丈夫ですか。

それでは、次は令和6年度以降の会議の形態についてという報告事項になっていますが、こちらは協議のところで併せて報告と協議、両方させて

様式第 1 号

いただきたいと思います。

続いて第 2 層の生活支援体制整備事業の実績について、そして難波様お願いいたします。

2 層 SC：社会福祉協議会の難波と申します。

2 層の 8 月から 10 月の活動についてご報告をさせていただきたいと思えます。

(資料 No. 4 を元に説明)

委員長：はい、ありがとうございました。

詳しくご報告いただきましたが、皆様方からご質問とかご意見とかございましたら、お願いいたします。

今年度になって、もうサロンだけで 11 増えたということですが、ご尽力いただきました。はい、では副委員長。

副委員長：ご報告ありがとうございました。

質問ですが、大穂地区の大塚さんと豊里地区の小倉さんにお伺いします。桜圏域で社会資源資料作っていますが、大穂では吉沼小学校区社会資源集を発行されたという成果が出ています。この社会資源集の作成発行までの経緯とか、どういう内容のものだったのか書かれてありますが、どういうメンバーで作成したのか、どういうルートで配布されたのか、お伺いしたいと思えます。

豊里に関しましては、昨年 3 月に荃崎圏域版社会資源集が出ていますけど、その活用方法について意見交換をしたという成果が書かれていますが、その活用方法に関してどういう意見が出されているのか、どんなふうにしようとしているのか、補足の説明をいただきたいと思います。

2 層 SC：大穂圏域担当の大塚です。吉沼小学校区の資源集を 10 月に発行いたしました。経緯は、前年度から、地域支えあい会議を通して、何か新しい取り組みということで、地域のことを整理して、見える化して、知ってもら

うということが必要という意見が、複数の意見の中の一つでありまして、社会資源集を進めようという話になりました。大穂全域で進めるのには、地域間で意見の相違があったりしたので、まずできるところからということで、吉沼小学校区が前向きにえていただいたので、吉沼小学校区でまず発行してみようという経緯があって、発行になりました。

メンバーの方は、7名程度吉沼小学校区の方で地域関係者がサロンの方や地域でよく活動していただいている方を中心に声をかけ、そのメンバーにコアメンバーとなってもらい、作成を進めてきて、発行になりました。

社協通信の大穂圏域版11月号の一番後ろのページ、4ページ目に今回トピックスというところで、吉沼社会資源集が完成しましたと書かれています。社会情報、ふれあいサロン、シルバークラブ、吉沼交流センターで活動している同好会、市民活動団体を中心に、その情報を載せさせていただきました。

配布方法は、吉沼小学校区の区長様に、回覧を通して配布をしたのと、大穂交流センターと吉沼交流センターには設置させていただきました。また、今回載せさせてもらった各団体の方にはお渡しして、支えあい会議が9月あったので、会議に来ていただいた方に配っており、周知をしております。支えあい会議の中でも資源集作成の報告をして、活用方法についても話しました。以上です。

2層 SC：はい、豊里圏域の生活支援コーディネーターの長岡です。よろしくお願
いいたします。豊里圏域では令和4年度コアメンバーの方が中心となり、
豊里圏域版、社会資源集の発行いたしました。

社会資源集の発行に至った経緯は、令和2年度から社協で圏域を担当させて
いただくようになりましたが、令和2年、3年とコロナ禍で、集合して
の会議ができなくなり、社会資源集について、地域について触れ、考える
ことができず、どのように支えあい会議や2層のメンバーの活動をしてい

様式第1号

こうかということについてアンケート調査を行いまして、その中でやりたいことの種として、研修会や社会資源集を作りたいというご意見が地域から上がってきたことを発端として、令和4年度、その編集を行っているようです。

中心となっていた方はコアメンバーの方になりますので、区会連合会の会長さん、民協の会長さん。あとはシルバークラブの連合会の会長さん、あとはふれあいサロンの代表者、地域活動者ということで、社協と一緒に編集作業などをやっていただいております。

内容については、データカードを地区内の関係機関の方に配布をさせていただきまして、集まってきたところから、掲載していくというような形をとらせていただきました。

配布先については、ご協力いただいた関係団体に配布する予定で作成をしていましたが、なかなか隔々まで配布できなかった実情が昨年度中にありまして、今年度の支えあい会議の方で、関係される方のところには配布させていただいております。

今後も活用については、まずは、お目通しをいただきながら、バージョンアップについて今後考えていく状況となっております。以上です。

2層 SC：茎崎圏域担当の小倉と申します。

茎崎圏域では社会資源集作成が完成しておりまして、区会や事業者さんの方にも配布されている形です。

この9月の支え合い会議の時に、作っただけにはとどまらず、今後どう活用していくか会議の中で皆さんと一緒にグループワークを通じて話し合った形です。

その他出た意見として、まず冊子のページ数が多いので、分厚く手に取りづらいという意見も少しありましたので、今後もう少し簡潔になった、わかりやすいものを、まず皆さんが見えるように配布して、それを手がかり

様式第1号

にもっと具体的な情報を得るためにこの冊子を見てもらうような、そういった流れを取れるといいのではないかというような意見がありました。

詳しい情報は冊子入れるけども、その前にどこの地区にどういった団体があるというようなレベルでわかるようなものを作って、皆さん本当に欲しい情報を得られるよう体制を整えたいという意見もありました。

また活用方法として、地域の様々な団体の情報を得ることができましたので、現在、団体同士の繋がり、横の繋がりというもの、なかなかできていないというところから、今後はその冊子を基に、同じような活動をしている団体や、同じ地区で活用している団体の横の繋がりをつくれるような場を設けていけるなど、今後、社会資源集を活用していきたいという意見も出ております。報告以上となります。

委員長：その他いかがでしょうか。どうぞ、佐々木委員。

委員：はい。市民の佐々木です。

生活支援体制整備事業全体の課題として、若い世代との交流や、世代間の交流があったと思いますが、若い世代とは20代とか30代とか、いろいろあると思いますが、具体的にはどのような年代を対象としているのかということと、それによって周知する方法が、20代と30代ではアプローチが違うのかなと思うので、具体的にはどのようなところを想定しているのかをお聞きしたいです。

委員長：お願いいたします。

2層 SC：若い世代は、とらえ方が難しく、80代、70代の方から見ますと、60代の方ともとてもずれがあると感じていらっしゃる方がとても多いです。さらに世代を下がって行く度に、壁を感じているのが現実的にあります。ですので、若い世代というのは、「この世代です」とはなかなか言いにくいです。その世代、その世代で、考え方に違いが大きくあったり、いろいろなとらえ方に違いがあるのを、すごく感じています。

様式第1号

なので、本当に若い20代とか30代の方々とは、もう考え方の世代が、いくつも段階があるのを感じているというのが、地域の皆さんといろいろお話を聞いていくと分かります。この間会った70代後半の方は65歳ぐらいの方を若い世代って呼んでらっしゃいます。

地域の中の60代の方は、もっと若い、例えば50代、40代の方と、若い世代っていうふうに呼んでいるように、一括りにできないところで、すごく難しい問題があるのですが、どの世代にもこういった課題が、それぞれの感覚の中で、若い世代というのがあるって、大体例えば60代から上は、一括りみたいなイメージがあると思うんですけど、そういう括りでもないというのを、地域の方といろいろお話してみると感じているというのが現実です。ちょっとお答えになっておりませんがそういう状況がございます。

委員長：はい、ありがとうございます。

いただいた実績報告の中でも、8月から10月の間にも新しくサロンが始まったり、活動が始まったことが書かれています。

例えば大穂とか豊里とか書かれていますが、そういうところは経緯としては、一生懸命コーディネーターの皆さんが働きかけて、ようやくって感じなのか、それとも割と2、3人やりたいっていう人が集まってきたのかとか、どんなふうに掘り起こしていったのか、多少なりとも委員の皆さんに共有できたら、すごくいいのではないかと思いますので、一つか二つぐらいご紹介いただけたらと思います。

2層SC：はい。サロンが立ち上がるのはタイミングが合致した時が多いですけども、いろんな地域活動、例えば、いきいきプラザ等で体操教室を主にやっていて、集まりの機会を持っていたけれど、少しずつ年を重ねていく中で、体操だけの集まりだと、人が集まらなくなってしまって、もっと違う形で、みんなが緩やかに集まれる機会を考えなくてはいけないと思って、

様式第1号

相談に来てくださって、体操教室ではなく、サロンという形で、おしゃべりをしたりとか、みんなで一緒に行事を楽しんだりという形の集まりに変えたいという、何かやっている方が、次の段階を求めて相談にこられて、サロンに繋がるというケースと、地域の相談を受ける中で、私達の方から地域活動の中で、通いの場を推進しているご説明をする中で、地域の方が少しずつ考えていただいて、『つくちゃん助成金』のお試しサロンからまず始めてみて、サロン化できるかどうか考えてみるというものもございますし、一括りにはならないですが、私たちが推進するのと、相談に来てくださるのと両方で、少しずつサロンの数が広がっているというのが現状です。

委員長：ありがとうございます。

オンラインで参加されている方や、委員の皆さん、何かコメントや質問ございませんか。

委員：いいですか。

委員長：水谷委員、お願いいたします。

委員：ふれあいサロンについてお聞きしたいことがあります。

私の近くにも高齢の方がお住まいになっていて、行くところがない、時間をどうやって過ごそうかなと考えていらっしゃる方もいますが、このふれあいサロン、コロナの間は結構、停止していたり、やってなかったりしたところもあったかと思うんですね。

せっかく90幾つもあるので、その一覧表をホームページに載せていただいて、うちの近くにもあるから行ってみようかなと、していただけると助かるなと思いますが、そういったご計画はありますでしょうか。

2層 SC：今現在ホームページの方には掲載されていないので、掲載については前向きに事務所に持ち帰りまして、検討させていただきたいと思います。あとは高齢福祉課の「つくバネ」という冊子の中には、全部のサロンを掲載

様式第1号

させていただいております、そういったところで地域の方が目に触れるような形で、掲載している状況はございます。

委員：「ツクバネ」というのは、ホームページで見ることができますか。それともどこかに行かないと手に入れることできないですか。

委員長：今確認を、高齢福祉課でされています。もともと会議を開いた頃、私と一緒にさせていただいていた副委員長の方が、他の市町村、具体的には柏市のものですが、社協が一覧表にしているものがあります。こういうのができるといいねというような話がずっとあったので、そういうのを求めている人も結構いらっしゃると思っています。

事務局：すみません、お待たせしました。このツクバネは、以前この会議でも配らせていただいたかと思いますが、去年の12月に発行したもので、内容としては少し前のものになってしまっていますが、今のところつくば市のホームページでも、発行した際のご案内のページが残ってしまっていて、電子版といえますか、PDFファイルで掲載されたものが載っていますので、それをご覧いただくことはできます。

委員：ありがとうございます。

委員長：更新情報など、どんどん載っていくといいという意見ですよ。ホームページ化されるのは、ありがとうございます。

今、佐藤委員からも手が挙がっていますので、佐藤委員どうぞ。

委員：今のお話しですが、情報の提供の仕方を、できるだけ広く、あるいは大きな言い方すれば、市民全員に伝わっていくような仕組みを考えなければいけないのだろうと。ここでホームページと言いますと、社協が一番いいと思いますが、ホームページのそういう意味での充実をぜひお願いしたいなと思っています。

先ほどの議論の中で、資源集、これは各第2層レベルで作って、荃崎はもちろん、何ヶ所かでき上がっていますよね。この資源集が、荃崎で言えば、

様式第1号

全世帯に配るのは、費用もかかってなかなかできないから、ある程度特定の地域なり、あるいは関係した人にしか提供されてなくて、地域の実際の高齢者は知らない人がたくさんいるわけですね。

先ほど説明いただきましたけども、まずその地域全員の方に知っていただくために、柏市でやっている一覧を作って、全員配っていきましようということが必要なんじゃないかと。作りっ放しではどうしようもない。

今荃崎で課題になっていますけども、作ってまず皆さんに知ってもらうということが一番大事で、そのためには、それこそ費用もかけずに、一つの一覧リストを作る。それを全世帯に配るぐらいの事をやると、それほど費用もかからないし、あとは各区会さんの方のご協力をいただきながら、全世帯に自治体なり区会さんの方でお配りいただくような仕組みができればいいと思います。

それからもう1点は、更新ですね。荃崎ではもう2年前に作ったわけですね。中には代表者の変わったところもありまして、電話番号が変わったところもあります。その仕組みを、繰り上げていただければ、今の荃崎では今この準備はこれから始めると思いますね。

自分の町にこんな地域にこんな活動やっている、サークルがあるんだとか。自分がやってみようかなと意外と情報が横に広がってないんですね。そういうことで、いろんな活動行われていることを知ってもらって、高齢者が自分の家なんか何もやってないから、ちょっと入ってやってみたいな、やっぱりそういうふうに行って行くようにすればいいんじゃない。はいそれが目的だと思います。

はい。そういうことなので、ご検討のほどお願いいたします。

委員長：ありがとうございます

リストができれば、かなりばっちりという、ここまでやっていてくれるので、広がるという話ですね。そういう要望がありましたので、ぜひ2

様式第1号

層の方でご検討いただければと思います。

まだまだご意見あろうかと思いますが、今日まだ協議事項がございますので、報告についてはここまでにします。この通信を見るだけでも楽しくて、豊里地区の裏は、お寺とか神社、掃き掃除するようなところで繋がっていたり、こんな活動とか、いろいろ気づかされるところなどもあり、何かヒントになるようなこともありますので、本当は楽しいんですけども。

次は、協議事項に入らせていただきたいと思います。はじめに、移動支援について、お願いいたします。

事務局：（資料 No. 2 を元に説明）はい。地域包括支援課の松尾です。

委員長：今後の取り組みの中で、具体化できそうな取り組みが3点挙げられていますけれども、今スライドで提示されているものですが、こちらについてどうでしょうか。

1 番目の協議やセミナーの開催について、何かご意見とか、お持ちの方いらっしゃいましたら、委員の皆さんお願いいたします。

はい。佐藤委員お願いいたします。

委員：移動支援の問題は、ずっと議論してきてニーズの高いテーマだと認識はしていると思います。

7月に行われたセミナーを踏まえて、それぞれ各2層の地域別に、できれば区会レベルぐらいに落とした方が理想だと思っておりますが、2層レベルにコーディネーターがいらっしゃいますので、2層レベルで小セミナーを実施する。やり方としては、私のアイデアですが、前回7月の基調講演をしていただいた全国移動ネットサービスのビデオで撮った事例とか、私も持っているんですけども、非常に参考になる資料、情報がございますので、そういうものを見ていただく。セミナーの中でやりましたけども、いくつかの事例を、今こんな形でやっている、こういう問題があると

様式第 1 号

いう話を、ぜひ小セミナーで、それぞれの地区で、とにかく 1 回やってみる。そこでやっぱり喚起していかないと、なかなか地域の中で立ち上げてとはならないので、できるだけ小さな単位で立ち上げると、成功している事例が、全国にあります。大きな形でやるというのは、関心の高い方が集まればいいのですが、自分たちの地域に何人もいると、10 人とか、5 人もいるとか、そういうことを身近に感じて何とかしなくてはいけない、立ち上げていかないと、やっぱり実現しないのですね。

あと大事な点は、リーダー、一番先に率先して立ち上げていく人がいないと無理なんですよ。

だから地域の中で検討する、中心なってやろうかなという人を育てるのは、そういう人をうまく盛り上げて、作り上げていくということをしないと、いくら議論をやってもこれはもう駄目です。だから僕はずっと友の会の活動も 25 年たちますけど、最初にそういう方がいらっしやって、それで、民生委員とか、区長とか、シルバークラブとか全員に入っていて立ち上げた経緯があるんですね。それで何とか 25 年続いています。

最初に、そういうリーダーを何とか作り出す。そうすれば、あとは声をかけていけば、3 人でも 4 人でもできればもう十分できますから。

10 人いないと駄目というのではなく、多分副委員長の桜ニュータウンもそうだと思うんですが、最初の部分で中心なってやってくれる方が、1 人でも 2 人でもいらっしやったら、これがなかったら誰がやるという話になって、進まないの、きっかけづくりをするにはできるだけ小さな単位で、まずそのセミナーを実施するように進めていただければありがたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。他の委員の皆様からもご意見いただきたい
と思います

私なりに要点をまとめさせていただきたいと思います。

様式第1号

3点、資料でまとめてあると思いますが、こちら拝見させていただきますと、佐藤委員のお話もありましたけれども、3の移動支援に役立つ資料は、ある程度得られているような事のように思えます。2番目の相談の窓口をどういう風に作っていったらいいかっていうことを、ここに案がありますけれども、それから小地域でのセミナーの開催は、どのように手を入れていったらいいのかなのかなと思っております。

今の点について、窓口のあり方、どういったところでセミナー開催して、とりかかっていけばいいか、自由にご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。はい。小林委員お願いいたします。

委員：移動支援タスクフォースの小林と申します。よろしくお願いいたします。私もセミナーに参加させていただいておりました。7月の移動支援セミナーそして福祉有償運送講習会の後に問い合わせ等は、何らかの形で、自分も関心があるとか、やってみたいと思うんだけどというような具体的な問い合わせはございましたでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局：7月のセミナーの後、1件ある区の区長さんが来られました。セミナーに参加してくださっていたのですが、自分たちの地域でもやりたいというふうに考えていますが、話を聞きたいということでいらっしゃいました。その時に、但野さんにお繋ぎをして、但野さんと桜のメンバーで1回お話をさせていただいたという経緯があります。

うちにこられたのは1件だけだったのですが、やはりそういったような形でつなぐことができ、その方も実際のところを聞いて、今後の活動に役に立ったのではないかなと思うので、非常に有意義だったなというふうに考え、感じております。

副委員長：今の話の続きですけど、ある自治会の区長さんが訪ねてきて、具体的な立ち上げ、どんなふうにしたらいいのかというふうなところが注意点なのかとか、そういう話を聞きにこられたことがございます。

様式第1号

私もタスクフォースのメンバーですけど。2の相談したい方の窓口に関して、タスクフォースの考え方としては、窓口をぜひ包括支援課の方に、おいていただいて、問い合わせがあれば友の会たすけあい佐藤さんとか、桜の但野に繋いでいただければ、きちんと対応しますと。

我々ともに、お互いの団体でもそういう問い合わせがあれば、きちんと対応する予定、考え方でおりますのでこの形を具体的に動かしてもらえれば良いのかなというに思っています。以上です。

副委員長：はい難波さん。

2層 SC：今のご意見の中に、2層でセミナーを小さい単位で開いてはというご意見をいただいたところですが、やはり関心の高い地域でセミナーを開くというのには意味があると思いますが、闇雲に2層で、どこでも開けばいいというのは難しい点があります。やはり関心が高い方がいらっしゃる地域、そういったところで開く意味はあると思いますが、2層のいろんな場所で開けばいいというのは私たちとしては難しいかなと思っております。

1件問い合わせがあったというお話も、私たちも情報共有させていただければ、どういった地区に関心が高いのかということもわかりますし、あと高齢福祉課さんの方でやった講習会に出た方が9名いらっしゃるというようなお話もありましたので、やはりそういったところに参加された方が、どういった地区の方だったのかっていうところも私たち個人情報もの関係もあるのかなかなかその辺の情報がいただけていない部分もありますので、共有していただくことが可能であれば、私たちとしても、こういった地域に関心が高いことを理解させていただいて、区会や、そのメンバーの方に働きかけをしながらセミナーやってみませんかというようなところにも結びつけることはできると思うんですが、やはり一律で何か広げていくっていうのは、ちょっと地域の考え方も様々ですので、逆に

様式第1号

関心がないところにいきなり話題をもっていくと、逆に他の事も上手く進まなくなってしまうなんていうことにも繋がることにもなりますので、やはり関心の高い方がいらっしゃる核になってくださる方がいらっしゃるといふのをある程度見極めた上で、お話を進めていきたいなと思っております。

委員長：はい。小林委員。

委員：すみません。ありがとうございます。今の難波様の説明を聞かせていただきまして、おそらく佐藤さんと私も同意見というところで、すべての2層の地域ではなく、それこそ関心の高い地域で、まず声を上げていけたらいいのかなど。全部の圏域でとは、おそらく佐藤さんも考えていらっしゃらないのではないかなというところです。

委員：今小林さんにお話いただきましたけども、やり方の手順なんですけども、まず2層の会議が定期的にある、あるいはコアメンバーの対応もある。そういうところで自分たちの地域で一度こうやってみよう。であれば2層の会議が主催になってやればいい。

あるいはそれを1層で支援をするという仕組みで、あくまでも自発性という意味ではね、こちらから何かやるべきだっという話ではなく、あくまでも各2層の会議があるわけですから、その中で自分たち必要だねと、1度やってみよう、いや全然我々見えてないからやらなくていいから、ではやらないわけで、そういうことでいいんだと僕は思いますけども。

だから一律っという話は全然なくて、ニーズのないところでやっても誰も集まらないということになるでしょうしね。

まずやっぱり、2層の中の会議の中で議論していただいて、その上でやるかやらないかっていう2層で決定するというふうな考え方でいいんじゃないかなと僕は思っておりますけれども。以上でございます。

そのために協力するならば、私どもにしても、桜ニュータウンの但野さん

様式第1号

のところでも全面的に協力するという事なので、つくば市内の活動しているチームにも呼びかけて、自分たちからも出しますよというふうなある種のネットワークを作っていくということが大事だと思います。

委員長：ありがとうございます。先ほどの1、2、3の詳細の資料で3の資料はもうありますと、2番の窓口ですけども、先ほどのお話で、友の会たすけあいと桜でいろいろ相談に乗ってくださるといふ、何か合意があるといふことで、あとはそこに連絡する窓口として、地域包括支援課でやってくださるかどうかがいかがですか。

事務局：検討させていただきます。

委員長：はい。委員会としては要望が出ておりますので、ご検討いただくといふことで。その上で例えばセミナーを開きたいとかそういった要望がもし来た時に窓口を通して、この助け合いとか桜さんの方に連絡がいくような体制が、そういう流れになっていると思います。

その上で地域課題があったり、やってみたい地区の探し方は、難波さんの意見とかもございましたし、タスクフォースに関係してくださった小林委員とか、佐藤委員がいますので、どんなふうに見つけていけばいいのか話し合ってくださいと良いと思っています。やってみたいと、手が挙がるどころもあるかもしれません。

別のルートをたどって、見つかる場合もあるかもしれませんので、そういうことをまとめる方向で流していただいて、委員の皆さんのご意見をいただければと思います。

どこかで周知はしなくてはいけないかもしれませんが、そこで手を挙げて、セミナーでの伊藤みどりさんの話だと、3人ぐらい集まったらやれそうとの話も出ていましたよね。地区に3人ぐらい、やりたさそうな人がいたら、周知して2人、3人ぐらい、その地区でいらしたら本当にやってもいいのかなと思ったりしました。

様式第1号

1のセミナーの開き方について、どういうふうニーズがある地域を見つけていくかってことについては、お話をさせていただいた関係の皆さんで緩やかにお話をいただければと思います。よろしいでしょうか。

この件はこれで終わりにさせていただきたいと思います。

続きまして2の令和6年以降の会議の実施の内容について、報告及び協議よろしくお願ひします。

事務局：（資料No.3を元に説明）

この双方の会議の形に関しては事務局としては、このような案で考えておまして、本日提示をさせていただきましたが、もしご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

委員長：はい。それでは委員の皆様、どうぞ。

いかがでしょうか。はい、佐藤委員、お願ひいたします。

委員：ケア会議の方は、主催が地域包括支援課ということですからっきりしていると思います。もう一つ生活支援体制整備推進会議の主催が、第1層協議体となっていますが、場所や時間、これは誰が決めるのですか。ここの仕組みがよくわかりません。参加者は、今ここのメンバーがほとんどそうですよね。

これは委員長が決める、あるいは委員長、副委員長が推進していくつもり、それはそれで一つのやり方だと思うんですけど、どうなんですか。委員長の方に何かイメージは。

主催はこのように書いてありますが、具体的に誰が中心になってくるのか見えないんですけど。

委員長：それでは改めまして、これは原案を作られた趣旨としてはどういうイメージでしょうか。

事務局：はい。原案を考えた趣旨としては、根幹になるのが住民主体というところもあったので、このような書き方になりましたが、最初の声かけに関

様式第1号

しては主管課である地域包括支援課が出てくると思います。

ただ、トップダウンの会議で、こうして欲しい、ああして欲しいという会議になってしまっただけでは住民主体とは言い切れないところもあるので、そこのところは、話し合いの中で考えていくところになると思いますが、とりあえず形としては住民に対して押し付けるっていうような会議でもないので、話し合いで決めていくところの根本的なところがあってこのような提示の仕方でした。

委員長 : ということは右側の新しい生活支援体制整備推進会議の方は、まずは1層2層の協議体のメンバーで集まって、進行なり進め方なり、これから決めていくような感じでよろしいのでしょうか。

事務局 : そのようなイメージです。内容に関しても、市が決めていくというものではなくて、話し合いの中で決めていくようになりつつあると思います。

委員長 : そうしますと今の佐藤委員の質問の流れで申し上げますと、この会もそうですが、要綱に基づいて会議が創出されているのですけども、そうしたのも、そこで揉んでいくということですか。

地域ケア会議の方は、これから改定していくのは、やりやすいのかもしれませんが。

生活支援体制整備の方は、そういう意味では、最初、準備委員会のようなものがあって、それでそこでやっていくような感じですか。

事務局 : 準備委員会まで作るということは考えてはいないですけども、今も地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議ってその双方要項が、決まっただけで、その中でやっているっていうところはあります。半ば作り変えると思うんですけども、やり方を決めて、行くようにはなってくると思います。

委員 : 例えば生活支援体制システムの事務局はどこがやっていただけるので

様式第1号

すか。自分たちが、地域住民が主体ですからと言って、ここの中では、作らなくてはいけないということですか。あるいは地域包括支援課で受けてくれるということでしょうか。

あるいは協議会の方で決めてお願いしますと依頼したら、事務局は、地域包括支援課の方で作っていただけるのでしょうか。この事務局機能が、いつやるとか、どこの場所でとか、そういうことが実際にどういうテーマであるとか、全部ここがバラバラになってしまうので、見えないです。

委員長 : そうですね、事務体制とかいったようなことだと思います。

事務局 : 事務局というよりは、取りまとめ役というふうになるとは思うんですけども、連絡調整等担うというのはもちろん主であるこの地域包括支援課になると思います。

委員長 : それでは椎名委員いかがでしょうか。

委員 : はい。生活支援体制整備事業の方は住民主体と書いてありますが、この参加者のところには、市民委員は入っていないですね。第2層の代表者として、各圏域コアメンバーから1名ずつで、新しく人を選ぶということですか。

委員長 : 委員長の立場としては、委員長がこれを作ったわけではないですが、そういうことだと思っています。

そもそも生活支援体制整備の1層の会議は住民主体でやりましょうということで、厚労省の方で書かれていて、そこの趣旨からすると、生活支援コーディネーターも裏方ですよ、2層も1層も、です。住民の皆さんがこう出てきて、地域のいろんな生活支援をやる上での課題をボトムアップで積んでいくようなことになっているのですよね。

ですから、裏方という意味では、その事務局機能ということでは、1層コーディネーターの方でされることになるのかと思っていました。

様式第1号

だんだん当初のやり方と、実情でいろいろこう、うまくいかなくなってきたところがあるので、前回やり方を変えましょうということで決まったということです。

委員 : そうすると、市民委員になった方は、任期が決まっていたよね。そういう方たちは、もうここでは会議には出ないということですか。

委員長 : それはここで提案として協議できることです。

例えばコアメンバーはどういう人ですかとか、2層の協議体で出てきている住民の方なんですかとか、それとは別に市民委員を募るんですかとか、そういうことは、少し話し合っていることだと思うんですよね。

委員 : また新しくメンバーを、募集し直すということですか。

委員長 : メンバーの募集の仕方についても協議して、いいことだと思います。

委員 : これは来年度以降だから。今のことではないですね。

委員長 : この会議は3月末までで、今のメンバーは任期があります。それ以降、市民委員の皆さんも3月までは、この会議に出て、次のクールの皆さんが、協議しやすいよう、みんなで一生懸命揉んでいるって考えていただいたらいいと思います。どうしたら、より充実したこれまで以上の会議にしていけるかを考えていただけたらと思います。

委員 : 今回市民委員の人数が増えて、とてもいい感じで意見出してくださる方がたくさんいらっしゃるなと思っていたんですけど、このところは、2層の代表者として選ぶから市民委員としては選ばない。

委員長 : 非常に大事なご意見だったと思うんですけど

委員 : ちょっとよくわかりません。

委員長 : それはすごく大事なことです。今のをまとめますと、この原案だと、2層の活動を一生懸命やってくださっているコアメンバーから選出することになっているので、それ以外の市民委員、もっと関心が深い市民委

様式第1号

員も加わるべきか加わらないべきかってというのは、ご提案なっていると
思います。加わった方がいいのではないかということですね

委員 : 私は、来年度からということ、最初頭にはなくて話をしてしまったの
ですが、ここに2番から後の人はみんな役職ということで入っている
方ですよ。

生活支援体制を実際やるのは、住民だし、今までは結構市民委員の意見
がたくさん出て取り上げられながらやってきたので、そこも大事に続
けていくべきだと思ったので、このメンバーのことが気になります。

委員長 : わかりました。そうしましたら最初にご質問ですが、ご提案というこ
とで承ってよろしいですか。やっぱり市民委員も必要ではないかとい
うこと。

委員 : そうですよ、今までもかなり市民委員の皆さん助けられていただい
ていますし。

委員 : 小林です。すみません、私も椎名様の意見に大賛成で、やはり住民主体
というところでは、市民委員の皆様は、非常に大事な存在だと思います
ので、この①の第2層の代表者として各圏域のコアメンバーから1名
ずつという、これは7つの圏域でコアメンバーが1名という記載だ
と思いますが、やはり市民の皆様は非常に大切な存在だと思います。

委員長 : ありがとうございます。別に意見ということではなく、本当に大事な
大原則だけ繰り返し申し上げますが、厚労省の方ではあくまで住民主
体、コーディネーターは裏方事務局という、そういう立場です。

事務局 : いろんなご質問、ご提案ありがとうございます。

参加者の例で一番が2層の代表者として、各圏域からコアメンバーを
1名ずつというのは、その地域でいろいろ活動している方ですとか、こ
の方々も市民の代表で出ているところはあったのですけれど、その
方々とはまた別に市民の委員さんを今みたいな形で募集と

様式第1号

どうか公募して入れたほうがいいのではないかとということということになりますでしょうか。

委員 : いいですか。意見言わせてもらって。

委員長 : すいません、水谷さん、ちょっとお待ち頂けますか。
もう一度続きの質問を今、椎名委員の方で。

委員 : 手を挙げて市民委員になる方は、こういうことにとっても関心があつて、実際、現場でもやっている方が多いと思うので、そこはすごく大事だと思います。

2層のコアメンバーからどうやって選ぶかわからないですけど。その方たちはもちろんいいと思うけどやっぱり手挙げて、やりますという人は大事にしたほうがいいのかなと思いました。ありがとうございます。

委員長 : それでは水谷委員お願いいたします。

委員 : 住民主体の会議になるということでしたら、住民はもっとふやすべきで、各圏域の1名ずつだとその人が休んでしまうとその圏域が0名になってしまいます。3名ぐらいずつでも入れたほうがいいと思いますよ。住民主体というこの大事な大原則に基づいた会議であるならば、当然いろんな人の立場の、実際に生活支援に携わってないけれども、今後自分もこういうふうに行きたいとか、他の地域でいろいろやってきたけれども、こういう活動はどうだろうとかいろんな意見がある人が入った方が、活気づくと思いますし、先ほど言いましたように、少なければ、その地域の意見を吸い上げることができなくなってしまうので。誰かが欠席してもちゃんと成り立つように、3名ぐらいずつ位は必要かなと私は提案いたします。

委員長 : ありがとうございます。複数名、できたら3名というお話です。その他いかがでしょうか。

様式第1号

委員 : 市民委員の白石です。私実際、この生活支援整備推進の末端の部分で、第3層という部分をどうするかということで、自ら動いている実践者という形で、今回市民委員ということで入ってみたんですが、そのときにもものすごく違和感があったのが、生活支援体制整備推進会議の位置付けとか、中身というのが全然会議に出ても見えてこなかったという、そういう違和感があって、それは今もずっと続いております。地域課題というような中で、どちらかという、ケア会議の方での地域課題にどうしても重点が置かれて、地域の自ら考えて自ら活動をしようというこの生活支援の方が、なかなか見えなかったと。今回、この二つにきちんと分けてやっていただけるという案が出まして、今回、自分としても、納得がいくというか、そうだよねというのが提示されたので、すごくありがたいなというふうに思っております。

その中で、今いろんな意見が出て、確かにそうだよねという2点について述べさせていただきますと、やはり2層の代表者コアメンバー1名ではなく、複数名、3名という意見も出ましたけれども、私としては、会議全体の人数とかいろいろ考えたときに、3名が無理であれば、2名。やはり1名ですと、その個人の考えにどうしても、なってしまうという恐れがありますので複数名出せば、1人の考えで、その地域の意見という形を防げるかなと思っております。

もう一つは、自分が今回市民委員としてここに出させていただいた中で違和感も持ちながらも、いろんな中にご協力をさせていただきながら活動する中で、例えば生活支援体制で、ここで今メンバーとしている人は、その中にきちんと入って、活動している方ばかりになってしまう。

そうすると、大局的な意味から、もっと違う意見があるのではないかとこの部分ですと、ここにかかわらない熱意のある市民委員というよう

様式第1号

な形で、いわゆる第三者的な目に入っていただくという形も必要かなというふうに思っております。そういうことで今出ている中で、そういう部分でうまくこれが機能できるようになれば、私もありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 : ありがとうございます。意見集約していただいた感じがしますけれども。それではそういった多数意見が、今日はいただきました。

事務局 : 地域包括支援課の飯島と申します。本日いろいろなご意見ありがとうございました。先ほどの生活支援体制整備推進会議の第1層協議体、2の市民委員についてなんですけれども、この市民委員というのは、市の附属機関や懇談会の会議において、市民の様々な意見からを市政に生かすという観点から設けられたものです。

大体その会議の委員の全体の3割ぐらいを目安に市民を入れるというように運営しております。その中で今度、生活支援体制整備の第1層の協議体はその市政運営の参考というところで、市民委員を入れる対象の会議になるのかどうかというところで、検討材料として考えさせていただきたいと思っております。また市民の方あつての住民主体の生活支援体制整備ということなので、参加する方々の人数につきましては、今後検討をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

委員長 : ありがとうございます。よくわからなかったんですけども、市民委員3割で、これが市の委員会として、合致するかというのはどういう意味でしょうか。委員の皆さんにちょっとわかりやすく伝えていただきたいです。

補佐 : そもそもその市民の方の意見を、今までは一般の市民を公募して、市民を入れるっていうようなのが、前はなかったんですね。

5年前ぐらいから市民を会議に入れるということになったんですけれ

ども、市民を入れる市の会議というのが、市の附属機関だったり、懇談会というような会議が対象になります。

附属機関は、本当に硬い会議でして、地方自治法という硬い会議ですね。こちらの今やってきた会議は、懇談会に当たるもので、市政運営の参考とすることを目的とした会議ということで、こちらではこれまでずっと市民を入れてきたということでもあります。

その市民を入れる場合は、全体の3割を目安に、その人数を充てるということで、基本は公募で手を挙げてきた方から面接をしたり、そういうような形で、市民を選んで入ってもらう形でやってきたわけなんですけれども。

今度それがその二つに分けるということで、地域ケア会議は、政策形成といった開催目的もありますので、こちらは今後も市民委員を入れる対象となるかもしれないですが、一方でこの生活支援体制整備推進会議は住民主体の支え合いの仕組みづくりというところで、その市政運営というところで、合致する会議なのかというところです。第1層の会議で第2層の会議が各圏域であるということで、第2層の会議は、市民委員を入れてないわけですね。

市民委員という形で公募して、第2層の協議会には特に入ってもらっているわけじゃない。住民主体の会議なので、その市全体版の第1層会議だから、市民を公募して選ばないという可能性も。

委員長 : 整理させていただきたいのですが、今この会議は二つですよ。

二つの要項からなっていて、同時に開催していることになっているんですよ。重複していますけれど。

それで市民委員を公募して、1層は市全体に関わることで、今まで委員も責任感を持って、整理されてやっているのですけれども。何が変わるかというところありますけれど。

ちょっとそこがちょっとよくわからなくなっています。

どこが変わるのでしょうか。地域支援事業という形で、生活支援体制整備も、地域ケア会議も市の役割というか、そういうことに基づいたものだし、その中で、住民主体でやっていくことは厚労省の方でありますけども。そこで、特段これは駄目ということがありますか。2層ではなく、1層の市の会議です。

司会がこんなこと言ってはいけないのですが、話がよくわからなくなってしまう。

補佐 : すみません、こちらでも必ずそうだとまでは言っているわけではなくて、そういう見方もできるので、市民委員の、主管課に対象となる会議かどうかという確認をしたいと思います。

委員長 : はい。ありがとうございました。ちょっとご確認いただければと思いますが、何となく、市の公的な会議ではなくなっていくような、そういう懸念のようにも伺ったんですが、これはあくまで地域支援事業の内容にはなっているので、それは変わらないようには思ったものですからご確認いただくようお願いしたいと思います。

大事なところだったので、私の方でやりとりをさせていただいて大変恐縮ですが、その他、いかがでしょうか。

この件について、生活支援体制の方に焦点が当てられましたけど、逆に地域ケア会議の方とか、地域ケアを担っている圏域の地域包括のメンバーの皆さんにも主体で入ってこられると思うので、意見があれば投げさせていただいて、ますます有意義な会議にしていいただければと思います。これはいつぐらいまで、でしょうか。次回の会議ありますよね。だからそれぐらいまでは。

事務局 : 次回の会議は2月の月上旬を予定しているので、その時期にはご提示をさせていただくことにはなると思います。

様式第1号

委員長 : はい、下村委員。

委員 : 下村です。今いろいろとお話を聞いておまして、先ほど白石委員がおっしゃったように、非常に地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議の役割がこれで、明確になったと私も感じております。

ただそうなったときに、生活支援体制は住民主体で自分たちの地域をしっかりと作り上げていきましょう。そのために意見交換をしていきたいと思いますところが主になって、そこでどうしても解決できなかった政策的なものが必要になったものが、今度は、地域ケア会議に上がってきて政策的なものにつなげていく。おそらく今までのこのダブル会議になった経緯っていうのも同じような課題だったから、課題で、上がってきたものをここで検討しましょうという流れで、ダブル会議になった経緯だったと思います。

これ多分、それぞれがやるのは必要だけど、どっかで集まってやる会議も必要じゃないかってお話を、前回も上がっていたと思うのですが。ここのコーディネートをどこがするのかっていうところがないと、結局それぞれはやりました、でもそれぞれで地域ケア会議の方は解決に繋がりやすい話し合いができる場だと思うのですが、体制整備推進会議の方で上がったけど、どうしてもこれ地域だけでは解決できないよねっていうものがどう上がってくるのかっていうふうな繋がり、結局その繋がりってのが先ほど申し上げたように、共通した課題を吸い上げていきましょうっていう、コーディネートが必要な橋渡しが必要だっていうところがあったと思うんですけど。主催が別々になってしまうことによって、不明確になるかなと思っていました。趣旨はよくわかるんですけど。ここの生活支援体制整備の方が、主催が地域包括支援課では駄目な理由が何かあるのかということと、結局それを通した上での橋渡しをどうするのか、何かお考え

がありましたらぜひ聞かせていただいでよろしいでしょうか。

委員長 : いかがでしょうか。今お考えといただいていると思うんですけども、市の1層コーディネーターの皆さんに裏方をやっていただいでまた、全部答えていただいで負担を強いてはいけないので。私なりに整理したのですが、当然、1層協議体をどうしたいというのは、同じ包括支援課のソーシャルワーカーであり、1層の生活支援コーディネーターの松尾さんであったり、佐藤さんだったりになると思います。ただ、文字の上、新たに1層協議体が主催と入れたのは、協議体、住民主体で、市共通の地域だけでは解決できない市全体で考えなければいけない物をもんでいくという意図を表したかったのではないかと私は思いました。メンバーは一緒だと思うんですね。そういうことでよろしいですか。何かそういうふうに整理させていただいたんですけども。これから変わってくという意味で、事務局は一緒だと思うんだけど、そういうことですか。

それが1点と、下村委員の方で整理していただいたんですけども、やっぱり地域では解決できない共通の方が強い全体で市のリソースで作らなければいけないのはこの1層の会議だから、そういう意味でいうと市の会議なので、市民委員の話など、矛盾はなくなっていくと思うんですけど、先ほどの話だと、地域の連絡会によるイメージだったと思ひましてね、そうなってくると確かに話は違ってしまったので、ちょっと混乱されたんじゃないかってふうには思ったんです。これはあくまで市全体で諮らなきゃいけないような、そういう会議というように、代表で集められた2層からの代表のメンバーだし、それから市民ってということなのかなっていうのはちょっと思ひました。つなぎとして繋ぎの意見でまとめとして何かまとまったかどうかわかんないんですけど、どうぞ。

様式第1号

事務局 : 今回で出した案は、案の段階であってここでまだ決まっているわけではないんですね。

なので、今日いただいた疑問点だとかそういったご提案とかも含めて、今後來年度に向けてどうするかは検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

委員長 : 原案も、事務局の1層コーディネーター皆さん作っておいて、答弁も全部というのは本当に負担が大きいので、本当に委員長の自分もしっかりしなければいけないと思いました。同時開催の場合とか、共通に揉まなければいけない問題があった時に、その時議長をどうするかとか、そういったような問題もございますけれども。会議でも仕事でもそうですけども、6割、7割は予定決めておくけど、やりながら決めていくところもありますから。その時になってみないとわからないこともある程度ありますので。次回の会議まで、こうやれるところまで、あとは、始まってから考えましょうという感じでもいいのではと思いました。

この件、その他ございますか。大丈夫ですか。

今日言い足りなかったことについては、共有させていただいて、それで次回まで考える材料でいいですよ。意見いただいた時には、私とか副委員長とかで一緒に回させていただいて、相談の1人が直接委員の皆さんにもご連絡しますから、そのようなことでお願いいたします。

この後、生活支援体制整備事業の周知ということで、先に委員の皆さんにも、考えてきていただきたいということだったんですけれども、あと10分、15分ちょっとさせていただければと思います。お願いします。わかりました。

事務局 : (資料 No. 5 を元に説明)

委員長 : 委員の皆様が温めてきたような意見をここで披露していただけたらと思います。今日ご発言いただけない方とか、本当は意見を持っている

様式第1号

と思いますので。2層のコーディネーターの皆さんも精一杯やられていると思いますので、委員の皆さんのご意見をお待ちしておりますので、いかがでしょうか。

委員 : 本当に皆さんが努力していただいているにもかかわらず、なかなか周知されてないのは、お辛い部分だと思いますが、結局のところこの事業の周知が十分されていないところも内容によって、変わってくると思います。例えば介護保険を知らない人はどのぐらいいますかという、高齢者であれば知っている方がほとんどですが、インフォーマルなサービスを知らない人たちはおそらく出てくる場所で、どの情報を誰が知っていて、どの情報を知らないということを精査していかないと、やり方も変わってくると思います。先ほど佐々木委員がおっしゃったように、世代によってそのアプローチ方法が変わってきますというお話あったと思うんですけど、同じように内容によっても、最終的にそれに関わる人たちにどういうふうに広報していくのか、最終的には口コミだっているのはもう間違いなくいい方法なんですけど、その口コミをしてくれる周りの人たちにどう知ってもらうか。しかもその人たちが何を知らないのかというところがわからないと。どうしようというところに繋がらないんじゃないかなというのが正直なところで、この「周知が十分されていない」と、すごく漠然としたものをもうちょっと精査していく必要もあるのかなとは考えております。

委員長 : ありがとうございます。はい。お願いいたします。

委員 : 石塚です。はい。周知の方法ですけども、この表の中で、一番下の関係各課、その他ということでもしかしたらシルバークラブも、入っていると思いますが、シルバークラブの事業の中に、今の大切にしているのが見守り活動とか、友愛活動ですが、実際に大半の役員の方は、この生活支援事業ってわかってるかもしれないですけども、漠然と

した分かり方だと思うんですよ。例えば市シ連の役員会の時に、事務局の方からちょっとお話をさせていただくとか。また各地区で運営委員会で、その席でも周知徹底していただければ、もう少し高齢者がわかっていいはずのことがわからないことがたくさんあるんじゃないかなと思いますので、その辺のところ、よろしくお願ひしたいと思ひます。そして、社協関係でふれあい相談員があり、社協にいろいろ話は聞いていますが、ふれあい相談員の定例会でも、そういった話がいただければありがたいなと思ひます。

委員長 : はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員 : SCですが、今2層に1人ずつ社協から、配置してるんですけども、全国的に見て、結構活動が積極的なところのSCは、意外と住民がやっていることが多いなというふうに私感じています。社協のSCも必要ですけども、地域の住民が、積極的に活動できるつくばというところであれば、市民がSCになりたいということもあるのかなあと思ひるので、SCの研修とか難しいかなとは思ひますけれども、ノウハウは多分社協さんがSC養成研修とか県でも以前やっていたので、あると思ひるので、そういった勉強会をしながら地域の住民がSCとして、各地区にいる2層SCさんが2人3人に増えていくっていう方法をとっていけば、おのずと地域にも広がりやすいのかなと思ひます。

委員長 : はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員 : 市民委員の根本です。先ほど下村さんから出たように、介護保険の件もシルバークラブとか、そういう方たちは案外ご存知です。それを支えている若い方、その方たちがご存知ないですよ。ですから私も民生委員やっていたり、シルバークラブに加入していたりで、そういうところでは、施設の大事なところとかはお話してきたつもりなんです。実際、お父さんお母さんが施設へ入るようになると、若い人た

ちが全然その話を知らなくて、困っているんですよ。だから若い人たちにどうやって知らせたらいいかなっていうのが、課題だと思うんですよ。

そのほかいかがでしょうか。はい、白石委員。

委員 : はい。何かこういい案がないかと、事前に私もいろいろ頭悩ましたんですが、これだけやっていて、まだ何が足りないんだ。

下村さんのおっしゃるように、その生活支援整備体制事業。

国が目的として掲げているような、あんな長々としたものをいくら提示しても、住民は関心を持ちません。私も今、一番下の3層を実践して、2層にも参加して1層にも参加して、それで自分としては一生懸命勉強しているつもりですが、私もこの整備体制事業の全体像を掴んでいるとはとてもじゃないけど、言い切れません。

そういう中で、一般市民に住民に理解しろという方が無理であって、これだけ、社協さんでは頑張ってくれていますよ。第2層に対して、社協通信だけではなく、いろんな意味でやっていただいています。

私第3層やっていて、いきいき会議の通信も出しております。これ社協さんに本当に協力していただいているのですが。その中でも、ある程度は生活整備支援体制事業とはこういうものというのは、説明しますが、それは極力やめて、何をやっている、具体的にこれを前面に出すようにしております。我々第3層では、地域の防災、安全、これをまず、各区長さんが中心になって、7地区、同じレベルになるように頑張ってやりましょう。その上で、その7地区の合同の地域防災を作ろうという目標を掲げてやっています。そして福祉についてもどういった問題点があるとか、見守り体制とか、地域にどういった要援護者がいるのか、これをみんなで把握して、地域防災とか防犯につなげましょう。最終的には一緒にしましようという。そういう具体例を上

げることによって、地域の人たちから、何かやっているみたいだねというお声をいただけるようになっておりますので、難しい説明なしに、具体的にどういうことをやっています、参加者できませんかという部分に絞った方が、いいのかなと感じております。

委員長 : ありがとうございます。本当に周知配布は相当やっているのです。興味持って、これ面白そうだなとやってもらおうとか、誘うとか何かそういうところが、大事なのか。紙とかいろんなものではもう一生懸命ね、配布してくださっているのです。例えばこういうのを勉強してみようと、やってみようみたいな、こんなことをやっていますというような。以前の2層のリーダーの大竹さんがよくおっしゃったことですが、互助の助け合いが少なくなってしまった地域で、作っていくことが最終的な目的ですが、いきなりはできないので、まずは仲間を作ってサロンだったり、そういうところから始めなきゃ駄目なんですよという話だったので、集まりで楽しい活動のようなところで、勉強会もそうかもしれませんし。

もともとあるものは、それがもう一つのリソースになっているので。別に新しく作って、それをうまく生かしていくっていうことで、それにどんどんこんなのをやっていますと、参加してもらってもいいと思うし、何かお寺の掃き掃除して、お寺にお願いして、居場所にしてもらうとか、そこで活動するとか、こんな楽しいことをやっていますとか、委員の皆さんのお話伺っていて、人が1人2人増えてくような感じもしました。

黒田委員にちょっとお伺いしたいのですけれども、大きなイオンモールとかでは、朝の時間に体操とか、開放しているところがあったり、そのあと買い物をしていただいて、ウィンウィンの関係を築いているようなところもあつたりしますが、カスミさんでは、朝早い時

様式第1号

間、駐車場に地域の方に集まってもらって体操して、その買い物してもらいようなことは、何か考えたりはしてないですか。人が集まるような工夫というか。

委員 : 今のご質問に対しては、なかなかスペース的ないというのと、朝の開店までの時間で、そういうことをやるとなかなか厳しいかなというのが、今現時点での私の意見です。

委員長 : 北島委員、お願いします。

委員 : 民生委員の北島です。私、途中から民生委員の会長になりまして、前任者と交代しました。3年ぐらいになると思うんですけど、生活支援体制整備事業がずっとわからなくて、何年もいたんです。最近、「支えあいつくば」を見たら一目瞭然で、こういうふうによれば良くなることを、何か具体的に言えば。私は地域を担当している民生員ですけど、民生委員の担当者に、はっきり言っておけば、大分変わってくると思うんです。何となく長い生活支援という言葉がわからなくていたんです。最近ようやくわかってきまして、この会議も住民主体ということで、住民の人も何人か入れてもらえばいいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 : はい。ありがとうございます。意見を伺って、気づかせていただいたことを少しお話します。副委員長とも話していましたが、シルバークラブそのものも、すごいリソースだと思っています。それで別に生活支援体制整備で、何かサロンというふうにしなくても、あるものを有効利用して、それだって一つの大事なリソースなので、そういうふうに数えていくと色々あるんじゃないかなと思っています。そういうところにも含めて、こういう楽しいことやっているよと、どんどん参加してもらうように。

今、白石委員の話がありましたけど、具体的に何をやってるのかとい

うことがわかれば、参加してくれる人が増えるのではないかとも思いました。それから、若い世代の周知は本当に悩ましいところではあるんですけども。サロンとかシルバーになると、上の世代なので、そこに若い世代が入っていくのはちょっと難しい話なので、また別に考えていかなければならないと現時点では感じています。

その上で、本来の最終的な助け合いという方向に、どういうふうに持っていくかは、次の協議体もこれから立ち上がることなので期待していく感じかなと思いました。

役に立ちましたかね、皆で知恵を絞ったと思いますが。

議事としては、予定されたものは全てですが、閉じる前に一つ、大事なことですが、移動支援のタスクフォースを、佐藤委員、但野委員、小林委員それから、鬼久保委員にやっていただいたんですけども、これで一応タスクはこれで終わりましたので、一旦閉じさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

委員 : 白石です。ごみの方で一生懸命やらせていただいた中で、ごみ出し支援の要望を出させていただいた中で、一つ、もうすでにつくば市と共同で動き始めたものがありますのでご報告をさせていただきます。

ご存知のように、スマートシティということで、最先端技術で市民の生活向上を図るという中で、ごみ出し支援という問題について、お年寄りが足腰弱くなって、重い荷物が運びづらいというところを最先端技術で何とか助けてもらえないかということで、ロボットを使って、ごみ出し支援をする実証実験をつくば市でやりたいという情報がありましたので、私、社協さんと一緒に頑張っている小田いきいき会議の中で実証実験を引き受けさせていただくことになりました。

ごみ出しだけではなく、移動スーパー、つくば市にありますので、移

様式第1号

動スーパーで買い物した品物を自宅まで運ぶ補助をするという、この二つ、買い物の補助、それからごみ出し補助、これを、ロボットを使って援助するという実証実験を12月からやることになりましたので、それもこれも今回、タスクフォースの中で、ごみ出し支援の色々な検討をした、そういう中から出たことだと実感しておりますので、ご報告申し上げます。ありがとうございました。

委員長 : どうもご報告ありがとうございました。

それでは以上で、会議の方は閉じさせていただきます。それでは連絡事項等を事務局にお戻ししたいと思います。

事務局 : ありがとうございました。今まで第3回までありましたけども、これまでこんなに多くのご意見を皆様からいただいたことはなかったのではないかと思うぐらい、本日はたくさん意見いただきましてありがとうございます。今日、皆様が出していただいた意見について、こちら事務局の方でも揉んだり、委員長、副委員長とも揉んだりしながら、今後進めて、また次の時にご提案ご提示させていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次回の会議は2月8日に予定しております。詳細等が決まり次第、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは長くなりましたけれども、本日はこれで、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。

委員長 : ありがとうございます。オンラインの皆さんありがとうございました。

令和 5 年度
第 3 回つくば市地域ケア会議
第 3 回つくば市生活支援体制整備推進会議 次第

日時：令和 5 年(2023 年)11 月 16 日(木)
13 時 30 分から 15 時 30 分まで
場所：つくば市役所 会議室 201

- 1 開会【13:30～13:35(5分)】
- 2 議事【13:35～14:55(1時間50分)】

時 間	議 事	内 容	資 料 番 号
13:35-14:05 (30分)	(1)報告事項	ア ごみ出し支援について イ 移動支援タスクフォース協議の報告について ウ R6年度以降の2会議の形態について エ 第2層生活支援体制整備事業実績について	No. 1 No. 2 No. 3 No. 4
14:05-15:10 (65分)	(2)協議事項	ア 移動支援について イ R6年度以降の2会議の実施内容について ウ 生活支援体制整備事業の周知について	No. 5
15:10-15:20 (10分)	(3)まとめ	ア 協議事項に対するまとめ イ 次回会議までに行うことの再確認	
15:20-15:25 (5分)	(4)その他	ア その他	

- 3 事務連絡【15:25～15:30(5分)】
- 4 閉会

メモ

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議
 会議員（委員）名簿

○委員長
 △副委員長

任期：令和4年(2022年)7月1日から
 令和6年(2024年)3月31日まで

No.	所属団体等	役職	氏名	分野
1	つくば市医師会	会長	成島 淨	医療
2	つくば市理学療法士会	副会長兼事務局長	下村 哲志	医療
③	筑波大学	筑波大学人間系 (障害科学域) 准教授	山中 克夫	学識経験者
4	つくば市区会連合会	副会長	小原 正彦	住民団体
5	つくば市民生委員児童委員連絡協議会	荃崎地区会長	北島 正義	住民団体
6	つくば市シルバークラブ連合会	会長	石塚 一夫	住民団体
7	つくば市ケアマネジャー連絡会	副会長	海老原 良之	介護
8	茨城県看護協会	管理者	小林 路江	介護
9	つくば市特別養護老人ホーム連絡会	会長	今高 哲生	福祉
10	つくば市社会福祉協議会	地域福祉推進室長	大橋 功	福祉
11	NPO法人	NPO法人友の会たすけあい 理事長	佐藤 文信	NPO法人
12	一般企業	株式会社カスミ 営業統括本部	黒田 一路	企業
△13	地域活動実践者		俎野 恭一	地域活動実践者
14	地域活動実践者		椎名 清代	地域活動実践者
15	市民委員		水谷 浩子	市民
16	市民委員		前田 亮一	市民
17	市民委員		佐々木 湧人	市民
18	市民委員		根本 けい子	市民
19	市民委員		福井 正人	市民
20	市民委員		白石 通	市民

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿
(地域包括支援センター、第2層コーディネーター、事務局)

21	筑波地域包括支援センター	保健師	戸塚 啓子
22	大穂豊里地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	井ノ口 美樹子
23	桜地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	寺田 隆則
24	谷田部東地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	鬼久保 しのぶ
25	谷田部西地域包括支援センター	看護師 社会福祉士	今高 恵子 下村 幸子
26	荃崎地域包括支援センター	センター長 社会福祉士	大塚 俊実
27	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	統括係長 筑波圏域担当	難波 聡子
28	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	大穂圏域担当	大塚 建吾
29	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	豊里圏域担当	長岡 由佳
30	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部東圏域担当	荻生 奈苗
31	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	桜圏域担当	宮川 洋大
32	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部西圏域担当	堤 あいか
33	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	荃崎圏域担当	小倉 貴之
34	事務局	地域包括支援課 課長	相澤 幸子
35	事務局	地域包括支援課 課長補佐	飯島 良弘
36	事務局	地域包括支援課 保健師長	川崎 博子
37	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	松尾 智美
38	事務局	地域包括支援課 保健師	佐藤 美保
39	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	佐野 悠
40	事務局	地域包括支援課 主任	宮 亜弓
41	事務局	高齢福祉課 係長	石川 寛央
42	事務局	高齢福祉課 主事	川上 由利子

令和5年度第2回つくば市地域ケア会議及び第2回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称	令和5年度第2回つくば市地域ケア会議及び第2回つくば市生活支援体制整備推進会議	
開催日時	令和5年8月10日（木）開会 午後13時00分 閉会 午後15時10分	
開催場所	つくば市役所 会議室201	
事務局（担当課）	福祉部地域包括支援課	
出席者 (41名)	委員 (20名)	下村哲志委員、山中克夫委員、小原正彦委員、北島正義委員、石塚一夫委員、小林路江委員、今高哲夫委員、大橋功委員、佐藤文信委員、黒田一路委員、但野恭一委員、椎名清代委員、前田亮一委員、佐々木湧人委員、根本けい子委員、白石通委員（オンラインでの出席）成島浄委員、海老原良之委員、水谷浩子委員、福井正人委員
	その他 (13名)	つくば市社会福祉協議会 2層SC 難波（筑波）、大塚（大穂）、長岡（豊里）、荻生（谷東）、堤（谷西）、宮川（桜）、小倉（荳崎） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長 桜地域包括支援センター 玉井社会福祉士 荳崎地域包括支援センター 益子社会福祉士（オンライン）
	事務局 (8名)	地域包括支援課：相澤課長、飯島課長補佐、川崎保健師長、松尾社会福祉士、佐藤保健師、佐野社会福祉士、宮主事 高齢福祉課：川上主事
	傍聴者	1名

～ 令和5年度第2回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	協議事項、決定事項等
<p align="center">報告事項</p>	<p>【会議員の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小原委員（つくば市区会連合会）と黒田委員（株式会社カスミ）が新委員として参加。 <p>【高齢者等の移動支援セミナー報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月29日実施の移動支援セミナーについて報告。9月には福祉有償運送運転者講習会が開催される。 <p>【2層SCからの報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の実績と地域課題を報告。協議事項で事業の周知、協力者を増やす仕組みづくり、活動拠点の確保の3点について意見交換を行う。 <p>【地域ケア会議評価会議の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の地域課題の集約について報告。来年度以降、この地域課題に沿って議論していく。
<p>協議事項：令和6年度以降の会議形態の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員20名の票決の結果、令和6年度以降、地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議は別個に開催するが、状況に応じて同時開催も検討することで決定した。
<p>協議事項：ごみ出し支援の今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書案の内容：特に意見なし。 ・24時間ごみステーションについて：ケアマネジャーからの報告として、集積所への搬入時間を長く設けると、ヘルパーがサービス提供できる。地域によっては各家庭の前にごみ捨て場が設置してある、デイサービスが独自にごみ捨てを支援しているケースがあった。24時間ごみステーションがあれば使ってもらえる可能性はある。 ・スケジュール：提言案を精査し、必要時にタスクフォースを再度結成し、10月に提出予定とする。 ・「高齢者の見守り社会資源情報」は、以前当会議で作成したものだが、ごみ出し支援も含め、全体を把握するシートとして使用し、対応することができるため、積極的に活用してもらいたい。

<p>協議事項：移動支援の今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援の相談窓口はどのような方が担当となるのか →窓口の設置は意見やアイデアとして出ていたものであり、実際に設置するのであれば担い手や継続するための手法を今後考えていかなければいけない。 ・担い手として大学生の活用について、ボランティア活動の一環として周知から始めてみる、買物ツアーの付き添いなどの参加が期待できる。 ・移動支援の方向性については、今後継続して協議する。
<p>その他：2層S Cからの課題協議について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのS Cの広報の方法は。 →社協通信つくば、チラシ配布、区長・民生委員へ事業説明、イベントでパンフレットやポスター展示。インスタグラム、Facebook、ホームページ等のSNSへの掲載。社協通信は区会配布、交流センターや郵便局、銀行窓口への設置を依頼。パンフレットは、事業実施時やイベントで配布。 ・事業周知に対する意見 →高齢者は情報を得ることができないことが課題であるため、情報を得ることが難しい方にどのように伝えていくかを考える必要がある。口コミは大きな効果がある。 →地道に区会、民生委員、現場の方に伝える方法がいい →高齢者の支え手である民生委員、ケアマネジャーなどへの周知が必要。 ・11月会議の際に、再度協議を行うので、委員には次回までに課題について検討していただく。

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市地域ケア会議・生活支援体制整備推進会議
委員長 山中 克夫

高齢者のごみ出し支援に関する提言書

地域ケア会議とは、ケアマネジメントが困難な事例について、多職種協働で解決を図ることを目的した会議です。一方、生活支援体制整備推進会議とは、住民が互いに助けあい、生活支援や介護予防を行う体制（地域資源の開発やネットワーク化など）の構築を意図した会議です。これらは地域包括支援センターの地域支援事業として行われているものですが、これまで同じ問題を抱えた人たちに必要な資源の開発を目指す「クラスアドボカシー」の点から、同時に会議を開催し、地域ケア会議の事例に共通する生活支援上の問題について、解決に結びつく仕組み作りや施策提案を検討してまいりました。

特に令和3年度からは、ごみ出し困難な高齢者の問題について、協議を重ねてまいりました。これまで、区長連合会へのアンケート調査、民生委員やケアマネジャーへのヒアリング調査を経て、当会議の委員から構成されるタスクフォースによる現地調査を行いました。これらの調査結果と環境省のごみ出し支援制度の資料をもとに協議を重ねた結果、関係部署の協力無くして、この問題の解決は実現しないという結論に至り、下記の四つの提言をすることといたしました。

つきましては、これらの提言をもとに関係部署が円滑に連携し、取り組みを推進していただけますよう、よろしく申し上げます。

令和5年10月20日

1 ごみ出しに関する環境を整えること

【自助を促進する視点】

- ・高齢者が、自分でごみ出しをするための身体機能を維持することが大切です。また、市で実施している高齢者向けのリハビリテーションやごみ出しを補助する道具の提案を積極的に利用することが大切です。
提案をしていくことが大切です。

【互助・共助を促進する視点】

- ・区会などは、実態把握等のため、区会アンケートや住民同士の話し合いの機会を設けることが大切です。
- ・市は、区会などが実態把握に努めるときには、協働することが大切です。

【公助の視点】

- ・集積所の段差解消などのリフォームに関する制度や、集積所の管理に関する市のバックアップが必要です。
- ・ごみの回収時間をずらすことで、ごみ出しが可能になる高齢者がいます。
- ・市は、24時間体制のごみステーション（※）を設置することで、介護保険を利用中の高齢者でも、支援者（ヘルパーなど）がごみ出しを支援することができる可能性があります。 ※行政管理とし、交流センター等に設置することで各圏域に設置するイメージ

< 具体的内容 >

- ①集積所の設置や改修、補修のための補助金制度
- ②集積所の管理（掃除・鍵の開け閉め等）に対する補助制度
- ③ごみ出しが困難な方への補助具を提供する制度の利用促進
- ④ごみの集積時間の調整（収集時間の変更や、ごみ出し可能な時間の拡大等）
- ⑤24時間ごみステーションの設置

2 地域の助け合いの体制づくりをすすめること

【互助・共助を促進する視点】

- ・地域では、地域の助け合いの体制を構築する必要があります。
- ・地域では、無償だけでなく、有償ボランティアの活用（出す、分別）も検討していきましょう。

【公助の視点】

- ・市は、地域の体制づくりへの補助制度を検討する必要があります。

<具体的内容>

- ①地域での助け合い体制の確立に対する補助金制度の紹介や利用促進
- ②ごみ出しに関する有償ボランティア制度の積極的広報

3 市民がごみ出しに困ったときの対応を周知すること

【自助から互助・共助につなぐ視点】

- ・高齢者は、ごみ出しに困ったら、独りで悩まず地域の力を積極的に借りることが大切です。

【公助の視点】

- ・市は、ごみ出しに困った場合の解決法や支援を「ごみ出しに困ったら」としてまとめ、市民に周知する必要があります。

<具体的内容>

ごみ出しに困難な際に利用できる社会資源の積極的な広報活動

4 最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」を進めること

【公助の視点】

・自助、互助・共助を基本として取り組んでも、取り残される市民がいます。戸別収集について、近隣市町村の実態も考慮しながら、関係各課が情報を共有し、今後の方向性について検討を重ねる必要があります。

< 具体的内容 >

必要とする方への戸別収集制度の確立

【移動支援タスクフォース】 タスクフォース協議の報告

【メンバー4名】

★リーダー佐藤委員

但野委員、小林委員、鬼久保センター長

移動支援セミナー(7/29)後の動き

1. 福祉有償運送運転者講習会の実施

高齢福祉課：9月23日（土）実施

2. 移動支援タスクフォース会議

「移動支援の今後の取組み」について協議



移動支援の今後の取組み

今後の方向性として出た意見（セミナーアンケートより）

- ① 今回の様なセミナーを小地域で開催し、地域課題について話せる場が必要
- ② 気軽に相談ができる場の設定（もしくははつなぎ役）
- ③ 団体結成の支援
- ④ 担い手の確保が必要
- ⑤ 補助制度が必要、補助金や助成金の情報提供



移動支援の今後の取組み

意見から具体化ができそうな取組みの協議

- 1.各圏域での移動支援についての協議の場や小セミナーの開催
- 2.相談したい方の窓口
- 3.移動支援に役立つ資料の提示



1.各圏域での移動支援についての協議の場や小セミナーの開催

①地域での移動困難な高齢者の把握

民生委員等の協力や、移動支援TFでの聞き取りを行う。

②移動支援の地域課題がある圏域での小セミナー実施

全圏域で行う必要はなく、地域課題がある圏域から始める。

③セミナー参加者をつなぎとめる

参加者をつなぎとめるのは重要な視点

④事前の研修や勉強会を行う

小地域で実施する前に、事前準備として研修や勉強会を実施。

2層で勉強会を行うなら、移動支援セミナーの録画や移動支援を行っている人からの話を活用するとよい。



2.相談したい方の窓口

目的：移動支援を立ち上げたい方が、気軽に相談できる場を明確にする

内容：「窓口」として設置することは難しいが、まず相談する先として、市役所担当課で、「友の会たすけあい」や「さくら」とつなぐ役割を担う。

具体的方法：

相談先として担当課を周知し、「友の会たすけあい」や「さくら」につなげる役割を持たせる



3. 移動支援に役立つ資料の提示

目的： 今後移動支援に協力したい方が参考にできるような資料を提示

内容：

- ・ セミナーの当日資料の移動支援団体一覧
(ただし、団体の掲載許可が必要)

- ・ 移動支援づくりのチラシ

どのように始めるのか、補助金情報や相談したいときの連絡先など掲載してあるもの

具体的方法：

① 移動支援セミナーの資料がよくできていたので、データの形で共有。

② 紙ではなく、データベースで管理できる体制があるといい。



今後の方向性の検討

①タスクフォースでの協議内容について

具体的方法についてご意見をお願いします。

②その他、移動支援についてどのような協議が必要でしょうか？

具体的なご意見をお願いします。



R6年度以降 つくば市地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議の実施内容（案）

資料3

つくば市地域ケア会議	
開催目的 (Why)	地域課題を協議し、 地域づくり・資源開発、政策形成 について検討する。
目的達成のための手段	①地域課題を発見する ②地域づくり・資源開発を検討 ③ネットワークの連結 ④社会基盤整備 など
主催(Who)	つくば市地域包括支援課
参加者 (Whom)	<p>参加者の例</p> <p>①各圏域委託包括 ②介護支援専門員 ③リハビリ専門職 ④医師会 ⑤歯科医師会(歯科衛生士) ⑥薬剤師会 ⑦訪問看護 ⑧施設関係職員 ⑨病院関係(MSW) ⑩栄養士 ⑪1、2層SC ⑫民生委員が区会</p> <p>※ただし、⑤、⑥、⑩は地域課題に応じて参加する ※市民の声を反映できるよう、⑪、⑫が参加する</p>
内容 (What)	<p>①各圏域の地域ケア会議から抽出された地域課題を共有</p> <p>②専門職の立場から地域課題解決のための方策を政策提言</p> <p>③高齢福祉計画等行政計画の位置づけ</p>
日時 (When)	年に2～3回 会議の間に必要時応じて分科会を実施
場所 (Where)	市役所会議室
どうやって (How)	①会議方式(ワークショップ含む) ②司会進行は行政、委員長および副委員長を据え、運営する。

生活支援体制整備推進会議	
開催目的 (Why)	住民主体とし、互助を基本とした 住民主体の支えあいの仕組みづくり を進める。
目的達成のための手段	生活支援コーディネーターが、住民の主体的な活動を支援し、住民と関係機関をつなぐ。
主催(Who)	第1層協議体
参加者 (Whom)	<p>参加者の例</p> <p>①第2層の代表者として、各圏域コアメンバーから1名ずつ(7名) ②第1層SC(2名) ③第2層SC(7名) ④委託地域包括支援センター(6名)</p> <p>※必要に応じて多様な専門職の参加</p>
内容 (What)	<p>①各協議体の活動内容や地域の社会資源、地域課題の共有</p> <p>②住民同士の支えあいを中心として、地域課題を協議</p> <p>③住民同士の支えあいの新たな取り組みを創出</p>
日時 (When)	年に3～4回(協議体で決める)
場所 (Where)	市民にとって身近な場所として、 協議体が決める
どうやって (How)	住民主体であるため、会議方法は 協議体が決める

	取組内容	成果	課題・協議したいこと	備考
全体	①地域見守りネットワーク会議の開催 (大穂、谷田部西、桜、筑波、荃崎圏域) ②地域支えあい会議の開催(全圏域) ③コアメンバー会議の開催 (大穂、豊里、荃崎圏域) ④圏域内で実施されている新規事業支援、活動継続支援、相談対応 ⑤地域の会議や事業に参加しての事業説明や案内 ⑥社協通信つくば(ささえあいつくば)での情報発信	①地域見守りネットワーク会議は小学校区ごとに開催するため、地域内の住民同士の関係性や細かな課題等を知る機会となる。また、地域のキーパーソンや住民主体の課題解決への考え方等を感じ取り、地域にあったアプローチを検討することにつながっている。 ②③地域支えあい会議を開催し、圏域ごとのテーマに沿った意見やアイデアを伺うことができた。また、コアメンバーのいる圏域については、テーマの検討や当日の進め方等についても意見交換を行い会議の内容を検討した。 ④各圏域で進められている事業が円滑に継続し進められるよう必要に応じた支援を行った。 ⑤⑥地道な広報活動や事業説明により様々な問い合わせや相談につながっている	【複数の圏域から課題として意見があった内容】 *世代間の交流がなく、若者世代との距離を感じている地域が多い *地域の理解者を増やし、地域の課題をより身近なことと考えていただくための働きかけが必要である。 *活動の場がない、交流センター等の使いにくさを感じている地域がある	
大穂	①地域見守りネットワーク会議の開催 ②コアメンバー会議の開催 ③地域支えあい会議の開催 ④吉沼小学校区社会資源集の発行 ⑤ふれあいサロン新規立ち上げ支援 ⑥地域内の会議への出席、事業説明などの支援	①4小学校区で地域見守りネットワーク会議を開催。区長、民生委員、ふれあい相談員などの地域関係者と情報共有・意見交換を行い、地域の現状と課題把握に努めた。 ②コアメンバー会議を開催し、地域支えあい会議の内容・方向性について話し合いを行った。 ③令和5年度第1回目の地域支えあい会議を開催し、地域資源(地域内の集まり・場)をテーマに地域情報の掘り起こしと共有を行った。 ④吉沼小学校区社会資源集を発行。昨年度より地域から選出したメンバーが中心となって作成し、区会回覧や会議など通して配布を行った。 ⑤ふれあいサロンについて立ち上げの相談があり、大穂圏域で新たに2つのサロンが立ち上がった。 ⑥地域内で行われている会議に出席し、事業説明などの支援を行った。地域内での見守り体制の構築につながった。	・地域の行事・イベントなどの集まりが少なくなったこともあり、コミュニティが減少しつながりが希薄化している。また、様々なコミュニティへの新たな加入も少ない(特に若い世代)。	
豊里	①地域活動への参加及びささえあい通信での周知 ②気になる方への対応についての相談対応 ③既存のふれあいサロンの実態把握、企画の調整 ④コアメンバー会議の開催 ⑤地域支えあい会議の開催 ⑥地域で開催される事業での生活支援体制整備事業案内・周知	①地域見守りネットワーク会議で得た情報をもとに地域活動への参加をした。また、社協広報紙(ささえあい通信)への掲載をし、周知を行った。 ②地域関係者からの個別相談に関して、情報交換をしながら見守り等を行い、家族及び関係機関への支援に繋いだ。 ③既存のふれあいサロンに参加し、活動状況を把握するとともに、今後の企画についての相談対応や情報提供を行っている。10月より新たなサロンが開始された。 ④コアメンバー会議を開催し、地域支えあい会議の内容等の検討を行った。 ⑤地域支えあい会議を開催し、地域の課題や出来ることややりたい事等のグループワークを行い顔の見える関係づくりと意見交換を行った。 ⑥SCが関わる事業の際に事業のPR等を行っている。	・SCが開催する会議等を通じ、地域活動の場に参加したり、事業の説明を行っているが、メンバーが重複しているため、さらに広い世代への周知が必要と感じている。 ・地域の現状と今後の課題について説明をしているが、事業の必要性をより身近で自分事として考えられるよう説明を続けていく必要がある。 ・地域で各々に活動している個人や団体等の横のつながりが必要。	
谷田部西	①谷田部西圏域支えあい会議 ②ふれあいサロンと地域活動者の連携 ③地域見守りネットワーク会議の開催 ④社協通信つくば(ささえあいつくば)での情報発信	①支えあい会議で発表する地域活動者との打合せを行い、小地域の現状等詳細を把握できた。会議では「通いの場」をテーマとし、集まる場所がないという意見や高齢化によって集まることすら難しい地区があるという情報を得た。 ②各ふれあいサロンを訪問し、地域の方々の生活の状況や、サロン運営についての困りごと等を伺った。また、サロン代表から相談を受け、サロンで取り組む活動の提案や地域活動者への連絡調整等を行った。これらにより、各団体との関係づくりや現状把握ができた。 ③8月にも地域見守りネットワーク会議を行い、各地区ごとの課題や意見交換と、地域活動関係者同士の顔の見える関係づくりができた。 ④小地域における活動を社協広報紙に掲載し、周知を行った。	・イベント等を活用し市民や民間企業を広く巻き込んでいく方法を確立することが課題である。 ・今後の課題を地域住民が「我が事」として考えられるようなきっかけや周知が必要と感じている。	

谷 田 部 東	<p>①新たな活動の立ち上げ支援 (けんがくふらっとカフェ) ②既存の地域活動の継続支援 ③谷田部東圏域 地域支えあい会議(第2層協議体)の開催</p>	<p>①研究学園地区において、住民・行政・社協・民間企業(スターバックス)が協働で開催する、地域の集いの場「けんがくふらっとカフェ」の取り組みが開始された。研究学園地区においては「活動場所がない」という課題が以前からあり、地域課題解決につながる取り組みの1つであると言える。 ②古民家を活用した地域の集いの場づくり(春日の森NET)や研究学園活動団体交流会、「松代ぶらっと」の取り組み等の支援を継続して行っている。 ③今年度第1回の第2層協議体を開催した。これまでとは開催形式を変え、地域に関心のある方なら役割・立場に関わらず誰でも参加可、会の運営に住民の立場の方(地域支えあいサポーター)も関わってもらった。当日は様々な役割・立場の住民の参加があった(35名)。「自分の地域でできそうなこと・やってみたいこと」をテーマに意見交換を行い、「世代を超えた交流」や「居場所」「活動場所」「担い手」などの課題・アイデアが出た。</p>	<p>・「活動場所」に関する課題が依然としてある。そもその場所がない地域もあれば、場所(交流センター、地区の研修センター)があっても使いづらいなどの課題がある。</p> <p>【2層協議体から出た声】 ・世代間の交流が必要。若い世代と高齢者の中で壁があると感じる(若い世代は地域に高齢者がいないと思っているし(特に新しい地域)、高齢世代は若い人は助け合いに関心がないと思っている) ・空き家対策や居場所作りで、行政を頼ろうと思っても難しい部分がある(市の補助金を使うと社協や民間の助成金が使えなくなるなど)。住民の活動が継続できるような支援をしてほしいと思う。</p>	
桜	<p>①地域活動・イベントへの参加 ②助成金対応 ③桜圏域地域支えあい会議の開催・調整 ④地域見守りネットワーク会議の開催</p>	<p>①サロンや地域行事などに積極的に参加し、地域担当SCとしての活動をアピール。また、生活支援体制整備事業周知に努めた。中でも、春風台南区会で行われた地域交流会は30～40代若い世代が企画しており、事業と地域作りに関しても興味を示していた。今後も各地域に訪問を継続し、活動をSNSや広報誌を利用し共有していく。 ②年末に企画しているサロンイベントに対して、地域歳末助けあい助成金の申請支援を行った。 ③支えあい会議での発表者との調整を行った。サロン(集いの場)の情報共有として千現カフェの代表に活動発表をしていただいた。また、住民主体活動の発表として、桜圏域版社会資源集作成チームより進捗報告をしていただいた。グループワークでは、発表から得たヒントを各地域に持ち帰り行動したいという意見が出た。 ④ふれあい相談員や民生委員等の地域関係者が参加し、情報交換の場として活用された。今後も連携して見守りを推進していきたい。</p>	<p>・支えあい会議参加者や地域活動者からの話を通して、「集まれる場所」が課題である地域が多いと思う。</p> <p>・地域内の協力者を増やすための仕掛けやきっかけとなる機会の検討等が必要である。</p>	
筑 波	<p>①小田いきいき会議(第3層協議体)活動支援 ①-1小田いきいき会議防災部会の開催 ①-2小田いきいき会議見守り部会の開催 ①-3小田いきいき会議全体会議の開催 ②地域見守りネットワーク会議の開催 ③筑波圏域地域支えあい会議の開催 ④筑波地区防災イベント検討会議の開催 ⑤圏域内の活動等の相談対応</p>	<p>①小田いきいき会議各部会の開催にあたり協働事務局として事前打合せ、会議開催の支援を行った。住民主体の実施に向け会議進行や内容説明の役割を分担し会議を実施した。日頃の見守りや繋がりが災害時に活かせるよう目標を共有し地域での検討が進められている。 ①-3来年度に各区会で住民向けの防災講座の開催に繋げるため11/29に防災・見守り部会参加者、区役員等に向けたプレ防災講座を開催することが決定した。 ②5小学校区で地域見守りネットワーク会議を開催し、区長、民生委員、ふれあい相談員等から地域の状況や住民主体での取り組み等について意見や考えを伺うことができた。 ③令和5年度第1回目の地域支えあい会議を開催し、地域住民の興味・関心を引き出す企画をテーマに意見交換を行い、取り組みのヒントと課題を得ることができた。 ④地域支えあい会議で出た意見と課題をもとに、「防災イベント」開催に向けた検討会議を開催し、具体的な実施内容について検討した。 ⑤区長や民生委員より区会での事業説明やシルバークラブの結成検討、助成金活用問い合わせ等をいただきネットワーク会議や支えあい会議等で説明を行ったことに対する反応が得られた。</p>	<p>・筑波地区は古くからの地域内での繋がりがまだまだ残っている地域であるため、地域の中の多少の困りごとは地域内で協力し対応できる力がある。そのため、現時点では新たな仕組みを早急に作る必要性を感じていない。</p> <p>・その一方で、地域に子どもがいない、若い世代の人たちが地域行事に負担感を持っている、区会に加入しない人が出てきているといった課題もあり数十年後の不安がある。区会ごとに世代交流を深めることは難しいと感じている地区も多いため筑波地区として多世代が交わる機会を検討し、交流のきっかけづくりが必要である。</p>	
葦 崎	<p>①地域活動・イベントへの参加 ②葦崎圏域地域支えあい会議の開催・調整 ③地域見守りネットワーク会議の開催</p>	<p>①地区でのお祭りや揚げ物会があり、顔の見える関係性づくりを行いつつ地域に対し生活支援体制整備事業周知に努めた。葦崎ボランティアふれあい交流会やくさぎざ夢まつり等でも同様に、運営にあたるのみでなく事業周知にも努めた。 ②地域活動の情報共有として宝陽台地区の活動発表を行うため、関係者と打ち合わせを行った。会議内では葦崎圏域版社会資源集の活用方法等について意見交換した。 ③ふれあい相談員や区長、民生委員等の地域関係者が参加し、情報交換の場として活用された。</p>	<p>・生活支援体制整備事業として認知不足を感じる、当事者意識を持つような働きかけが必要だと感じる</p> <p>・新たな担い手の発掘の工夫が必要であると感じる</p>	

生活支援体制整備事業の周知について

資料No.5

※ 8月10日第3回W会議より抜粋

現在の抱える課題	事業の周知が十分にされていない。今後、第2層協議体や地域で行われている活動により多くの住民に関わってもらえるようにするためには、どのような手段で周知・啓発していきけるか。
現在の周知方法	社協通信つくば（区会配布、交流センターや郵便局、銀行窓口への設置等）、チラシ配布、区長・民生委員へ事業説明、イベントでパンフレットやポスター展示。 インスタグラム、Facebook、ホームページ等のSNSへの掲載。

現在実施していること・今後検討できること

	事業周知の目的(Why)	対象者(Whom)	どうやって(How) (実施しているものは太字)	内容(What)	日時(When)	場所(Where)	だれが(Who)
市民	・第2層協議体、地域の活動に多くの住民に関わってもらう ・高齢者の支援者である専門職にも知ってもらう	・一般の市民 自ら情報にアクセスできる方	○社協通信つくば ○交流センター等窓口設置 ○イベントでチラシ配布、ポスター展示 ○SNS掲載（インスタ、FB、HP） ○広報つくば	・事業趣旨、概要、具体的な取り組みについて周知	・社協通信は4か月ごとに区会配布 ・イベントやSNSは適宜 ・広報つくばは来年度に掲載予定	・区会配布 ・イベント、SNS上 ・広報つくば	1層SC 2層SC
区長	・第2層協議体や地域活動を実施するにあたり、区長の把握や協力は不可欠であるため、事業について周知する	・区会役員	○各地区区会連合会での周知	・事業趣旨、概要、具体的な取り組みについて周知 ・特に区長へ協力してもらいたいことを明確に伝える。	・各地区区会連合会	・各地区区会連合会の会合の場合	1層SC 2層SC
民生委員	・第2層協議体や地域活動を実施するにあたり、民生委員の協力は不可欠であるため、事業について周知する ・民生委員は高齢者の支援者の立場になることが多いため	・民生委員	○民生委員定例会での周知	・事業趣旨、概要、具体的な取り組みについて周知 ・特に民生委員へ協力してもらいたいことを明確に伝える。	・筑波、荃崎民生委員定例会は実施済み ・残りの5民生委員定例会は今年度中に事業説明予定	・各民生委員定例会の場合	1層SC 2層SC
高齢者の支援者	・情報にアクセスできない高齢者もいることから、支援者に対しても周知が重要であるため	・ケアマネジャー ・地域づくりに関係のある専門職、団体 ・民間企業	○ケアマネ会での周知 ○専門職が集まる場での周知	・事業趣旨、概要、具体的な取り組みについて周知 ・特に専門職へ伝えたいことを明確に伝える。		・つくばケアマネジャー連絡会 ・専門職が集まる場	1層SC 2層SC
関係各課 その他	・生活支援体制整備事業と協働できそうな事業を実施している担当課等に対し、事業の周知 ・その他、事業を協働できそうなところへ周知						